

令和3年度 新宿区教育委員会の権限に
属する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価（令和2年度分）報告書

令和3年10月
新宿区教育委員会

目 次

第 1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価	1
第 2	令和 3 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の 実施方針について	1
第 3	点検及び評価会議の実施	2
第 4	令和 2 年度新宿区教育委員会の活動について	2
第 5	新宿区教育ビジョン(第二期 計画期間：平成 30～令和 9 年度、個別事業 計画期間：平成 30～令和 2 年度)の概要 ～3 つの柱と 10 の施策～	4
第 6	新宿区教育ビジョンに掲げる個別事業の点検及び評価	
	(1) 点検・評価シート(令和 2 年度分)	10
	(2) 学識経験者の指摘・意見及び教育委員会の対応・判断	65

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年度から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするされました。

【根拠法令】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第2 令和3年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

新宿区教育委員会では、令和3年第6回教育委員会定例会において議決した「令和3年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針」に基づき、点検及び評価を実施します。

1 実施目的

- (1) 教育委員会が、教育に関する事務及び執行状況を点検及び評価し、課題や今後の改善の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに、公表することにより、区民への説明責任を果たし、信頼される教育行政の推進を図る。

2 点検及び評価の対象

新宿区教育ビジョンに掲げる全ての個別事業とする。

3 実施方法

- (1) 点検及び評価は、令和2年度の個別事業の進捗状況を総括するとともに、平成30年度から令和2年度までの3年間を通じた個別事業について総括する。また、課題や今後の方向性を示すものとする。
- (2) 学識経験者の意見を聴取した上で実施する。
- (3) 10月の教育委員会定例会において点検及び評価の結果をまとめた報告書を決定し、翌年度の事業実施方針及び予算見積りに反映する。また、報告書は区議会へ提出するとともに公表する。

第3 点検及び評価会議の実施

- 日時 令和3年7月30日 14:00～16:00
- 会場 本庁舎6階 第4委員会室
- 学識経験者 浅田 学 氏 東京栄養食糧専門学校教育部教授
藤井 千恵子 氏 国士舘大学体育学部こどもスポーツ教育学科教授
仲田 康一 氏 大東文化大学文学部教育学科准教授
- 内容 令和2年度個別事業実績説明及び意見聴取

第4 令和2年度新宿区教育委員会の活動について

新宿区教育委員会の会議は、原則として毎月第一金曜日に定例会を開催し、必要に応じ臨時会を開催しています。

令和2年度は、定例会12回、臨時会11回を開催し、議案46件、協議5件、報告39件について審議等を行いました。

<主な審議等>

令和3年度から使用する区立中学校教科用図書について、7月の臨時会において、公平・公正に討議・検討を行いました。採択の候補となる教科用図書について、最終的に5人の委員及び教育長がそれぞれの意見を述べ、全員の一致により、8月の定例会で、新宿区の生徒にとって適切な教科用図書を採択しました。

<教育委員会の会議以外での教育委員の活動>

教育委員は定期的に学校を訪問し、学校の経営方針等について説明を受けるとともに、授業の様子や施設の状況等を視察し、学校の実態把握に努めています。また、新宿区立中学校生徒会役員交流会に参加し、生徒会役員の声の声を聞きました。

なお、例年実施している、研究発表会及び保護者代表者懇談会については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

今後も、学校訪問等の機会を通じて、教員や保護者等との意見交換の場を持つとともに、学校現場の実態や、子どもたちを育む多様な資源の状況を踏まえ、教育の諸課題に的確かつ迅速に対応していきます。

また、新宿区総合教育会議では、「教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について」を議題として区長と意見交換を行い、教育の課題の共有を図りました。

学校訪問実施校数	20校（園）
新宿区総合教育会議	令和2年11月18日
新宿区立中学校生徒会役員交流会	令和2年12月25日

<主な取組>

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、内容の変更や中止を余儀なくされた学校行事等もありましたが、各学校（園）では、さまざまな工夫を講じながら、教育活動と感染症対策の両立を図りました。教育委員会としても、小・中学校の音楽鑑賞教室のアウトリーチ形式での実施や、中学校生徒会役員交流会のオンライン開催、英語キャンプの日帰り型プログラムでの実施等、感染症対策を踏まえた教育活動の充実に取り組みました。また、新宿区版GIGAスクール構想に基づく児童・生徒1人1台タブレット端末の導入等、教育環境の整備を進めました。
- 不登校児童・生徒への支援について、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、多様な教育機会の確保の視点から対策を行うための検討を進めました。不登校対策委員会では、民間団体であるフリースクール等との情報交換を行うなど、連携に向けた取組を進めました。また、不登校児童・生徒への支援の在り方について、多様な教育機会の確保の視点を踏まえた「新宿区不登校対策マニュアル（第10号）」を作成し、全区立学校に周知しました。
- 教員が健康でやりがいを持ち、質の高い教育活動を継続できるよう、教員の勤務環境の改善・働き方改革の一環として、主に副校長の事務負担を軽減し、長時間勤務の解消を図るため、全小学校に学校経営推進員（週30時間勤務の会計年度任用職員）を、全中学校に学校経営補助員（週20時間程度勤務の派遣職員）を配置しました。

第5 新宿区教育ビジョン(第二期 計画期間：平成30～令和9年度、個別事業計画期間：平成30～令和2年度)の概要 ～3つの柱と10の施策～

柱1

子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

変化の激しい時代を担う子どもたちは、社会において自立的に生きるため、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身につける必要があります。子どもの学力や学習の状況、心や体の状況など様々な課題を的確にとらえ、子どもたちの力を着実に伸ばす、より質の高い学校教育を実現します。

施策1 確かな学力の向上

- 子ども一人ひとりの課題に丁寧に対応するとともに、長所や強みを活かすという視点に立ち、すべての子どもの能力を最大限に伸ばす教育を実現していきます。
義務教育で身に付けるべき基礎学力を保証するために、特に基礎的・基本的な学力が十分でない子どもへの支援を充実します。また、伸びる子どもにより発展的な学習を積極的に支援します。
さまざまな調査結果を分析し、教育課程や指導方法等を組織的に見直すとともに、「分かる授業」への工夫・改善を図ることにより、一人ひとりの学力の定着と向上につなげます。
- 調べ学習をはじめとする言語活動を重視した指導により、言語に対する関心や理解を深め、思考・判断等の知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤である言語能力を高めます。教育活動全体を通して、体験的な活動や問題解決的な学習を積極的に取り入れ、子ども一人ひとりの実践的な資質・能力を育成します。
児童・生徒の学習意欲を高め、主体的に学ぶ機会を充実するために、ICTを活用した教育活動の一層の充実と「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ります。
- グローバルな視野を持ち、時代の変化を見きわめながら自らの将来を切り拓く先進的、開発的な才能を芽生えさせ、伸ばすためのさまざまな手法による国際理解教育、英語教育、理科教育及び情報技術活用能力を高める教育の充実を図ります。

施策2 豊かな心と健やかな体づくり

- 豊かな人間性や社会性を育み、子ども一人ひとりが、かけがえのない自己を肯定的に捉えるとともに、命の大切さを理解し、他者に対する思いやりや感謝の気持ちを言葉にして素直に伝えようとする心を養います。
- 体験的活動や学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の充実を図り、子どもたちが社会における自己の役割について考え、社会の一員であることの認識を深めます。また、優れた伝統と文化を理解し継承するとともに、郷土新宿に愛着を持ち、地域の発展に寄与したいと思う気持ちを育成します。
- スポーツを通じて健康づくりや体力の向上に向けた取組を進めるとともに、学校・家庭・地域が

連携して、積極的に運動やスポーツに親しむ習慣や意欲・能力を育成します。

子どもたちの心身のバランスのよい発達のため、家庭と連携し、望ましい食習慣等、健康的な生活習慣の形成を促します。

- 東京 2020 大会の開催を契機として、子ども一人ひとりの心と体に人生の糧となるようなかけがえのないレガシー（有益な遺産）を残していくため、すべての学校及び幼稚園でさまざまな学習活動や体験の機会を提供します。また、大会後もこれらの教育活動を継続・発展させていきます。

施策3 就学前から中学校までのつながりのある教育の推進

- 公私立の幼稚園・保育園・子ども園の連携を推進し、教育・福祉・子ども・保健等の各部門の情報共有を重視しながら、個々のニーズに応じた、幼児教育・保育や子育て支援事業の利用の機会を提供していきます。
- 区立の幼稚園・保育園・子ども園が交流や研修等を継続的に進め、それぞれの良さと特性を学び合い、互いの保育内容の一層の充実を図るとともに、交流や研修等について、就学前の子どもの育ちをともに担う私立の幼稚園等にも働きかけていきます。また、区内の子育て支援を担う施設と十分に連携しながら、公私立の幼稚園における子育て支援機能を充実します。
- 幼児教育・保育と小学校教育との滑らかな接続のため、指導及び支援の継続性を重視し、小学校と幼稚園・保育園・子ども園との連携を十分に図り、相互の教育と連続性についての共通理解を深めます。
- 生徒がスムーズに中学校生活をスタートできるよう、小学校段階の教育内容を再度取り上げて繰り返し指導するといった工夫や、小・中学校の教員が授業を見合ったり、共同して授業を行ったりするなど、相互交流の一層の促進を図ります。また、各教科の連携プログラムを活用し、効果的・効率的な学習内容の接続を図り、確かな学力の向上につなげます。

柱2

新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

子どもの教育において、新宿の伝統・文化を生きた教材として積極的にとり入れ、地域に根ざした教育を進めていくことが大切です。また、教育に対する保護者や地域の多様な要請にこたえていくために、家庭・地域・学校がともに学び、ともに育つ関係を実現します。

施策4 地域との連携・協働による教育の推進

- 各校の地域協働学校運営協議会の取組を支援し、活動内容のさらなる充実を図ります。また、小・中学校間や近隣の学校間の連携を展開することで、地域が一体となって子どもたちの成長を支援する取組を一層推進していきます。さらに、地域との連絡会を実施し、地域協働学校の取組を積極的に周知して地域の理解を促進するとともに、人材の確保等の課題の解決に向けて地域とともに検討していきます。
- 地域の教育力を学校につなぎ、教育活動の充実を図るスクール・コーディネーターと、学校運営に地域住民や保護者が参画し、学校と地域が一体となって子どもたちの成長を支援する地域協働学校運営協議会との連携により、地域の教育力の一層の活用を図ります。
- 新宿のまちの特性を活かした教育活動を進めるため、地域協働学校の取組等を活用したキャリア教育を推進するとともに、区民、地域団体、企業や大学等との連携・協働により、地域の文化や歴史、芸術等の資源を学習教材として積極的に活用します。

施策5 家庭の教育力の向上支援

- 保護者が家庭教育の重要性を認識するとともに、孤立することなく子育ての悩みを共有し、安心して家庭教育を行えるよう、学びの機会を提供します。
また、共働き世帯や困難を抱える家庭等、さまざまな家庭のあり方に応じた多様な形態による家庭の教育力の向上を支援していきます。
- 子育ての悩みについて保護者同士が話し合ったり、保護者と教員が共有したりしながら、互いに支え合って家庭の教育力を高めることができるよう、PTAの主体的な活動への支援を充実します。
また、保護者が学校行事等へ参加しやすくなるよう、企業等へ協力を呼び掛けていきます。

施策6 生涯の学びを支える図書館の充実

- 新宿区立図書館基本方針に基づき、「区民にやさしい知の拠点」として、休館日の変更による利用機会の拡充や電子書籍等を含む魅力ある情報資源の整備等の検討を通じて、高齢者や障害者、外国人等、さまざまな人に一層利用され、活用される図書館を実現していきます。
旧戸山中学校の跡地に「区民にやさしい知の拠点」にふさわしい新中央図書館等の建設を目指します。
- 新宿区のすべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動ができるよ

う、新宿区子ども読書活動推進計画に基づき、家庭・地域・学校・行政が連携を図り、子どもの読書活動の推進に取り組みます。

施策7 子どもの安全の推進

- さまざまな事件・事故や自然災害等の危険性、安全・安心な社会づくりの意義を理解し、自らの生命を守るために必要な知識や技能を身に付けさせるとともに、安全で安心な社会づくりに貢献しようとする態度の育成を図ります。
また、メディア等からのさまざまな有害情報や、インターネット・SNS等の利用に潜む危険を理解し、児童・生徒の情報モラルを育成するため、学校、家庭、企業等と連携した情報モラル教育を実施します。
- 学校安全計画及び学校危機管理マニュアルを必要に応じて検証・改善するとともに、学校施設や通学路の安全性を確保するため、必要な設備の整備・運用を図ります。
また、児童・生徒等の安全に関する課題について学校、家庭、地域が共有するとともに、PTAの主体的な活動や地域協働学校のしくみを活かすなどして、家庭や地域、関係機関等と連携・協働した安全・安心の取組を推進していきます。

柱3

時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

子どもがよく学び、よく遊び、心身ともに健やかに育つことを目指し、高い資質・能力を備えた教師が自信をもって指導に当たり、いきいきと活気ある活動を展開する学校を実現します。

施策8 一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備

- いじめや不登校にかかわる、各校や教育センターにおける取組をより一層充実させ、不登校等の児童・生徒の出現ゼロを目指します。また、教育センターの教育相談を活用し、教育相談室やつくし教室と学校の連携をより一層推進します。研修等により教職員の対応力を高めるほか、家庭に課題がある場合については、地域の関係諸機関や民生委員、児童委員等とのネットワークを活用し、家庭に寄り添った支援を行っていきます。
- 障害のある児童・生徒の増加に伴い、「個の状況に応じた適切な指導」をさらに推進していく必要があります。子どもの将来を見据え生きる力を育むために、学校が保護者と積極的に情報を共有する機会を持ち、他機関との連携を図りながら、子どもの能力を最も伸ばす支援や指導を行うとともに、一人ひとりの確かな学びを保障する体制を整備していきます。
- 日本語が分からない状態で転入してくる幼児・児童・生徒が日本の学校に慣れ、円滑に生活することができるよう、日本語の初期指導を行うとともに、必要な教科学習の支援を行います。
- 共生社会を担う子どもたちの視野を広げ、社会性を養い、豊かな人間性を育むため、障害のある子どもたちや外国にルーツを持つ子どもたちから学び合うことのできる交流・学習を進めていきます。
- 子どもたちが経済状況等の家庭環境にかかわらず確かな学力や社会性を身に付けることができるよう、放課後等学習支援及び学校図書館の放課後等開放を行います。また、学業や進路等、教育上の悩みに対して、専門家による相談体制を整えます。さらに、幼稚園保護者に対する負担軽減や就学援助等により、家庭への経済的な負担を軽減し、子どもの学びと育ちの機会を支えていきます。

施策9 学校の教育力の強化

- 校長・園長のリーダーシップのもと、組織的で実行力のある学校・園運営や中・長期的な視点に立った創意工夫ある教育活動の展開を具現化するため、校長・園長の裁量予算の一定額確保や公募制等の人事権の拡充に向けた取組を進めます。
さらに、管理職のリーダーシップの強化や教職員のメンタルヘルスマネジメントも含めた学校経営能力の向上を図る研修を充実します。
- 教員の長時間勤務の実態をふまえ、勤務環境の改善に取り組むとともに、取組の実効性を担保できる状況を整えます。あわせて、教員の働き方の意識改革を進めます。これらの取組により長時間勤務を解消し、教員が健康でやりがいを持ちながら質の高い教育活動を継続することで、子どもたちが生涯を切り拓いていける力を一層伸ばしていきます。また、他区と連携・協働し、必要な対策

について国・都へ一層働きかけていきます。

- 新学習指導要領及び新幼稚園教育要領を見据えた教育課程及び授業・保育方法の改善や、英語、道徳、特別支援教育等の新たな課題への対応、チームとしての学校の実現に向け、教職員それぞれの経験と職層に応じた研修や学校支援アドバイザーによる訪問指導等を体系的に実施し、教員の資質・能力の向上を図ります。特に小学校の英語教育では、指導経験のある外部人材が授業への指導・助言を行うほか、英語だけの環境に身を置く研修等を実施し、教員の英語の指導力向上を図ります。

また、校・園内研究や研究発表等を通して、教員の自主的な研修意欲の高揚を評価・奨励し、教員が自ら学ぶ意欲を持つ風土の醸成を図ります。さらには、学校の情報化を進め、「分かる授業」を実践するとともに、教員同士が情報を共有し、相互に教材を開発・活用できる環境づくりを進めます。

施策 10 学校環境の整備・充実

- 教育用ネットワークを効果的に活用し、子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」が実現できるよう、新学習指導要領に対応した環境を整えるとともに、学校図書館の学習機能を高めるため放課後等の開放を拡大するなど、子どもたちの学びの環境のさらなる整備・充実を図ります。
- 学校施設の長寿命化のための予防保全や施設整備に向けた方針について検討し、計画的な整備を推進していきます。
- 近年、未就学児数の増加傾向が続いているため、普通教室の整備・確保をするとともに、学校選択制度の見直し後の教育環境の変化を注視しながら、児童・生徒の学習や生活の場にふさわしい学校づくりを進めます。中期的には、再開発等の動向を把握しつつ、平成 24 年度に策定した「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」で適正規模とした、小学校は 12 学級から 18 学級、中学校は 12 学級以上（当面は 9 学級）を目指し、これに向けた検討等を行います。

第6 新宿区教育ビジョンに掲げる個別事業の点検及び評価

(1) 点検・評価シート（令和2年度分）

点検・評価シートの見方		
事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋		各事業の目的や主な内容を記載しています。
※教育ビジョン冊子から抜粋 第一次実行計画事業のみ	平成29年度末の状況	各事業の平成29年度末における状況を記載しています。
	令和2年度末の目標 (令和2年度当初時点)	各事業の令和2年度当初時点における令和2年度末の目標を記載しています。
	令和2年度当初の計画	各事業の令和2年度当初の計画を記載しています。
令和2年度 進捗状況	(A) 取組状況、 成果(数値)	各事業の令和2年度の取組の状況や、実績値等を記載しています。
	(B) 取組状況の 評価、課題	(A)欄に対する評価や目標達成に向けた課題等を記載しています。
3年間(平成30年度～令和2年度) を通じた成果・総合評価		3年間(平成30年度～令和2年度)について、目標の達成状況等を踏まえ、成果や総合評価及びその理由を記載しています。
3年間の達成度		A:当初の想定または予定していた成果以上の成果をあげた B:当初の想定または予定していた成果をあげた C:当初の想定または予定していた成果をあげられなかった
改善内容、今後の取組方針		評価結果や課題等を踏まえ、改善内容や今後の取組方針を記載しています。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の予定通りの実施とならなかった事業について、代替手段等により事業目的の達成に向けて適切に取り組んでいる場合は、その状況を踏まえた評価を行っています。

個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2年度末の目標 (令和2年度当初時点)	令和2年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ) ※教育ビジョン冊子から抜粋		
施策1 確かな学力の向上				
1 学力調査を活用した個々の学力の向上 国や都の調査に加え、小学校2年生から中学校3年生までを対象とした新宿区独自の学力調査（新宿区学力定着度調査）を実施します。教科のねらいや学習内容の定着状況を経年で把握・分析し、指導の改善に役立てることにより、児童・生徒一人ひとりの学力の向上を図ります。	教育指導課 各学校			
2 学校サポート体制の充実 <第一次実行計画事業24①「学校支援体制の充実」を含む> 学習指導要領の改訂に沿った教科指導への対応、また、区学力定着度調査の結果から明らかになった中学校の課題の解決に向けた取組を行うなど、各学校の実情に応じたきめ細かい指導を行うために、学習指導支援員を配置します。 また、スクールスタッフや学校ボランティア等の地域の人材を活用し、学校での取組をサポートします。	教育指導課	・児童・生徒・保護者アンケートにおける学校の授業の満足度 86.3%	・児童・生徒・保護者アンケートにおける学校の授業の満足度 90%	・学習指導支援員の配置 58人
3 放課後等学習支援 授業だけでは学習内容の習得が十分でない児童・生徒や学習意欲・学習習慣に課題がある児童・生徒に対し、放課後等に一人ひとりの学習到達状況に応じたきめ細かい指導ができるよう、各小・中学校に放課後等学習支援員を配置し、基礎学力の定着を図ります。 また、学習習慣の定着が見られる児童・生徒には、家庭でも自ら進んで学習ができるよう、さらに学習意欲が高まるような声掛けや応用問題等の補助教材を活用した指導をするなど、自学自習のための支援も行います。	教育支援課			

令和2年度 進捗状況		3年間（平成30年度～令和2年度）を通じた 成果・総合評価	3年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校での新宿区学力定着度調査の実施 中学校3年生（9月） 小学校2年生～中学校2年生（1月） ・分析結果に基づく「学力向上のための重点プラン」の作成・活用 ・「学力向上のための重点プラン」に示した授業改善策の評価・見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・新宿区学力定着度調査については、経年比較により児童・生徒の課題を適切に把握し、授業改善に結び付けることができている。また、結果に応じた復習プリント（フォローアップワークシート）に取り組み、個々の学習内容の定着につなげています。 ・「学力向上のための重点プラン」については、全校が計画、中間評価、最終評価を学校ホームページに公開し、学校の授業改善に向けた取組と成果を保護者や地域と共有しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新宿区学力定着度調査の結果に基づいて「学力向上のための重点プラン」を作成し、授業改善の状況の評価するサイクルが定着したことで、各校の指導方法の工夫・改善につながっています。 ・「学力向上のための重点プラン」に示された内容は、学校評価や学校訪問と連動して取組を確認・評価しており、授業改善の推進につながっています。 	B	引き続き「学力向上のための重点プラン」を新宿区学力定着度調査の結果を基に作成するとともに、デジタルドリルの個人票等も活用し、児童・生徒の学習内容の定着度を把握・分析することにより、個々の課題に応じた個別最適化された学びの充実につなげていきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導支援員の配置 58人 ・児童・生徒・保護者アンケートにおける学校の授業の満足度 88.0% ・学習指導支援員を対象とした研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施することができずでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導支援員は、各校1人を配置した上で、学校の学力向上に向けた計画等に基づいて追加配置し、適切に活用しました。 ・学習指導支援員を対象とした研修については、集合研修を実施することができなかったため、今後の研修形態を工夫していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の学力向上に向けた計画等に基づき、学習指導支援員を計画的に配置したことが各校の授業の充実につながっており、児童・生徒や保護者の授業に対する肯定的評価の高さにつながっています。 ・令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により研修を計画通り実施できませんでしたが、計画的な研修の実施により、学習指導支援員の区の教育課題に対する理解が深まり、指導方法の工夫改善につながっています。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・新宿区学力定着度調査で明らかになっている中学校の課題（社会科）の改善に向けて社会科教育推進委員会を設置し、改善策の検討を進めていきます。 ・学習指導支援員に対する研修の中で、新学習指導要領の改訂の趣旨や区の教育課題と関連した内容を盛り込み、新宿区の実態に合わせたサポートをしています。
<ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校で実施 ・チーフ支援員を各小学校に配置 ・延べ参加者数 6,532人（対前年比 8,071人減） 小学校（29校）3,781人 中学校（10校）2,751人 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業や分散登校等の影響により、延べ参加者数が前年度より大幅減となりました。 ・GIGAスクール構想の前倒しにより、児童・生徒1人1台タブレット端末の配備を進め、放課後等にICTを活用して自学自習や調べ学習が可能となる環境の充実を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、放課後に児童・生徒一人ひとりの学習状況に合わせた支援を行う体制を整備し、基礎的な学習内容が定着していない児童・生徒に対してきめ細かい学習指導を行いました。 ・また、学習習慣の定着が見られる児童・生徒には、さらに学習意欲を高める声掛けや応用問題等の補助教材・デジタル教材を活用して自学自習のための支援を行いました。 ・さらに、放課後等に自学自習や調べ学習が可能となる環境を実現するため、令和元年度から学校図書館の放課後等開放を全小学校で実施するとともに、令和2年度には、GIGAスクール構想の前倒しにより、児童・生徒1人1台タブレット端末の配備を進め、放課後等の学習環境の充実に取り組みました。 	B	学校図書館の放課後等開放の利用実態を把握しながら、より一層、自学自習や調べ学習がしやすい環境となるよう、学校・地域・事業者等と連携を図るとともに、新宿区版GIGAスクール構想に基づき配備した1人1台タブレット端末の効果的な活用についても取組を進めていきます。

	個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2年度末の目標 (令和2年度当初時点)	令和2年度当初の計画
			(年次別計画の記載のある事業のみ) ※教育ビジョン冊子から抜粋		
4	<p>ICTを活用した教育の充実 ＜第一次実行計画事業30＞</p> <p>平成21年度に区立小・中・特別支援学校全40校に整備した教室用ICT機器（プロジェクタ・実物投影機）について、平成29年度の普通教室に続き、特別教室・少人数教室等の更新を行います。</p> <p>また、子どもたちが将来の社会で生きていくために必要な資質・能力を育むために、平成29年度に導入したタブレットパソコンや電子黒板機能付きプロジェクタ及び最新の実物投影機等、教育活動におけるICTの効果的な活用を推進するとともに、各校の教材の共有の促進、プログラミング教育及びデジタル教材を活用した教育活動を実施します。</p>	教育指導課 各学校	<ul style="list-style-type: none"> ICT機器の更新 全普通教室412台 教育用ネットワークの再構築 区立学校全40校 	<ul style="list-style-type: none"> ICT機器の更新 特別教室、少人数教室 287台 プログラミング教育及びデジタル教材を活用した教育活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> タブレットパソコンの増設 70台 ICT支援員の増員 2名 「算数」の指導用デジタル教材の導入（小学校全29校） プログラミング教育等の本格実施
5	<p>主体的・対話的で深い学びの実現</p> <p>すべての教科等の学習活動で、主体的・対話的で深い学びを意識した指導を推進し、学習を通して社会で生きて働く知識や技能、多様な考えを理解し形成する思考力・判断力・表現力等や、自ら学ぶ態度や人間性等の資質・能力を育成します。</p> <p>夏季集中研修会等、区が主催する研修会の実施や教育課題研究校による実践成果の発表等により、主体的・対話的で深い学びの趣旨や実践の工夫を区内の全教職員へ普及・啓発していきます。また、教員が実践を通して学び合い、優れた授業のイメージを共有し、授業改善への意欲を高めることができるよう、各校の校内研究会やOJTの充実を図ります。</p>	教育指導課 各学校	/		
6	<p>ICTを活用した英語教育の推進 ＜第一次実行計画事業33①＞</p> <p>学習指導要領の改訂に伴い、小学校3・4年生で外国語活動が導入されるとともに、小学校5・6年生で英語が教科化されることをふまえ、英語の習得と国際感覚の醸成のため、全小学校にデジタル教材を導入します。</p> <p>デジタル教材の活用により、児童の英語に対する関心・意欲を一層高め、効果的・効率的な学習につなげます。また、児童一人ひとりの習熟度に応じた主体的な学習を促進し、英語における「聞く、話す、読む、書く」の各技能の総合的な習得に結び付けます。</p>	教育指導課	-	<ul style="list-style-type: none"> デジタル教材を活用し、英語に対する理解が深まった児童の割合 80% 	<ul style="list-style-type: none"> 指導用デジタル教材の導入（小学校3・4年生） 指導用デジタル教材（検定教科書版）の導入（小学校5・6年生）

	令和2年度 進捗状況		3年間（平成30年度～令和2年度）を通じた 成果・総合評価	3年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
	(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題			
4	<ul style="list-style-type: none"> 全小学校でICTを活用したプログラミング教育を実施しました。 新型コロナウイルス感染症の影響により、夏季集中研修で集合研修は実施できませんでした。が、受講者はプログラミング教育の実践事例を動画で視聴しました。 全小学校に「算数」「英語」、全中学校に「英語」の指導用デジタル教材を導入しました。 教員のICT活用技術の向上のための研修を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 優れた先行事例を動画を通して学ぶことで、各校のプログラミング教育の充実につなげました。 指導用デジタル教材を導入し、授業での活用が促進されました。 新宿区版GIGAスクール構想の実現に向けて、児童・生徒1人1台タブレット端末の導入に向けた準備を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領の改訂に伴うプログラミング教育の必修化に合わせて、計画的に研修等を位置付け、全校での確実な実施につなげました。 学校情報ネットワーク上の共有フォルダの活用により、各校の教員が作成した優れた教材等について、区内の他の教員との共有が進み、教材準備の効率化が図られました。 教育課題研究校の研究等を通して、タブレット端末を活用したさまざまな実践が区内で共有されました。 各学校において、導入した指導用デジタル教材が日常的に活用されており、分かりやすい授業づくりにつながっています。 	A	<ul style="list-style-type: none"> これまでのタブレット端末をはじめとするICT機器活用実績を生かし、新宿区版GIGAスクール構想の実現に向けて、児童・生徒1人1台タブレット端末にスムーズに移行していきます。 再構築されたICT環境を有効活用し、子どもたちの学びの充実につなげるために、教員のICT活用技能を計画的に高めていきます。 整備されたタブレット端末等を有効活用し、子どもたちを誰一人取り残すことなく、「個別最適化学習の推進」「協働学習の推進」「学習機会の確保」を進めていきます。
5	<ul style="list-style-type: none"> 教育課題研究校（カリキュラム・マネジメント）の発表は、新型コロナウイルス感染症の影響により通常通りの実施はできませんでしたが、2月以降には、各校（津久戸小学校、戸塚第二小学校、牛込第三中学校）の研究成果資料を学校情報ネットワーク上に保存し、取組の成果を全校で共有しました。 採用1年目から4年目までの若手教員を対象とした研修において、「主体的・対話的で深い学び」の視点を意識した学習指導に関する研修を計画的に実施しました。 児童・生徒・保護者アンケートにおける学校の授業の満足度88.0%（No.2「学校サポート体制の充実」再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> 教育課題研究校は、カリキュラム・マネジメントをテーマとした研究を進める中で、常に「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づいて授業改善を進めており、実践の成果を全校で共有したことで、区内の教員が「主体的・対話的で深い学び」の趣旨や実践の工夫を理解することにつながりました。 研修を通して、自己の実践を振り返ったり、他者の実践の良さに気付くなど、若手教員が個々の実践を省察し、授業改善に向けた具体策を考えることにつながりました。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえて教育課題研究校を計画的に指定し、研究実践を積み重ねてきたことで、教員が「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づいて授業改善のイメージについて、実践を通して具体的に理解することにつながっています。 学習指導要領の改訂の時期に合わせて、若手教員育成研修の中で、改訂の趣旨に沿った研修内容を計画的に盛り込んだことで、若手教員の意識の向上につながっています。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 新宿区版GIGAスクール構想に基づき配備した児童・生徒1人1台タブレット端末を有効に活用した実践の共有を、一層進めていきます。 令和3年度以降の教育課題研究校の研究実践においても、「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づいた授業改善を進め、優れた実践の共有を引き続き進めていきます。
6	<ul style="list-style-type: none"> 「小学校外国語・外国語活動関連資料」やデジタル教材「SWITCH ON!」の共有（学校情報ネットワーク上に保存・公開） 指導用デジタル教材の導入（小学校3・4年生） 指導用デジタル教材（検定教科書版）の導入（小学校5・6年生） 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校中学年の外国語活動と高学年での英語の教科化に合わせて、小学校3年生～6年生の指導用デジタル教材を導入したことにより、各校で計画的な活用が進みました。 デジタル教材の活用により、教員の指導方法の幅が広がったことは、児童の英語に対する関心・意欲を高めることにつながっています。 デジタル教材により、英語における「聞く、話す、読む、書く」の技能の習得に向けて、児童の習熟度に応じた指導を進めることができている。 	<p>小学校中学年の外国語活動と高学年の英語の教科化の時期に合わせて、計画的に指導用デジタル教材を導入したこと、各校での積極的な活用が推進され、児童の英語に対する関心・意欲の高まりにつながりました。</p>	B	<p>指導者が各指導用デジタル教材の機能や活用方法に対する理解をさらに高め、指導の場面や児童の習熟度に応じた活用を一層促進させていきます。</p>

	個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2年度末の目標 (令和2年度当初時点)	令和2年度当初の計画
			(年次別計画の記載のある事業のみ) ※教育ビジョン冊子から抜粋		
7	<p>外国人英語教育指導員の配置の充実 <第一次実行計画事業33②「コミュニケーション能力を高め国際理解を深める英語教育の推進」></p> <p>小学校における英語教育では、低学年から英語に対する興味・関心を高め、身近な言語として感じ、また英語を活用し積極的にコミュニケーションを図ることができるようになることが重要です。このことから、全学年に対し外国人英語教育指導員を活用した質の高い授業を実施することで、英語教育の充実を図るとともに、外国の文化や生活に触れる機会とし、国際理解を深めていくことにつなげます。</p> <p>中学校においても、英語の授業や英語の部活動等に外国人英語教育指導員を指導助手として配置し、生徒が英語に触れる機会の充実を図ります。</p>	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 外国人英語教育指導員を活用した授業の実施 小学校 1・2年生（年間10時間程度） 3・4年生（年間20時間） 5・6年生（年間35時間） 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人英語教育指導員の指導のもと、英語に対する理解が深まったと回答した児童・生徒の割合 90% 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人英語教育指導員を活用した授業の実施 小学校 1・2年生（年間10時間） 3～6年生（年間35時間）
8	<p>英検チャレンジ <第一次実行計画事業33③></p> <p>生徒が自らの英語力を確認し、目標を持って学習に取り組むことができるようになるため、実用英語技能検定（英検）受験を希望する原則中学2年生を対象として、英検受験にかかる費用について補助します。</p> <p>合格に向け、英語の4つの技能（聞く、読む、話す、書く）による能力の向上を重視した指導を行い、生徒の英語力の向上につなげます。</p>	教育支援課	-	<ul style="list-style-type: none"> 中学校3年生で英検3級程度以上の生徒の割合 60% 	<ul style="list-style-type: none"> 英検の受験機会の提供 合格に向けた助言、指導
9	<p>サイエンス・プログラムの推進</p> <p>小学校に観察・実験アシスタントを配置し、授業における円滑かつ安全な観察・実験に資するとともに、児童の理科に対する興味・関心を喚起します。また、理科の専門性の高い人材を理科実験名人として小学校に派遣します。</p> <p>中学校では、大学との連携により最先端技術を活用した授業を提供し、科学の力が日常生活にいかに関与しているかを学ぶなど、実生活と関連付けた学習を進めます。</p> <p>さらに、希望者を対象とした理科実験教室を開催し、発展的な学習を通じて、科学的な探究心を養っていきます。夏季休業中には、プログラミング学習をテーマとした講座を実施します。</p>	教育支援課	/		

令和2年度 進捗状況		3年間（平成30年度～令和2年度）を通じた成果・総合評価	3年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> 外国人英語教育指導員（以下「ALT」）の全校配置 小学校1・2年生（年間10時間） 小学校3～6年生（年間35時間） 小学校1～3年生（年間70時間） 特別支援学校（14日/年 配置） アンケート調査において、英語に対する理解が深まったと回答した割合 86.5% 	<ul style="list-style-type: none"> 区立小学校の全学年にALTを配置し、多様な言語活動を取り入れた授業を行ったことで、言語や文化について児童が体験的に学ぶことができました。 英語教育アドバイザーを全小学校に派遣し、ALTの効果的な活用方法等について、授業観察を踏まえた指導・助言を行うことで、教育内容の充実を図りました。 	<p>令和2年度末の授業終了時に実施したアンケート結果では、「英語に対する理解が深まった」割合は86.5%でしたが、英語の授業がよくわかる理由については、「ALTの先生が楽しく教えてくれるから」「ALTの先生と英語で会話することができるから」との回答が多く見られました。ALTの活用が、英語を活用して積極的にコミュニケーションを図ることができる能力の素地・基礎の育成につながっているものと評価します。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きALTを配置し、英語を用いて積極的にコミュニケーションを図ることができる能力の素地・基礎を育みます。 英語教育アドバイザーを各校へ派遣し、ALTの効果的な活用や指導方法に関する指導・助言を行う取組を進めていきます。
<ul style="list-style-type: none"> 英検の受験機会（検定料の補助）の提供 ○区立中学校2年生 258名 ※第3回（1月）の検定料を補助 ○区立中学校3年生 158名 ※第1回（5月）が6～7月に延期されたことを受け、第2回（10月）の検定料を補助 ・合格に向けた、英語の4つの技能（聞く、読む、話す、書く）による能力の向上を重視した指導を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校2年生と、2年時に受験せず3年生で英検を受験した生徒を対象に、検定料の補助を行いました。 「英語教育実施状況調査（文部科学省調査）における、中学校3年生で英検3級程度以上の生徒の割合」は56.4%で、令和2年度の目標値（60%）には届きませんでした。 英検チャレンジの利用実績（公費負担により英検を受験した生徒の割合）は51.1%でした。中学校3年生の受験時期を第1回（5月）から第2回（10月）に変更したことに伴い、申込締切が2学期の開始直後（9月上旬）に設定されたため、受験に向けた動員期間が短くなったことが影響しましたが、補助が十分に活用されるような周知が不十分であった部分もあつたことから、さらなる周知に取り組む必要があります。 	<p>3年間を通じた「英語教育実施状況調査（文部科学省調査）における、中学校3年生で英検3級程度以上の生徒の割合」の平均についても57.4%となり、令和2年度末の目標値（60%）には届きませんでした。</p> <p>要因としては、英検を受験しない生徒が一定数生じたことがあげられます。特に、公費負担による英検受験の利用実績（公費負担により英検を受験した生徒の割合）が少なかった理由として、補助が十分に活用されるような周知が不十分であった部分があると捉え、計画以下と評価します。</p>	C	<ul style="list-style-type: none"> 英検を受験しなかった生徒が一定数いることから、「語彙力が2,100語程度で、身近な英語を理解し、使用すること」が求められる英検3級相当の英語力を身に付けられるよう、受験の動員を推進していきます。 英検チャレンジの利用実績の向上に向けて、2年生で受験しなかった生徒に対する3年生での受験動員や、英語科の教員や担任等による生徒への動員の工夫等、さらなる周知に取り組む必要があります。
<ul style="list-style-type: none"> 観察・実験アシスタントを配置（小学校8校） 全小学校に理科実験名人を派遣（61回） 早稲田大学との連携による、新版サイエンス・パートナーシップ・プログラム（以下「SPP」）を実施（全中学校第2学年全学年） 理科実験教室の開催（11回、うち2回は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。参加児童・生徒：小学生31名 中学生24名） 	<ul style="list-style-type: none"> 観察・実験アシスタントや理科実験名人を活用した授業を行うことで、児童の理科に対する興味・関心が高まりました。 理科実験教室やSPPにより、先端技術を活用した学習を行うことで、児童・生徒の科学に対する関心や意欲の向上につながりました。 	<p>観察・実験アシスタントを活用し、児童の興味・関心を高める観察や実験を取り入れた授業を行いました。</p> <p>SPPでは、中学校2年生の学習事項と先端技術との関連を図った授業を提供し、生徒の科学に対する関心を高めることができました。</p> <p>理科実験教室では、参加した児童・生徒から「微小生物の役割や生態をもっと知りたい」「空気抵抗により物体の落ち方が変わる理由を知りたい」など学習意欲の向上がうかがえる感想が寄せられ、事業目的の達成に向けて成果を上げることができました。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、小学校に理科の専門性の高い人材を観察・実験アシスタントや理科実験名人として派遣し、安全な観察・実験や、児童の関心・意欲を高める授業支援を行います。 生徒の科学に対する関心や意欲を向上し、理解を深めるため、全中学校におけるSPPを継続していきます。 理科実験教室については、より多くの児童・生徒が興味・関心をもち、学習意欲を高められるよう、内容の充実を図ります。また、参加者の増加につながるよう周知の工夫を図っていきます。

新宿区教育ビジョン個別事業（平成30年度～令和2年度）点検・評価シート（令和2年度分）

	個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2年度末の目標 (令和2年度当初時点)	令和2年度当初の計画
			(年次別計画の記載のある事業のみ) ※教育ビジョン冊子から抜粋		
10	<p>環境教育の推進 <第一次実行計画事業83「環境学習・環境教育の推進」></p> <p>みどりのカーテンやビオトープ等が整備された学校施設や、児童に身近な地域の自然環境を活用した取組を行うとともに、学校での環境学習を広く発信するため環境学習発表会を実施し、学校における環境教育の取組を推進していきます。</p>	教育支援課 学校運営課	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習発表会における環境問題や環境教育の理解・関心度 70% 	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習発表会における環境問題や環境教育の理解・関心度 90% 	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習発表会（児童・生徒） みどりのカーテン（区立学校全40校）

令和2年度 進捗状況		3年間（平成30年度～令和2年度）を通じた 成果・総合評価	3年間の 達成度	改善内容、今後の取組方針
(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> 環境学習発表会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。 通常の授業内や校内掲示等により、環境学習の取組を行いました。 みどりのカーテンに必要なゴーヤ苗やその他肥料等を全校へ配付しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、参加校が一堂に集まって発表を行う「環境学習発表会」を中止し、通常の授業内や校内掲示、学校のホームページでの発表等により、環境学習の取組を行いました。 令和元年度まで、環境学習発表会は複数の学校が会場校に集まり、互いの発表を聞く形で実施してきましたが、今後は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインでの発表など、他の実施方法を検討する必要があります。 	<p>3年間を通じた「環境問題・環境教育への理解・関心度（環境学習発表会において環境問題や環境教育に対する理解・関心が深まった人の割合）」の平均は96.5%で、各学校における環境学習や保護者・地域へ学習成果を発信する取組を通じて、環境に対する豊かな感受性や探究心の育成につながっており、計画通り取組を進めることができました。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、発表方法を工夫した「環境学習発表会」を実施することにより、学校における環境教育を引き続き推進していきます。 引き続き、環境教育の推進に必要な物品等を各校に配付していきます。

個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2年度末の目標 (令和2年度当初時点)	令和2年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ) ※教育ビジョン冊子から抜粋		
施策2 豊かな心と健やかな体づくり				
11 人権教育の推進 人権教育は、子どもたちが人権尊重の意義や内容を正しく理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、それがさまざまな場面や状況下で具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにすることが重要です。 そのために、各区立学校で、学校の教育活動全体を通じた計画的な人権教育を推進していきます。区では人権尊重教育推進校を指定し、学校で人権教育を効果的に展開するための取組について研究し、研究発表等を通して成果を各校で共有します。また、人権教育に関する優れた実践を毎年リーフレットにまとめて区内の全教職員へ配付し、実践の普及・啓発を図ります。	教育指導課 各学校			
12 道徳教育の充実 「特別の教科 道徳」（以下「道徳科」という。）の時間を中心に、学校の教育活動全体を通して道徳教育を展開します。児童・生徒が自己を見つめ、他者との対話や協働を通して物事を多面的・多角的に考えて自己の生き方についての考えを深め、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育むことができるよう、発達段階に即した指導内容の重点化や体験活動の充実を図るとともに、道徳教育推進教師を中心に全教員が協力して道徳教育を行う体制を推進します。 また、道徳授業地区公開講座を実施し、学校、家庭及び地域社会が連携して道徳教育の充実に取り組んでいきます。さらに、道徳科の学習指導の工夫・改善のために道徳教育に関する教員研修会等を実施し、各校の道徳教育の充実を図ります。	教育指導課 各学校			
13 平和教育の推進 <第一次実行計画事業104「平和啓発事業の推進」を含む> 各教科や総合的な学習の時間等、さまざまな教育活動を通して児童・生徒の平和を尊重する心を育む教育を推進します。また、児童・生徒が作品づくりを通して平和や命の尊さを考え、平和を願うためのきっかけとなるように「平和のポスター展」を実施します。	教育支援課	－	・平和のポスター作品応募者アンケートにおいて、平和意識が向上したと回答した児童・生徒の割合 95%	・平和のポスター展の開催

令和2年度 進捗状況		3年間（平成30年度～令和2年度）を通じた 成果・総合評価	3年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進委員会を年間3回実施しました。 ・人権教育の理解・啓発を図るための人権尊重教育推進委員会だより（リーフレット）を作成し、全校に配付しました。 ・令和2年度全国中学校人権作文コンテスト東京都大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。 ・人権メッセージ発表校（小学校1校）、人権の花運動（小学校3校）を各校で実施しました。 ・全教員を対象としたアンケートにおいて、「人権課題（LGBTや障害者等）に配慮して児童・生徒に接している」と回答した教員の割合 97.7% ・人権教育を積極的に推進した学校で実施したアンケートにおいて、「友達のことを大切にしている（1～3年生）」と回答した児童の割合 90.3%、「友達が大切（4～6年生）」と回答した割合 97.9% 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重教育推進委員会だより（リーフレット）を作成し、幼稚園、小・中学校の実践事例や教職員の人権感覚向上のための取組を紹介し、全校で成果を共有しました。 ・人権課題として「新型コロナウイルス感染症と人権」をテーマに取り上げ、新型コロナウイルス感染症と関連した人権課題により中止となりました。 ・リーフレットを活用し、職層研修等で継続して研修を実施してきたことは、教員の人権感覚の高まりにつながっています。教員向けアンケートでは、全調査項目中、人権に配慮した指導に対する肯定的評価の割合が最も高い結果となりました。 ※各年度で取り上げた人権課題 ○平成30年度「LGBT」 ○令和元年度「子ども」 ○令和2年度「新型コロナウイルス感染症と人権」 ・人権尊重教育推進校を中心とした取組は、児童・生徒の人権意識の向上につながっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会の状況に合わせ、毎年異なる人権課題をテーマに取り上げて、幼稚園から中学校までの具体的な実践を掲載したリーフレットを作成しました。全ての教員に配付することにより、人権課題に関する多様な実践の共有につながっています。 ・リーフレットを活用し、職層研修等で継続して研修を実施してきたことは、教員の人権感覚の高まりにつながっています。教員向けアンケートでは、全調査項目中、人権に配慮した指導に対する肯定的評価の割合が最も高い結果となりました。 ※各年度で取り上げた人権課題 ○平成30年度「LGBT」 ○令和元年度「子ども」 ○令和2年度「新型コロナウイルス感染症と人権」 ・人権尊重教育推進校を中心とした取組は、児童・生徒の人権意識の向上につながっています。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、新宿区の地域特性や幼児・児童・生徒の実態及び社会状況に応じた人権課題を取り上げ、各校・園の実践を人権尊重教育推進委員会だよりに掲載し、全区立幼稚園及び小・中学校に周知していきます。 ・人権尊重教育推進校における、教員の人権感覚の高まりや児童・生徒の人権意識の向上を図る取組の成果について、より積極的に区立幼稚園及び小・中学校に発信していきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・各校において、道徳教育推進教師を中心に全教員が協力して道徳教育を進めました。 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、道徳授業地区公開講座の授業公開や意見交換会を計画通り実施することができませんでした。 ・令和3年度から中学校で使用している道徳の教科書採択を適正に実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳授業地区公開講座については、授業公開を実施できなかったが、学校や児童・生徒の実態に合わせて共通のテーマを設定した実践を、全ての学級で行いました。 ・新型コロナウイルス感染症の影響は今後も続くことから、学校と家庭や地域が効果的に実践等を共有していく方法について検討する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師を中心として全教員が協力して道徳教育を進める体制が構築され、各校が特色ある道徳教育を推進しています。 ・道徳授業地区公開講座が計画的に実施され、学校と家庭・地域が連携した道徳教育の推進につながっています。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 多くの保護者や地域の人々が学校の道徳教育に関心をもち、学校と連携して道徳教育を進めていくことができるよう、道徳授業地区公開講座の実施方法等を工夫していきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・平和のポスター展の実施（応募点数） 小学校 23校、1,074点 中学校 10校、476点 ・平和のポスター作品応募者アンケートにおいて、「平和意識が向上した」と回答した児童・生徒の割合 91.7% 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校4年生から中学校3年生までを対象に実施した「平和のポスター展」では、1,550点の応募があり、最優秀賞6点、優秀賞21点、優良賞32点を表彰し、本庁舎や特別出張所で作品の展示を行いました。 ・作品の制作や応募を通じて、児童・生徒の平和に関する意識を高めることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 3年間を通じた「児童・生徒のアンケート結果（平和に関する認識を深めることを実感した児童・生徒の割合）」の平均は94.6%で、平和のポスターの制作が、児童・生徒の平和に関する意識を高めることにつながっており、目標に沿った事業を実施できたことから、成果を上げることができたと評価します。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の平和に関する意識を高めることができるよう、引き続き平和のポスター展の取組を進めていきます。

	個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2年度末の目標 (令和2年度当初時点)	令和2年度当初の計画
			(年次別計画の記載のある事業のみ) ※教育ビジョン冊子から抜粋		
14	<p>障害者理解教育の推進 <第一次実行計画事業32③></p> <p>東京2020大会を契機とし、児童・生徒が、パラリンピック競技を通して障害者への理解や障害者との共生について学ぶ機会とするため、全区立学校で障害者スポーツ選手との交流を交えながら障害者理解教育を推進します。</p> <p>また、大会終了後においても、障害者への理解を深める教育を実施するために、学年を越えて活用できる教材を用い、継続的に児童・生徒の心の成長を促します。</p>	教育指導課 各学校	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒のアンケートで、障害者理解が深まったと回答した割合 80% 	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒のアンケートで、障害者理解が深まったと回答した割合 85% 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者スポーツ体験事業の実施（区立学校全40校） 障害者理解教育推進教材の増刷・活用
15	<p>主権者教育等の推進</p> <p>選挙年齢の引き下げをふまえ、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら社会を生き抜く力や、地域の課題解決を社会の一員として主体的に担う力を、発達段階に応じて養っていきます。また、小・中学生向けに配付している「新宿区自治基本条例パンフレット」等を活用して、児童・生徒に対し自治意識の基礎を育むことができるようにしていきます。</p> <p>このほか、法の基礎にある理念や原則を学ぶ「法教育」や納税のしくみを学ぶ「租税教育」をはじめ、「年金教育」、「金銭・金融教育」、「消費者教育」等の実社会につながる学習を各校の年間指導計画に位置付け、関係機関と連携を図りながら実施します。</p>	教育指導課 各学校	/		
16	<p>キャリア教育の推進</p> <p>一人ひとりの子どもが社会の一員であることを認識するとともに、自己の個性を理解し、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を身に付けられるよう、発達段階に応じたキャリア教育を行います。</p> <p>小学校では、各教科や校内活動、地域活動とかかわる活動等を通じて、働くことの意味や、自分が「できること」「意義を感じることを理解し行動すること等を学習します。中学校では、各教科・活動を通じて、社会における自らの役割や将来の生き方・働き方等について考えるとともに、目標を立てて計画的に取り組む態度の育成を図ります。また、小学生による「職場訪問」や、中学校2年生の「職場体験」については、スクール・コーディネーターや地域協働学校運営協議会が中心となって受け入れ事業所との調整を行い、効果的に実施するとともに、児童・生徒と地域との結びつきを強めています。今後も、地域協働学校の取組等を活用して、地域によるさまざまなキャリア教育を支援し、地域の活性化を図るとともに、キャリア教育の充実を図っていきます。</p>	教育支援課	/		

令和2年度 進捗状況		3年間（平成30年度～令和2年度）を通じた成果・総合評価	3年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> スポーツ体験を中心とする障害者スポーツ体験事業の実施（全40校。フラインドサッカー、ゴールボール、ボッチャ、シッティングバレーボール、車いすバスケットボールから選択） 障害者理解教育推進教材を全校に配布し、事前・事後学習等で活用（全40校） 児童・生徒のアンケートで、「障害のある方々への理解が深まった」と回答した割合 96.7% 障害者スポーツ体験実施後の学校アンケートにおいて、「児童・生徒は、学習によって障害者スポーツや障害に対する関心が高まった」と回答した割合 97.5% 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、通常の体験事業の実施が難しい競技もありましたが、全ての学校で事業を実施し、児童・生徒の障害への理解につながりました。 教材を活用した事前・事後学習を、各校が計画的に進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の発達の段階を考慮した教材を作成し配布したことで、事前・事後学習の充実につながりました。 継続した取組により体験活動を軸とした障害者理解教育が定着し、各校は学校の特色を生かした指導計画を作成し、実践を進めることができています。 児童・生徒アンケートの結果からも、障害者スポーツ体験を中心とした障害者理解教育の効果を確認でき、「障害者理解が深まった」と回答した児童・生徒の割合は、目標値を11.7ポイント上回りました。 学校アンケートにおいても、いずれの学校も障害者スポーツ体験を軸とした障害者理解教育の学習効果を実感しており、毎年95%以上の学校が肯定的な評価をしています。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の実施後に、障害者理解教育推進教材の内容の見直し、更新を図っていきます。 引き続き、学習内容のさらなる充実を図るため、障害者スポーツ団体や新宿区社会福祉協議会等と連携しながら、障害者理解教育を実施していきます。
<ul style="list-style-type: none"> 全区立学校に「新宿区自治基本条例パンフレット」を配付して活用を促し、児童・生徒の自治意識の基礎を育むことができるようにしました。 選挙管理委員会と連携した体験事業を実施し、選挙や投票に関する知識等を体験的に学ぶ機会を設けました。（小学校19校） 小・中学校の特別活動や中学校の社会科公民的分野では、身近な課題を基に、よりよい生活のためにルールや決まりを設定することの重要性を学ぶ実践を行いました。 全区立学校において、租税教育や消費者教育等と関連した内容を年間指導計画に位置付け、計画的に指導を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 教科書の内容に合わせて、新宿区が配付している「新宿区自治基本条例パンフレット」や「消費者教育用教材」を活用することで、主権者としての基礎的な知識の理解や社会の一員としての意識の醸成につながりました。 選挙管理委員会と連携した体験授業など、関係機関と連携した多様な教育活動を取り入れ、体験的な学びの充実につながりました。 	<ul style="list-style-type: none"> 区が作成した教材を全校に配付し、教科等の学びの中で積極的な活用を図ってきたことは、主権者教育の充実につながっています。 関係機関と連携した教育活動についても、実施した学校では効果を実感し、継続した取組となっています。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「新宿区自治基本条例パンフレット」等の区が作成した教材の活用や関係機関と連携した教育活動について、優れた取組を全校で共有し、主権者教育の充実につなげていきます。
<p>小学校における職場訪問及び中学校における職場体験は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、小学生による職場訪問や地域の商店や地元の民間企業、公的施設等で中学校生徒が仕事等を経験する職場体験を中止しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校のスクール・コーディネーターや地域協働学校運営協議会が中心となって、受け入れ先の民間事業所との調整を行ったり、文化・スポーツ・教育等の行政所管施設や、行政と取引のある事業所等に協力を求めたりするなど、幅広い業種から多様な経験ができるよう職業体験先の構築を進めたことで、職場訪問や職場体験を通じて、児童・生徒の社会的・職業的自立に必要な能力・態度の育成につなげることができました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、新宿区商店会連合会、各校の地域協働学校運営協議会などの協力を得て、児童・生徒が地域との結びつきを深めながら、多様な経験ができるよう事業所との調整を行い、効果的な実施につなげていきます。

	個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2年度末の目標 (令和2年度当初時点)	令和2年度当初の計画
			(年次別計画の記載のある事業のみ) ※教育ビジョン冊子から抜粋		
17	<p>国際理解教育及び英語教育の推進 ＜第一次実行計画事業32①「英語キャンプの実施」を含む＞</p> <p>児童・生徒が国際社会や異文化への理解を深めるとともに、多様な文化を尊重できる態度を育むため、留学生や地域の外国人等との交流を通じて外国の文化に親しむ機会を設定するなど、グローバルな関心を育む教育活動を支援し、国際理解教育を推進します。</p> <p>また、英語だけの環境に身を置く2泊3日の英語キャンプを実施し、英語を用いた簡単なゲームやクイズを通して、楽しみながら、英語によるコミュニケーション能力の基礎を養います。プログラムに新宿のまちの紹介や外国人観光客に対する道案内の仕方等を盛り込んだり、キャンプ終了後にボランティア体験等の機会を提供することで、東京2020大会に向けた気運醸成を図るとともに、語学習得に対する意欲を高めます。</p>	教育支援課 各学校	<ul style="list-style-type: none"> 英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感したと回答した割合 95% 	<ul style="list-style-type: none"> 英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感したと回答した割合 100% 	<ul style="list-style-type: none"> 英語キャンプの実施 (小学校5・6年生) 英語キャンプの実施 (中学校1・2年生)
18	<p>伝統文化理解教育の推進 ＜第一次実行計画事業32②＞</p> <p>伝統文化教育を充実させるとともに、児童・生徒が郷土である新宿に愛着を持ち、伝統文化の継承や地域の発展に寄与したいと思う気持ちを育むため、小学校では講師を招き、日本の伝統文化の体験教室等を実施します。</p> <p>また、中学校では、新宿区の郷土の歴史を知るとともに、伝えられてきた伝統や文化を学ぶきっかけとするため、新宿ものづくりマイスター体験講座を実施します。また、日本の伝統文化に触れる機会として、和楽器演奏体験等を実施します。</p>	教育支援課 各学校	<ul style="list-style-type: none"> 事業終了後のアンケートにおいて日本の伝統文化の素晴らしさを実感したと回答した割合 86% 	<ul style="list-style-type: none"> 事業終了後のアンケートにおいて日本の伝統文化の素晴らしさを実感したと回答した割合 90% 	<ul style="list-style-type: none"> 伝統文化体験教室 (小学校全29校) 新宿ものづくりマイスター体験講座 (中学校全10校) 和楽器体験 (中学校全10校)
19	<p>幼児・児童・生徒間等の交流活動の充実</p> <p>友人との良好な関係や集団への積極的なかわりを生み出すために必要な資質や能力を育成するため、幼稚園・保育園・子ども園の幼児と小学校の児童との交流や異学年交流、特別な支援を必要とする児童・生徒との交流及び共同学習等の活動を充実します。</p>	教育支援課 各学校	/		

	令和2年度 進捗状況		3年間（平成30年度～令和2年度）を通じた 成果・総合評価	3年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
	(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題			
	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊型のキャンプを変更し、通学型のプログラム（英会話レッスン、英語によるVR体験・テーブルマナー）に再構築して実施しました。 【1-Day英語キャンプ】 会場 教育センター及び区内ホテル 日時 2月～3月（全6回） 〇区立小学校5・6年生（128名） 〇区立中学校1・2年生（37名） 英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感したと回答した割合 98.2% 総合的な学習の時間等に、海外経験のあるシニアボランティアにご協力いただき、国際理解教育、環境教育、食育、キャリア教育等に関する授業を実施しました。（延べ20時間） （No.61「外国籍等の子どもや保護者への教育支援等」総合的な学習の時間における国際理解教育支援 再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊型から通学型に変更しましたが、教育センターを会場としてVR（バーチャル・リアリティ）を活用した英語学習や区内ホテルを会場として英語を用いたテーブルマナー体験の機会を設けるなど、実地的な英語力の定着に向けた工夫を行いました。 事業終了後のアンケートにおいて「英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感したと回答した割合」が小学生の部で97.6%、中学生の部で100%（平均98.2%）と、高い評価を得られたことから、計画通りの取組が進められたものと評価します。 新型コロナウイルス感染症の影響により、留学生や地域の外国人等との交流の機会は限られましたが、シニアボランティアの海外での経験談等を通じて、児童・生徒の国際理解教育の推進に寄与することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 英語キャンプの実施については、毎年、委託事業者とも協議しながら、より一層教育効果の高い事業となるよう取り組み、「英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感したと回答した割合」は、平成30年度93.4%、令和元年度95.4%、令和2年度98.2%と、着実に成果を上げることができました。また、アジアやアフリカ等、さまざまな地域にルーツをもつネイティブ講師との交流は、諸外国の様子を知るきっかけとなるなど、児童・生徒の国際理解の推進につながりました。 平成30年度、令和元年度については、総合的な学習の時間等に、留学生や地域の外国人等との交流を行うことで、児童・生徒の異文化理解や多様な文化を尊重できる素地の育成を図りました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 東京2020オリンピック・パラリンピック以降の事業のあり方については、小・中学校長会・運営事業者とも協議しながら、国際理解の推進において効果的な事業となるよう取り組んでいきます。 国際理解教育の推進については、地域にある大学や日本語学校等多様な社会的資源との連携を図るなど、地域の協力も得ながら、グローバルな視野や、多様性を尊重できる態度を育む取組を推進していきます。
	<ul style="list-style-type: none"> 伝統文化体験教室の実施 (小学校29校) 日本舞踊・落語・和妻・能楽（狂言）から1つを実施 新宿ものづくりマイスター体験講座の実施 (中学校10校) 和楽器体験（箏・三味線等）の実施 (中学校10校) 	<p>「児童・生徒のアンケート結果（伝統文化の素晴らしさを実感したと回答した割合）」は78.0%でしたが、肯定的な回答は98.0%で、児童・生徒からは「友達が落語の体験をしたことが心に残った。その場にいるようなリアルさがあり、話に言葉遊びを入れるのが素晴らしい」「高層ビルのイメージの新宿だが、染色業が盛んだと知り驚いた。上手く柄が付かず失敗したが、染色の大変さや難しさを味わうことができた」といった感想が寄せられ、目標の達成に向けて成果を上げることができました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 3年間を通じた「児童・生徒のアンケート結果（伝統文化の素晴らしさを実感したと回答した割合）」の平均は79.4%でしたが、肯定的な回答の平均は98.4%でした。 体験した子どもたちからは、「言葉遊びを入れるのが素晴らしい」「日本の文化がこんなに楽しいなんてすごい」「本物の舞台を観てみたい」といった感想が寄せられ、郷土への愛着や伝統・文化への理解につながっており、成果を上げることができたと評価します。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 伝統芸能の専門家や区内で染色業に携わる職人の方による授業を実施することで、児童・生徒が体験的に伝統文化に触れる機会を提供し、郷土新宿への愛着や伝統文化の理解につながる取組を、引き続き全小・中学校で行っていきます。
	<ul style="list-style-type: none"> 保幼小連携教育の実施 (全小学校) 異学年交流の実施 (全小・中学校) ただし、学年を超える活動の多くは新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。 特別な支援を要する児童・生徒との交流については、新型コロナウイルス感染症の影響により、都立及び区立の特別支援学校との直接交流を中止しました。（副籍の状況 小学校26校68名、中学校10校44名） 	<ul style="list-style-type: none"> 保幼小連携教育の推進については、保・幼・子・小合同会議等を活用し、教員間の連携を図りました。 特別な支援を要する児童・生徒との交流については、新型コロナウイルス感染症の影響により、都立及び区立の特別支援学校との直接交流を中止しました。今後、状況に応じて、お便りの交換など間接交流を工夫していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園・保育園・子ども園の幼児と小学校の児童との交流や異学年交流など、異年齢集団による交流活動を行うことで、上学年の児童は、リーダーとしての意識や下学年への思いやりの気持ちが高まることと、下学年の児童や幼児は、あこがれの気持ちをもつことにより、成長や学習への意識が高まることにつながりました。 特別な支援を要する児童・生徒との交流については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、副籍制度を活用しながら居住地交流を進めることで、児童・生徒が尊重し合いながら協働して生活していく態度の育成につなげることができました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 幼児・児童・生徒間の交流活動については、幼児と児童との交流活動や縦割り活動等を通して、異年齢の子どもたちが互いに協力・協働する互恵的な活動を実施していきます。 特別な支援を要する児童・生徒との交流については、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことができるよう、必要に応じてICTを活用したコミュニケーションなどの工夫を行いながら、副籍交流等を実施していきます。

個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2年度末の目標 (令和2年度当初時点)	令和2年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ) ※教育ビジョン冊子から抜粋		
20 児童会・生徒会活動の充実 児童・生徒相互の人間関係を深めるために、特別活動や学校行事等における話し合い活動、児童会・生徒会活動における自主的な活動を学校教育に明確に位置付けるとともに、生徒会活動については、中学校生徒会役員交流会を実施し、協議の内容や各校の生徒会活動をまとめた交流会誌を作成・配付し、各校における生徒会活動の充実を図ります。	教育支援課 各学校	/		
21 体験的な活動の充実 人や物と実際に触れ合ったり、社会と直にかかわる体験を通して、子どもの豊かな人間性や社会性、自ら学び考える力等、生きる力の基盤を育みます。職場体験、社会奉仕体験、交流体験、文化体験等のさまざまな体験活動を各校で教育課程に位置付け、計画的に推進します。 また、小学校における「音楽の集い」や、中学校における生徒演奏発表会、英語学芸発表会等、保護者や地域の方に向けた発表の機会を支援するとともに、効果的な体験活動ができるよう、各校の進んだ事例を共有し、工夫・改善につなげます。	教育指導課 教育支援課 各学校			
22 移動教室等における自然体験活動の実施 児童・生徒の情操の育成、心身の鍛錬、集団生活体験による社会性の育成等を目的として、移動教室等での自然や文化等に親しむ体験活動を実施します。 小学校の移動教室では、日光・館山・伊那で地域の特性を活かした生活や文化、社会活動を中心とした活動を行い、中学校及び小・中学校特別支援合同移動教室では女神湖高原学園を活用した自然体験を中心とした活動を実施します。 また、夏季休業中の自然体験活動（夏季施設）として、希望者（主に5年生）を対象に、女神湖高原学園でハイキングや飯ごう炊さん等の野外活動等を行います。 また、区外学習施設として使用している女神湖高原学園は建設から20年以上が経過しています。平成29年2月に策定された新宿区公共施設等総合管理計画では、女神湖高原学園について「将来的に区有施設は廃止し、大規模な改修や建替えの時期に合わせ、民間サービスへ移行する」「区有施設を保有せずに事業を継続する方向性について検討を行う」とされています。こうした方針をふまえ、今後の施設のあり方と、より教育効果の高い体験活動の実施手法について検討していきます。	教育支援課			

令和2年度 進捗状況		3年間（平成30年度～令和2年度）を通じた 成果・総合評価	3年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・生徒会役員交流会の実施（全中学校・新宿養護学校の生徒会役員11校。オンラインでの実施） ・各学校の生徒会活動を紹介する交流誌の作成及び全生徒への配付 	令和2年度の生徒会役員交流会では、いじめや新型コロナウイルス感染症に係る差別をなくすための取組や、各学校における生徒会の工夫などについてオンラインミーティング形式でグループ協議を行い、全員で意見交流することにより役員同士の交流を深めました。	全中学校・新宿養護学校の生徒会役員が自校の取組を発表したり、他校の実践を聞き参考にすることで、自発的、自治的な生徒会の活性化につなげることができました。	B	異年齢の生徒同士での協力や、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けた生徒の自主的、自発的な取組など、生徒会活動の目標を達成するため、引き続き生徒会役員交流会の実施や交流会誌の作成により、生徒会活動を支援していきます。
以下の取組については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校音楽の集い ・中学校生徒演奏発表会 ・英語学芸発表会 ・劇団四季や新宿未来創造財団との連携によるこころの劇場 ・修学旅行や移動教室等における体験活動 	新型コロナウイルス感染症の影響により、新宿文化センターや区民ホールを会場とした発表会や鑑賞教室、集団宿泊体験を中止しました。	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、職場体験、社会奉仕体験、交流体験などさまざまな体験活動を各校の教育課程に位置付け、人や物と触れ合ったり、社会と直にかかわる活動を児童・生徒が体験することを通して、子どもの豊かな人間性や社会性、自ら学び考える力等、生きる力の基盤となる力の育成につなげることができました。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・文化体験や児童・生徒間の交流など効果的な体験活動ができるさまざまな発表会や、自然との触れ合いや集団生活を体験できる移動教室・夏季施設等を継続して実施していきます。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、会場や移動が制限される場合には、延期や代替方法等を検討していきます。
新型コロナウイルス感染症の影響により、原則、中止としました。 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校移動教室（6年生）については、日帰りの代替行事を3学期に実施しました。 ・小学校移動教室の実施（6年生） ○館山・日光・伊那 中止 ○日帰り代替行事（スモールワールズ東京 ※江東区）29校1,492名 ・中学校移動教室の実施（10校） ○女神湖高原学園（1年生）中止 ○女神湖高原学園（2年生、スキー）中止 ・夏季施設の実施（5年生） ○女神湖高原学園（29校） 中止 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、原則、中止としました。 ・小学校移動教室（6年生）については、感染症対策を徹底した上で、実施時期を3学期に変更し、移動教室の代替行事を都内において日帰りで実施し、小学校6年生最後の体験学習・思い出づくりに寄与することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校移動教室、中学校移動教室、中学校スキー移動教室については、所期の目的のとおり、安全に実施するとともに、「集団宿泊活動」「自然体験活動」「生活・文化活動」「社会体験活動」等のさまざまな体験を通して、児童・生徒の心身の健全な成長に寄与しました。 ・令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により計画通りに事業を実施できませんでした。小学校6年生については代替事業を実施するなど、体験活動の機会を創出しました。 	B	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、感染症対策を徹底しながら、安全に事業を実施できるよう取り組んでいきます。

	個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2年度末の目標 (令和2年度当初時点)	令和2年度当初の計画
			(年次別計画の記載のある事業のみ) ※教育ビジョン冊子から抜粋		
23	<p>スポーツへの関心と体力の向上 ＜第一次実行計画事業32④「スポーツギネス新宿の推進」を含む＞</p> <p>児童・生徒が運動の楽しさに触れ、自ら運動に親しむことができるよう、引き続き、小学校及び中学校で「スポーツギネス新宿」を実施します。（中学校では授業やその合間に実施できるダブルダッチを中学校版「スポーツギネス新宿」に位置付けています）</p> <p>記録向上等に挑戦することで、児童・生徒のスポーツへの関心と体力の向上を図ります。</p> <p>また、就学前から中学校までの子どもの体力の現状を把握・分析し、より一層効果的な体力づくりを推進するため、国と東京都が実施している全小・中学校を対象とした体力テストに加え、区独自に就学前の幼児を対象とする体力テストを実施します。</p>	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> 全国体力・運動能力、運動習慣等調査で、中学校卒業後、自主的に運動したいと回答した割合 63% 	<ul style="list-style-type: none"> 全国体力・運動能力、運動習慣等調査で、中学校卒業後、自主的に運動したいと回答した割合 65% 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校スポーツギネス新宿の実施（小学校全29校） 中学校スポーツギネス新宿の実施（中学校全10校）
24	<p>食育の推進</p> <p>学校における食の教育を充実させるため、教員・栄養職員の中に食育推進リーダーを育成し、食育推進のための校内指導体制を整備します。また、学校独自の食育活動として、朝食メニューコンテストにより子どもが自ら献立を考え、食材への理解を深めながら健康的な食習慣を身に付けたり、内藤かぼちゃや鳴子うり等の伝統野菜の栽培・調理を通じて、地域の名産品や食にかかわる歴史等を学ぶなど、多様な食育活動を支援していきます。</p>	教育指導課	/		
25	<p>子どもの生活習慣病の予防</p> <p>小児期から始まっているとされる生活習慣病の早期発見・早期治療と健康的な生活習慣を身に付けるための契機とすることを目的に、区立小学校は4年生以上、区立中学校は全生徒を対象に、希望する児童・生徒に対し小児生活習慣病予防健診を実施します。</p> <p>要医療と判定された児童・生徒の保護者に対しては、新宿区医師会から発行される紹介状を交付し、専門医療機関での治療を勧奨します。要指導と判定された場合は、生活習慣改善のために各家庭で取り組んでもらう事項を記載したリーフレットを交付するとともに、区内4か所の保健センターで実施している健康・栄養相談の利用を勧奨します。</p>	学校運営課	/		
26	<p>スクールカウンセラーの配置 ＜第一次実行計画事業25⑥「専門人材を活用した教育相談体制の充実」＞</p> <p>全小・中学校に臨床心理士または臨床発達心理士の資格を有するスクールカウンセラーを配置し、学校生活におけるさまざまな悩みや不安について、児童・生徒や保護者を対象にカウンセリング等を行い、児童・生徒の状況や解決すべき課題の把握に努めます。また、教職員に対して助言や提案を行い、教職員と連携した校内体制の充実を図り、児童・生徒の心の健康保持に努めます。</p>	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーの配置 	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーの配置 	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーの配置

令和2年度 進捗状況		3年間（平成30年度～令和2年度）を通じた 成果・総合評価	3年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> 「スポーツギネス新宿」を実施しました。（全小・中学校） 新型コロナウイルス感染症の影響により、小・中学校の体力テストと幼稚園を対象とした区独自の体力テストは、学校や園が希望した種目のみ実施しました。 小学校体育科における「体育指導リーフレット」を作成し、配布しました。（全小・中学校） 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校の「スポーツギネス新宿」では、新しく「スラックライン」の競技を取り入れ、児童の取組意欲の向上につなげました。 中学校の「スポーツギネス新宿」では、全ての学校にダブルダッチの講師を派遣するとともに、記録会で好記録を残した学校の演技の様子をDVDに収録し、生徒の取組意欲の向上につなげました。 「体育指導リーフレット」では、新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら取り組むことができる実践事例を紹介しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校とも「スポーツギネス新宿」の取組が定着し、各校が児童・生徒の実態に合わせて取組内容に独自の工夫を加え、内容の充実に努めています。 児童・生徒の実態や社会の状況に合わせた冊子やリーフレットを作成・配布し、各校に活用を促したことは、各校が体力向上に向けた新たな実践を考える契機となりました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、学校の教員の意見も取り入れながら、小・中学校における「スポーツギネス新宿」の内容の充実について検討していきます。 今後も、体力テストの結果について分析し、体力向上への取組の充実につなげていきます。
<ul style="list-style-type: none"> 年間2回の食育リーダー連絡会は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催することができませんでした。 「新宿区学校食育計画」の内容に基づき、各校における食育の推進を促す「食育計画実践リーフレット」を作成し、配布しました。（全区立幼稚園、全区立学校） 	<ul style="list-style-type: none"> 食育リーダー連絡会は開催することができませんでしたが、小・中学校の代表者が参画し、学校の実態に合わせた実践リーフレットを作成しました。 「食育計画実践リーフレット」ではSDGsをテーマとした実践を掲載して全園・全校で共有し、各校の食育の推進につなげました。 	<ul style="list-style-type: none"> 食育リーダー連絡会を開催することで、各校の食育担当者が他校と実践を共有し、新宿区学校食育計画に基づいた取組を理解するにつなげられました。 「実践事例集」や「食育計画実践リーフレット」を作成し、全園・全校に配布したことにより、新宿区の実態に合わせた特色ある実践を区全体で共有することができました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、開催方法を工夫しながら、今後も、食育リーダー連絡会（年間2回）を実施して情報交換等を行うことで、食育の充実につなげていきます。
<p>新型コロナウイルス感染症の影響による区立学校の臨時休業を受けて夏季休業期間が短縮されたことにより、例年、夏季休業期間に区内指定医療機関等で実施している健診が実施できず、中止しました。</p>	<p>令和2年度は中止したことにより、令和3年度の実施へ向けた調整を行っていく必要があります。</p>	<p>平成30年度及び令和元年度は小・中学校及び特別支援学校を通じて健診対象全児童・生徒及び保護者宛てに健診実施通知を配布し、受診勧奨を実施しました。</p> <p>また、通知は英語、中国語、ハングルに翻訳し、外国籍の保護者にも理解できるよう配慮しました。</p> <p>その結果、以下の通り、受診率が増加しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学生 平成30年度2.66% →令和元年度3.29% 中学生 平成30年度1.36% →令和元年度1.42% 	B	<ul style="list-style-type: none"> 新宿区医師会の協力の下、健診のあり方について医学的見地から引き続き検討を続けていく必要があります。 今後も健診対象の受診が増加するよう勧奨を継続していきます。
<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーを全小・中学校に週1～2日程度派遣（区費による配置18人） 都スクールカウンセラーと区スクールカウンセラーによる区スクールカウンセラーによる連絡会の実施（年3回、うち1回は新型コロナウイルス感染症の影響により中止） 各学校・園の教育相談担当者や区スクールカウンセラー、教育相談室職員を対象とした教育相談研修会の実施（年3回、うち1回は新型コロナウイルス感染症の影響により中止） 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響と考えられる日常生活や親子関係などの悩みについてモスクワカウンセラーが対応し、児童・生徒や保護者を対象としたカウンセリングを行いました。 「学校評価等を活用した学校長への質問紙調査結果（学校と関係機関の十分な連携ができていないと回答した割合）」は82.9%で、概ね専門人材を活用した教育相談体制の確保ができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校にスクールカウンセラーを計画通り派遣し、児童・生徒の心の健康保持及び保護者の不安の軽減を図る体制を確保しました。 3年間を通じた「学校評価等を活用した学校長への質問紙調査結果（学校と関係機関の十分な連携ができていないと回答した割合）」の平均は85.0%で、計画通りと評価します。 	B	<p>学習面の不安や学校行事の変更・中止による気分の落ち込み、長期の外出自粛における家庭内の不和など、新型コロナウイルス感染症の影響によるさまざまな不安やストレスも含め、児童・生徒の不安や悩みについてスクールカウンセラーが相談に応じ、心の健康問題に対応していきます。</p>

個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2年度末の目標 (令和2年度当初時点)	令和2年度当初の計画	
		(年次別計画の記載のある事業のみ) ※教育ビジョン冊子から抜粋			
施策3 就学前から中学校までのつながりのある教育の推進					
27	学校運営課	<p>公私立幼稚園における幼児教育等の推進 <第一次実行計画事業28></p> <p>子ども・子育て支援事業計画で設定した幼稚園における3年保育や預かり保育の需要に対して、公私立幼稚園が緊密な連携のもとに対応していくことが重要です。</p> <p>また、区内の私立幼稚園に対して幼稚園需要への対応及び質の高い幼児教育を提供していくための支援を行うことで、公私立幼稚園における幼児教育等の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 区内公私立幼稚園における3歳児保育の実施 区内公私立幼稚園における預かり保育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 区立幼稚園の預かり保育利用者の満足度 96% 	<ul style="list-style-type: none"> 区立幼稚園3歳児保育の実施 区立幼稚園預かり保育の実施 4園（市谷、鶴巻、花園、西戸山） 私立幼稚園に対する補助 私立幼稚園保護者に対する補助 私立及び区立幼稚園の幼児教育の充実
28	学校運営課	<p>幼稚園子育て支援事業の実施</p> <p>区立幼稚園では、未就園児を対象に西戸山幼稚園でつどいのへや事業（地域子育て支援拠点事業）を実施しているほか、全園で子育て相談、園庭開放等を実施しています。また、区内の私立幼稚園でも多くの園で子育て相談や園庭開放等の子育て支援事業を実施しています。</p>			
29	教育指導課	<p>就学前教育合同研修等の充実</p> <p>区立及び私立の幼稚園・保育園・子ども園の職員同士が合同研修や交流保育を通じて実践的な事例や情報の共有化を図ることにより、相互理解を深め、意識を高めることで、それぞれの園がより良い就学前教育の場となるように、取組を充実します。</p>			

令和2年度 進捗状況		3年間（平成30年度～令和2年度）を通じた成果・総合評価	3年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> 区立幼稚園の預かり保育利用者の満足度 96.1%（アンケート調査による） 区立幼稚園4園における預かり保育の延べ利用者数 6,279人（令和元年度 10,178人、3,899人(38.3%)の減） 施設等利用給付認定申請（令和3年3月末時点） 1号認定申請 1,160件 2号認定申請 318件 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、区内私立幼稚園に対する感染防止用物品等の購入経費助成を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 区立幼稚園の預かり保育は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4月から6月まで利用の自粛の要請をした影響で、利用者が大幅に減少しました。 区立幼稚園での幼児教育の充実のため、教育時間外に行う遊びを通じた学びの活動は、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため中止しました。 私立幼稚園に対しては、安全安心な幼児教育環境の整備としてブロック塀の改修に対する補助を実施しました。また、新たに園庭遊具の更新に対する補助を実施した結果、老朽化した園庭遊具の更新が促進されました。さらに、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、各園の実情に応じた感染症対策に対する補助を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 区立幼稚園の預かり保育については、令和元年10月の幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、保育の必要性のある園児については利用料を無償化しました。また、育児の負担解消のための預かり保育利用に設けていた回数制限を撤廃し、保護者が利用しやすい仕組みや保育環境の充実を図ってきました。 私立幼稚園においては、特色ある教育活動の充実や特別な支援を必要とする園児に対する加配人員に対する補助制度を新設し、教育保育環境の充実を図りました。また、安全安心な幼児教育環境の整備としてブロック塀の改修に対する補助を行った結果、全ての区内私立幼稚園のブロック塀で安全確保がされました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 区立幼稚園での幼児教育の充実のため、教育時間外に行う遊びを通じた学びの活動は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた上で開始時期等について検討し、適切に実施していきます。 区内私立幼稚園に対しては、新型コロナウイルス感染症による「新たな日常」のための経費として、安全安心な幼児教育環境の整備の補助金を拡充し、各園の実情に応じた新型コロナウイルス感染症対策を行うことができるようにしました。
<ul style="list-style-type: none"> 西戸山幼稚園で「つどいのへや」を週4回開設し、子育て支援事業を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。 利用登録者数 1,608名（令和元年度 1,608名） 延べ利用者数 0名（令和元年度 827名） 区立幼稚園各園での施設開放及び講座・講習は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。 区内私立幼稚園園長会等の機会を通じ、各園で実施している子育て支援事業の把握に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 西戸山幼稚園での「つどいのへや」の開設は中止しましたが、電話による子育て相談を受け付けており、令和2年度の相談件数は22件でした。事業の周知方法について見直しを図り、より多くの保護者に認知してもらう必要があります。 区立幼稚園各園でも、電話により在園児保護者だけでなく未就園児保護者も対象に育児・学習相談を受け付けていますが、令和2年度実績は少ない件数にとどまりました。 区内私立幼稚園の子育て支援事業については、今後も継続してその把握に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 西戸山幼稚園での「つどいのへや」は、新型コロナウイルス感染症の拡大以前は年度計画に沿って実施することができました。しかし、延べ利用者数は年々減少傾向にあり（平成30年度965名、令和元年度827名）、事業周知方法や事業内容の見直しが必要な状況です。 区立幼稚園での子育て相談や園庭開放などは、新型コロナウイルス感染症拡大以前は毎年度多くの参加があり、子育て支援事業として地域に定着しています。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 西戸山幼稚園の「つどいのへや」は他の幼稚園行事の実施の可否を踏まえながら、感染症対策を行った上で、引き続き実施します。ホームページ等を活用し、積極的に事業周知を図るとともに、これまでの事業内容についても見直しを図るなどして、新たな参加者の掘り起こしを行います。 公私立幼稚園が子ども家庭支援センター、保育園、子ども園等と連携することにより、地域における子育て支援事業のさらなる充実を図ります。
<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭部と連携し、全6回の就学前教育合同研修会を開催しました。 新型コロナウイルス感染症の影響により、公開保育等の研修は書面開催としました。 	<p>就学前教育合同研修では、幼小接続や幼稚園教育要領に関する理論研修、保育場面で活用できる実技研修を行い、参加者の専門的な知識・技能の向上につなげました。</p>	<p>理論研修や実技研修等、幼児教育の状況や就学前教育に関する幼稚園教諭や保育士等のニーズに基づいた研修を実施し、参加者の知識や技能の向上につなげました。</p>	B	<p>今後子ども家庭部と連携し、参加者のニーズや新宿区の課題、幼児教育に求められる教育課題の把握に努め、就学前教育合同研修の内容の充実を図っていきます。</p>

	個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2年度末の目標 (令和2年度当初時点)	令和2年度当初の計画
			(年次別計画の記載のある事業のみ) ※教育ビジョン冊子から抜粋		
30	<p>スタートカリキュラムづくりや指導方法の改善</p> <p>小学校入門期（1年生1学期）の児童の学校生活への適応や学習習慣の確立を図るとともに、就学前教育と義務教育の円滑な接続を推進します。</p> <p>幼児期の教育は、「健康」「人間関係」「環境」「言語」「表現」の5領域のねらい及び内容に基づく遊びや生活等の活動全体を通して、新幼稚園教育要領に示された「幼児期の終わりにまで育ててほしい姿」を念頭に、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものです。一方、児童期の教育は、各教科等の学習内容を系統的に配列した教育課程に基づき、児童・生徒に生きる力を育てていきます。こうした幼児期と児童期の円滑な接続を目指し、小学校に入学した子どもが、幼稚園・保育園・子ども園等の遊びや生活を通して学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくための「スタートカリキュラム」を実施していきます。</p>	教育指導課			
31	<p>保・幼・子・小合同会議の実施</p> <p>全小学校の学校公開時に、保育・幼児教育施設の関係者が、卒園した新入生の授業の様子を観察し、教員との意見交換等を行う合同会議を通じて、子どもの実態や指導のあり方の相互理解を深めます。</p>	教育指導課			
32	<p>小中連携教育の推進</p> <p>これまでに作成した「小中連携カリキュラム（英語、理科、算数・数学）」等の活用による学習指導の連携や、児童・生徒の生活指導における連携をより一層推進します。また、中学校を中心としたグループごとに、年間2回以上の小・中学校の教員による情報交換や授業参観等の機会を活用して相互理解を深めるとともに、小・中学校の教員による共同授業や中学校教員による小学校での出前授業等の特徴的な実践の成果を共有し、取組の充実を図ります。</p>	教育指導課			

令和2年度 進捗状況		3年間（平成30年度～令和2年度）を通じた成果・総合評価	3年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、幼小接続カリキュラム検討委員会の検討内容を基に、全ての小学校がスタートカリキュラムを作成し、全ての区立幼稚園と内容を共有しました。 作成したスタートカリキュラムについては、区立幼稚園と小学校の教員が協議の場を設け、内容の評価・改善を進めました。 	<p>令和2年度から取り入れた共通様式によって、全ての小学校と併設幼稚園がスタートカリキュラムの内容を共有し、幼児期の保育内容を生かした小学校接続期の教育活動を計画することができました。</p>	<p>幼稚園教育要領と小学校学習指導要領の改訂の時期に合わせて、計画的にスタートカリキュラムを導入し、スムーズな移行を図ることができました。</p>	B	<p>併設幼稚園だけでなく、区内の保育所や保育所型子ども園、私立幼稚園と小学校の連携のあり方についても、子ども家庭部と連携しながらより良い方法を検討し、小学校教育との円滑な接続を進めていきます。</p>
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の対面での合同会議を予定通り実施することはできませんでしたが、小学校との情報交換については、実施形態を工夫して通常通り行いました。</p>	<p>合同会議を通して、子どもの実態や指導の在り方についての相互理解が進み、スムーズな連携につながりました。</p>	<p>年間2回程度実施する合同会議が定着し、子どもの実態や指導の在り方について情報共有が進みました。</p>	B	<p>保育所や保育所型子ども園、私立幼稚園の意見も確認しながら、合同会議における協議内容をより充実させていきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、年間2回の小中連携の日（情報共有や授業参観、協議会等）を予定通り実施できなかったブロックもありましたが、学習指導や生活指導についての情報交換は計画通り実施しました。 年間5回実施される教務主任会の中で、ブロックごとの情報交換の会を定期的実施し、キャリア・パスポート等の連携が必要な内容についての情報交換を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 小中連携の日に合わせて、教務主任会や生活指導主任会、研究主任会等の機会を利用して、情報交換を密に進めてきたことで、実践の成果の共有につながりました。 新型コロナウイルス感染症の影響により、学校ではさまざまな教育活動に制限が生じましたが、小・中学校間の情報交換を定期的に行ったことで、他校の取組を参考にしながら適切に対応を進めることができました。 	<p>小・中学校の学習指導要領の改訂や新型コロナウイルス感染症対応など、社会の状況に合わせて柔軟に小中の情報交換の内容を変化させ、学校が必要とする情報を共有し、各校の教育活動の改善につなげることができました。</p>	B	<p>引き続き、定期的小中連携の日や各種研修会での情報交換の機会を設定し、相互理解と学校間の円滑な接続を図っていきます。</p>

個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2年度末の目標 (令和2年度当初時点)	令和2年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ) ※教育ビジョン冊子から抜粋		
施策4 地域との連携・協働による教育の推進				
<p>地域協働学校の充実 <第一次実行計画事業31「地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実」></p> <p>すべての区立小・中学校が地域協働学校となったことをふまえ、学校と地域とが連携・協働して子どもたちの豊かな学びの環境をつくるとともに、チームとして子どもたちの成長にかかわり、開かれた学校づくりをさらに推進していきます。</p> <p>また、それぞれの学校において、これまで学校運営協議会に参加する機会がなかった文化・芸術団体等の地域団体やNPO、地域の企業、大学・専門学校等への呼び掛けにより、学校運営協議会と地域との連絡会を年2回程度開催し、人材確保や周知活動等に取り組むことで、地域と学校の連携をさらに推進し、地域が一体となって子どもたちを育む環境づくりを推進していきます。</p> <p>さらに、小中連携型地域協働学校を実施することで、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支え、互いの顔が見える関係が強化されることとなり、今後の地域社会を担う人材の育成へとつなげます。</p>	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 地域協働学校指定校 区立小・中学校 全39校 	<ul style="list-style-type: none"> 小中連携型地域協働学校の本格実施 1地区 	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会への活動支援 小中連携型地域協働学校本格実施 1地区 「学校運営協議会と地域との連絡会」本格実施 1地区
<p>学校評価の充実 <第一次実行計画事業24②></p> <p>区立学校では、①教職員による内部評価、②保護者・地域住民等による学校関係者評価、③学識経験者等による第三者評価（2年に1度実施）により学校評価を実施し、その結果をふまえ学校運営の改善につなげています。</p> <p>また、第三者評価を実施した翌年度に教育委員会による学校訪問を実施し、前年度に指摘された課題等について、学校の取組が改善に結び付いているかを確認し、指導・助言を行います。</p> <p>さらに、平成30年度から小中連携型地域協働学校がモデル実施（1地区）されることに伴い、関係する小・中学校の学校評価についても行います。</p>	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> 第三者評価時の校長アンケートで学校運営の改善につながったと回答した割合 90% 	<ul style="list-style-type: none"> 第三者評価時の校長アンケートで学校運営の改善につながったと回答した割合 90% 	<ul style="list-style-type: none"> 第三者評価の実施 20校 教師、児童・生徒、保護者による自己評価、学校関係者の評価の実施 小中連携型地域協働学校本格実施に対する学校評価 1地区
<p>スクールスタッフの活用</p> <p>地域特性を活かした教育活動を展開するため、学校にスクールスタッフを派遣し、児童・生徒の理解に応じて複数の指導者が連携して指導するなどの授業支援をはじめ、クラブ・部活動支援、学校図書館における読書活動支援等、さまざまな学校教育活動を支援します。</p>	教育支援課			

令和2年度 進捗状況		3年間（平成30年度～令和2年度）を通じた成果・総合評価	3年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> 地域協働学校運営協議会の支援 <ul style="list-style-type: none"> ○地域協働学校運営協議会への参加（参加実績 39校、延183回） ○周知用パンフレットの作成及び配付（発行部数 18,500部） ○活動事例集の作成及び配付（発行部数 100部） 小中連携型地域協働学校 <ul style="list-style-type: none"> ○活動事例集の作成及び配付（発行部数 300部） ○小中連携型地域協働学校の活動報告書を作成・配付（発行部数 300部） 学校運営協議会と地域との連絡会 <ul style="list-style-type: none"> ○小中連携型地域協働学校の活動報告書を作成・配付（発行部数 300部） 学校運営協議会と地域との連絡会 <ul style="list-style-type: none"> ○小中連携型地域協働学校の活動報告書を作成・配付（発行部数 300部） 学校運営協議会と地域との連絡会 <ul style="list-style-type: none"> ○小中連携型地域協働学校の活動報告書を作成・配付（発行部数 300部） 	<ul style="list-style-type: none"> 地域協働学校運営協議会の支援については、新型コロナウイルス感染症の影響により学校運営協議会を延期した学校に対して、職員が個別に助言等を行いました。また、周知用パンフレットや活動事例集を作成・配付し、情報提供するなど、参考事例の共有を図りました。 小中連携型地域協働学校については、新型コロナウイルス感染症の影響により、四谷地区小中連携協議会を令和3年度に延期しましたが、各校の活動内容等をまとめた報告書を作成・配付することで情報共有を図り、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支援する環境づくりを進めました。 学校運営協議会と地域との連絡会については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しましたが、学校運営協議会の中では、開催に向けて地域・区内企業等と連絡を取るなど、令和3年度の開催に向けた準備を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度研修会を実施したことで、委員の資質向上につながりました。また、全区立小・中学校の保護者及び各校の協議会にてリーフレットの配布等事業周知を実施したことにより、幅広い層へ理解啓発をすることができました。 四谷地区で小中連携型地域協働学校を実施したことで、学校間やそれぞれの地域と連携を深めることができました。 学校運営協議会と地域との連絡会を四谷地区と早稲田小学校で実施したことで、さまざまな地域人材の参画が得られ、学校の支援者を増やすことにつながりました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 各学校運営協議会への情報提供、研修会の実施、事例紹介等の活動支援を行うことで、学校と地域とが連携・協働して子どもたちの豊かな学びを育む環境づくりを推進していきます。 小中連携型地域協働学校のモデル実施で明らかとなった小学校と中学校での学校支援活動の相異などの課題を踏まえ、今後、他地区での展開に向けて課題を整理し、取組を進めていきます。 チーム学校として地域住民や保護者のほか、企業やNPOなどの地域団体、他の教育機関等、多様な人材が参画できるよう、「学校運営協議会と地域との連絡会」を毎年度、小学校の学区を地区単位として5地区開催し、人材確保や周知活動等に取り組む、開かれた学校づくりを推進していきます。
<ul style="list-style-type: none"> 第三者評価については、新型コロナウイルスの影響により、第三者評価委員の学校訪問の回数を年2回から1回に変更しました。また、地域協働学校についての学校運営協議会訪問を1回実施しました。（20校） 教師、児童・生徒、保護者による自己評価、学校関係者の評価を実施しました。（全小・中学校） 令和元年度の学校評価検討委員会の検討内容に基づき、令和2年度から幼稚園における園評価の共通様式を作成し、実施しました。（全区立幼稚園） 小中連携型地域協働学校本格実施に対する学校評価は、新型コロナウイルス感染症の影響による小中連携協議会の延期に伴い、実施できませんでした。 第三者評価時の校長アンケートで学校運営の改善につながったと回答した割合 90% 	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度の第三者評価で指摘された事項については、令和2年度の教育課程に改善策が示され、教育委員会による学校訪問の際に改善状況を確認しました。 第三者評価では、計2回の訪問の中で、授業観察やヒアリング等を計画的に実施し、学校の取組を適切に評価することができました。 新しく幼稚園の共通様式を取り入れ、園評価に基づく教育活動の評価・改善の取組を計画的に進めることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ①教職員による内部評価、②保護者・地域住民等による学校関係者評価、③学識経験者等による第三者評価（2年に1度実施）による学校評価が機能し、各校の教育課程の改善・充実につながっています。 共通様式を用いた学校評価はこれまで小・中学校のみで行われていましたが、令和2年度から幼稚園でも共通様式を取り入れたことで、全園が共通の評価項目で教育活動を評価することができるようになりました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 小中連携型地域協働学校における学校評価の在り方について、引き続き検討し、内容の充実を図っていきます。 令和2年度から導入された幼稚園の園評価について、各園の実施状況を確認しながら、教育課程の改善につなげられるよう指導していきます。
<ul style="list-style-type: none"> 延べ活動回数 7,849回【内訳】 チームティーチング等授業協力 1,105回 学校図書館支援 1,253回 芸能、技術指導 97回 特別支援学級等支援 1,419回 幼稚園保育支援 1,024回 クラブ、部活動支援 1,893回 放課後等学習支援 1,056回 校外学習等の引率支援 2回 プール指導 0回 	<ul style="list-style-type: none"> 学校に必要な人材を地域から受け入れ、さまざまな学校教育活動のために幅広く活用され、地域特性を活かした教育活動を展開しました。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休業等があったため、活動回数は減少しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、学校に必要な人材を地域から受け入れ、さまざまな学校教育活動のために幅広く活用され、地域特性を活かした教育活動を支援しています。 令和元年度からは、学校運営課が所管していた「プラスバンドの充実」「部活動の充実」「プール指導員」「進路指導講師」の報償費を「スクールスタッフの活用」予算に統合し、会計処理を教育支援課に一元化したことで、学校の負担軽減と事務の効率化を図りました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 例年、学校に必要な人材を地域から受け入れ、さまざまな学校教育活動のために幅広く活用されている一方で、活動範囲が拡大していることを踏まえ、より適切かつ効果的な制度となるよう検討していく必要があります。

	個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2年度末の目標 (令和2年度当初時点)	令和2年度当初の計画
			(年次別計画の記載のある事業のみ) ※教育ビジョン冊子から抜粋		
36	<p>スクール・コーディネーターの活動</p> <p>スクール・コーディネーターを各小・中学校に1名ずつ配置し、学校の要望に沿って総合的な学習の時間等の講師として地域の方々を紹介するなど、小・中学校に地域の団体や人材の教育力を橋渡しして教育活動や体験学習の充実を図るとともに、PTAの自主事業や家庭教育学級・講座等の家庭教育活動を支援するなど、学校と家庭・地域との連携を進めます。</p> <p>すべての区立小・中学校が地域協働学校となったことに伴い、今後は地域協働学校運営協議会と連携しながら、活動を推進していきます。</p>	教育支援課			
37	<p>文化・芸術等を学ぶ機会の充実</p> <p>幼児・児童・生徒が本物の美術作品や優れたオーケストラ演奏・演劇等に触れる機会を増やすため、区内美術館を活用した美術鑑賞教室や、プロの楽団・劇団による演奏・演劇等の鑑賞教室を実施します。</p>	教育支援課			

令和2年度 進捗状況		3年間（平成30年度～令和2年度）を通じた 成果・総合評価	3年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題			
<p>・各小・中学校にスクール・コーディネーターを配置（36校）しました。</p> <p>※3校で前任者の退任による後継候補者を選定中です。</p> <p>・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、スクール・コーディネーターの定例会が中止となることもありましたが、GIGAスクール構想に関する研修会などを開催し、今後の活動に向けた取組を実施しました。</p>	<p>・スクール・コーディネーターを配置することで、学校の求めに応じて地域の体験活動や学習活動を支援・充実させ、地域に開かれた学校づくりに貢献しました。</p> <p>・地域協働学校運営協議会の委員の一人として協議会に参加し、学校と地域の連携促進や学習支援等の充実を図りました。</p>	<p>各小・中学校にスクール・コーディネーターを配置し、学校の求めに応じた地域の体験活動や学習活動の充実を図るため、地域協働学校運営協議会と密接な連携をとることができました。</p>	B	<p>引き続き、定例会の開催や研修会を実施し、教育課程や学校行事などのさまざまな場面で活躍できるよう、活動を支援していきます。</p> <p>また、後継候補者を選定している学校においては、早急に配置できるよう適宜支援を行っていきます。</p> <p>さらに、地域協働学校との役割の分担や連携方法などの課題に対して、一定の方向性を示せるよう、整理・検討していきます。</p>
<p>・SOMPO美術館での対話による美術鑑賞教室 新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p> <p>・小学校演劇鑑賞教室 新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p> <p>・小学校音楽鑑賞教室及び中学校音楽鑑賞教室 新宿文化センターでの実施を中止し、アウトリーチ形式により各学校で実施</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、校外で実施する対話による美術鑑賞教室、演劇鑑賞教室を中止しました。</p> <p>・音楽鑑賞教室については、楽団の演奏家が各学校の体育館等でミニコンサートを行うアウトリーチ形式に変更して実施することで、音楽のよさや美しさを味わって聴く機会とすることができました。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は中止や変更がありましたが、3年間を通じて、音楽や演劇、芸術の鑑賞教室の実施により、児童・生徒の豊かな情操の育成につながることができました。</p>	B	<p>・対話による美術鑑賞教室については、引き続き取組の普及を図ります。</p> <p>・演劇鑑賞教室や音楽鑑賞教室は、新宿文化センターを会場に演劇や演奏を通して文化・芸術等を学ぶことができる貴重な機会であることから、継続して実施していきます。</p>

	個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2年度末の目標 (令和2年度当初時点)	令和2年度当初の計画
			(年次別計画の記載のある事業のみ) ※教育ビジョン冊子から抜粋		
施策5 家庭の教育力の向上支援					
38	入学前プログラムの実施 入学前等に保護者が集まる保護者会の機会を活用して、入学を機に保護者としての意識を再認識し、保護者同士の仲間づくりにつなげてもらうためのワークショップや、子どもの仲間づくりのためのプログラムを、学校の実情に適した形態で実施します。	教育支援課			
39	多様な形態による家庭の教育力向上支援の実施 時代の変化を捉えた家庭の教育力の向上を図るため、多様な形態による支援を実施します。 家庭において果たす役割を保護者自ら考える機会とするため、PTAとの連携により、望ましい生活習慣や成長段階に応じた子どもへの接し方等、多様なテーマで「家庭教育講座」を実施します。また、休日等保護者の参加しやすい日程や形態で「家庭教育支援セミナー」を実施するとともに、学齢期の子どもへの保護者が必要とする情報を提供する機会を設けます。 さらに、講座等に参加できない保護者に家庭教育について考えるきっかけとしてもらうための小冊子「家庭教育ワークシート」を作成して配布・活用するとともに、家庭学習の習慣化を目的として、学習習慣の大切さや家庭学習の方法等についてまとめた「家庭学習のすすめ」を作成・配布します。 さまざまな困難を抱える家庭への家庭教育支援のため、PTA研修会等の機会を通じて子どもや家庭に関する区の施策を紹介したり、スクールソーシャルワーカーを派遣して学校と関係機関との連携を支援したりするなど、関係部署と連携しながら取組を進めていきます。	教育支援課			
40	PTA活動への支援 保護者と教員が支え合い、学び合うことを通じて子どもの健全な育成を図っていくために、時代に即した組織運営の効率化や広報紙の作成の支援等を行うことにより、PTAのより良い組織づくりを支援していきます。 また、PTA活動の充実や活性化を目指して、PTA役員等を対象に、講演会やワークショップを通して学び合う機会を提供するための研修会を実施します。 さらに、PTAの主体的な活動により、保護者自身の家庭教育に対する意識を高めるために、小学校PTA連合会等との共催により、「地域との協働事業」「親力養成事業」「子どもの健全育成事業」等の家庭教育支援事業を推進します。	教育支援課			
41	保護者の学校行事等への参加促進 企業に働き掛けることにより、ワーク・ライフ・バランスやボランティア休暇の理念を普及するなど、保護者の授業参観やPTA活動への参加を促進します。	教育支援課			

令和2年度 進捗状況		3年間（平成30年度～令和2年度）を通じた 成果・総合評価	3年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題			
1月～2月に全小学校の新1年生保護者会と同日あるいは別日に保護者向けプログラム・子ども向けプログラムを実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言を受けて、全校で中止としました。	新型コロナウイルス感染症対策を講じた準備を進めましたが、緊急事態宣言下であったため中止としました。	子どもの仲間づくりと保護者の子育て支援を目的としたプログラムを実施し、参加者から肯定的評価を得ていることから、目的を達成できたものと評価します。	B	引き続き、魅力的なプログラムをより多くの方へ提供するため、内容の充実を図るとともに、各校の実情に合わせた実施形態の在り方について研究を進めていきます。
<ul style="list-style-type: none"> 「家庭教育講座」の実施 各校・園単位PTA等との共催による家庭教育講座について、感染対策を講じた上での実施を検討しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの学校・園が開催を見送りました。（1園実施） 「家庭教育支援セミナー」の実施 休日など保護者の参加しやすい日程や形態で、学齢期の子どもへの保護者等を対象に2つのテーマでセミナーを企画しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。 「家庭教育ワークシート」の作成 保護者会等に出席できない保護者にも家庭教育について考えてもらう機会を作るため、家庭教育に関する小冊子を作り、区内幼稚園、小・中学校等の保護者に配布しました。（計25,000部） 「家庭学習のすすめ」の配布 家庭学習の習慣化に向け、学習習慣の大切さや保護者の子どもとの関わり方等について伝える印刷物を区立小・中学校の保護者に配布しました。（計15,000部） 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育講座については、実施の手引きをわかりやすく改訂するとともに、区ホームページに公開して周知を行い、保護者による主体的な学習機会の充実を図られるよう支援してきました。 家庭教育支援セミナーについては、休日や平日の夕方など保護者の参加しやすい日程で、思春期・性教育・情報モラル教育をテーマに3年間で9回実施し、学齢期の子どもへの保護者等が必要とする情報を提供する機会となるよう企画を進めましたが、中止しました。 家庭教育ワークシートについては、一律一方的な情報ではなく保護者が取り組みやすいワークに改めたり、時代の変化や新宿区ならではの家庭状況の実態、新学習指導要領を踏まえて作成した印刷物を各校・園の保護者に配布しました。 家庭学習のすすめについては、時代の変化や新宿区ならではの家庭状況の実態を捉え、関係機関と連携して作成した印刷物を各校の保護者に配布しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育講座については、3年間で95回と多様なテーマで実施され、保護者による主体的な学習機会の充実が図られるよう支援してきました。 家庭教育支援セミナーについては、休日や平日の夕方など保護者の参加しやすい日程で、思春期・性教育・情報モラル教育をテーマに3年間で9回実施し、学齢期の子どもへの保護者等が必要とする情報を提供しました。 家庭教育ワークシートについては、幼児期から中学生までの過年度に発行した冊子の改訂について検討してきました。また、他の事業と合わせて多様な形態による家庭教育の支援を一層進めました。 家庭学習のすすめについては、全小・中学校の児童・生徒の各家庭に「家庭学習のすすめ」を配布し、学習習慣の大切さや家庭学習の方法等について、一層の理解促進を図りました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育講座については、保護者が主体的にテーマを設けて運営する学習機会であることから、今後も引き続き充実を図っていきます。 家庭教育支援セミナーについては、休日等保護者の参加しやすい日程や形態で実施し、家庭教育の向上支援がさらに幅広く行き届くようにしていきます。 家庭教育ワークシート及び家庭学習のすすめについては、今後も内容の充実に取り組みとともに、学校保護者会等での活用が図られるよう、引き続き活用を促していきます。 また、家庭教育ワークシートについては、内容より満足度の高いものに改善していくために、引き続き毎年内容を見直して時代に合った冊子を作成するとともに、保護者の意見や感想を把握できるよう取り組んでいきます。
PTA活動の周知・理解促進のため、区立幼稚園及び小・中学校の新入園児及び新入生の保護者向けにリーフレットの作成・配布 <ul style="list-style-type: none"> 専門家派遣研修 (3校、うち2校は新型コロナウイルス感染症の影響により中止) PTAや保護者の会等の役員・保護者を対象とした研修会の実施 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ゆめじぎょう (1事業、参加者1,400人) 単位PTA支援事業 (11校、うち2校は新型コロナウイルス感染症の影響により中止) 	PTA活動に対する考え方が多様化していく中で、負担軽減等の取組や個人情報保護等の取組など、各PTAが抱える課題に対して支援していく必要があることから、専門家派遣研修やPTA活動を支援するリーフレットを作成するなど、支援の充実に向けた取組を強化しました。	各PTA連合体の会議に職員が参加し、それぞれのPTAが抱える課題についてアドバイスをしたり、情報提供を行うことで活動の支援を行いました。個人情報保護等の取組に対しては専門家を派遣して支援を充実しました。	B	<ul style="list-style-type: none"> PTA活動を支援するリーフレットを毎年配布し周知するとともに、各PTAの課題解決のために専門家の派遣を行うなど、PTA活動が円滑かつ効果的に実施できるよう、引き続き検討していきます。 小学校PTA連合会等との共催による家庭教育支援事業については、3年間で55件（うち7件中止）の事業を実施し、小学校PTAならではの特色を生かした活動を支援しました。
例年は、保護者の就業先の事業主宛て文書「保護者の家庭教育参加のための協力について」を配布（全幼・小・中学校PTAへ3部ずつ配布し、各PTAが希望者に配付）するとともに、東京商工会議所新宿支部を通じ、各事業主へ配布していますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりPTA活動自体が難しかったため、配布は行いませんでした。	令和2年度はPTA活動自体が難しかったため例年のような取組ができませんでした。今後も、学校やPTAの状況に応じて対応していく必要があります。	「保護者の家庭教育参加のための協力について」は、PTAからの配布の要望、また、東京商工会議所新宿支部からも配布の要望があり、着実にワーク・ライフ・バランス等の理念の普及が図られています。	B	今後もワーク・ライフ・バランス等の理念を普及し、保護者が学校行事やPTA活動に参加しやすくなる環境づくりを進めていきます。

	個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2年度末の目標 (令和2年度当初時点)	令和2年度当初の計画
			(年次別計画の記載のある事業のみ) ※教育ビジョン冊子から抜粋		
施策6 生涯の学びを支える図書館の充実					
42	図書館利用機会の充実（「毎日開館体制」の構築） <第一次実行計画事業98「図書館サービスの充実（区民にやさしい知の拠点）」> 平成28年10月から四谷図書館の休館日を月曜日から火曜日に変更し、一斉休館の改善を図りました。利用機会をさらに拡充するため、同様に休館日を火曜日とし、月曜日は開館する図書館の拡大を検討します。これにより、原則として年末年始を除き、いずれかの図書館を利用できる「毎日開館体制」の構築を進めていきます。	中央図書館	・休館日の変更（四谷図書館）（28年度実績）	・図書館利用機会の充実	・休館日の変更（鶴巻・北新宿・大久保・下落合図書館）（令和元年度から継続）
43	魅力ある情報資源の整備充実（電子書籍等） <第一次実行計画事業98「図書館サービスの充実（区民にやさしい知の拠点）」> 図書や視聴覚資料等、従来の図書館資料に加え、ICTの利活用及び非来館型サービスの充実を図るため、電子書籍の導入及び地域資料の電子化等を検討します。また、地域資料の収集と蓄積に努めるとともに、必要とする資料・情報を容易に検索、利用できる環境の一層の整備を検討していきます。	中央図書館	—	・電子書籍等の導入・利用方法の検討	・電子書籍等の導入・利用方法の検討
44	新中央図書館等の建設 <第一次実行計画事業100> 「区民にやさしい知の拠点」にふさわしい新中央図書館等の建設を目指します。 建設にあたっては、早稲田大学から提案のあった研究教育施設との合築等についても、引き続き検討を進めていきます。	中央図書館	・新中央図書館等の建設検討	・新中央図書館等の建設検討	・新中央図書館等の建設検討

(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題	3年間（平成30年度～令和2年度）を通じた成果・総合評価	3年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
		令和2年度 進捗状況		
・休館日を月曜日と火曜日に分けることにより、「毎日開館体制」を実施 ○月曜日休館 中央・こども、西落合、戸山、中町、角筈 ○火曜日休館 四谷、鶴巻、北新宿、大久保、下落合 ・新型コロナウイルス感染症の影響による図書館の休館及び開館時間の縮小等により、来館者数・資料貸出点数等が減少したため、導入年度である令和元年度との数値比較でその効果を確認することはできませんでした。	・「毎日開館体制」の整備から2年度目となり、月曜日の開館に移行した図書館では、他の平日開館日と同程度の入館者数となっており、利用者に「毎日開館体制」が定着したと考えられます。	「毎日開館体制」の整備が令和元年度当初に完了したことで、令和元年度の総来館者数は前年度比16.6ポイント増、総資料貸出点数が3.2ポイント増となりました（4～9月の実績比）。 また、月曜日に開館している館が1館から5館となったことで、令和元年度の月曜日と火曜日の合計の総来館者数は前年度比23.5ポイント増、総貸出点数は7.1ポイント増となりました（4～9月の実績比）。 以上により、休館日の変更は図書館利用機会の充実・利用促進につながっていると評価します。	B	今後も入館者の状況等を把握し、データの分析により利用機会拡充の効果を検証しながら「毎日開館体制」を継続していきます。
・電子書籍等の導入の検討では、電子書籍提供事業者に対するヒアリングを行うとともに、電子図書館を推進する関連団体によるセミナーに参加するなど、情報の収集に努めました。また、東京都立図書館が区市に提供する「館内限定利用型電子書籍」を活用し、中央・こども図書館の職員が使い勝手やコンテンツを実際に体験しました。 ・地域資料の充実では、夏目漱石研究者の関連古書等を6冊収集し、展示しました。	・電子書籍等の導入の検討については、図書館向け電子書籍の多くに貸出回数の制限があり、そのコンテンツ数もまだ十分でないことから、引き続き他自治体の動向等を調査しました。また、区独自の取組として、平和事業動画などを公開したほか、ジャンル別のお役立ちサイト「docodemoとしよしつ」を立ち上げるなど、電子コンテンツの充実を図ることができました。 ・地域資料の充実については、古書の収集展示を行い、館内での閲覧に供することができました。	・電子書籍等の導入の検討では、電子書籍提供事業者への聞き取りや、既に電子書籍を導入している自治体への実地視察等により、導入のメリットやデメリット、また費用対効果や利用者ニーズなどを踏まえた課題整理を進めることができました。 ・地域資料の充実では、令和2年度に新たな取組として夏目漱石研究者の関連古書の収集展示を行い、閲覧に供することができました。	B	・電子書籍等の導入の検討については、今後も全国図書大会や電子資料に関するシンポジウムへの参加、導入自治体や事業者に対するヒアリング等を通じて最新の動向を把握し、引き続き導入上の課題を検討していきます。また、今後も動画コンテンツの公開など区独自の電子コンテンツの充実にも努めていきます。 ・地域資料については、引き続きその充実にも努めていきます。また、区ゆかりの作家関連の古書、復刻図書等があった場合は、今後も収集、展示していく予定です。
・第二次実行計画の策定に向けた関係部署との調整 ・新中央図書館等の建設について図書館運営協議会において意見交換 ・「新宿区図書館個別施設計画」の策定	・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による社会経済状況を見据えて、第二次実行計画の策定にあたり、区の関係部署と調整を行いました。 ・「区民にやさしい知の拠点」にふさわしい新中央図書館等の建設について、早稲田大学、関係部署、民間機関等との協働の視点を念頭に、図書館運営協議会において意見交換を行いました。 ・「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の長寿命化等の実施方針を定めた「新宿区図書館個別施設計画」を策定しました。	・新中央図書館等の建設については、早稲田大学、関係部署、民間機関等との協働の視点を念頭に、区民委員が加わっている新宿区立図書館運営協議会等の意見・要望を踏まえ、区民ニーズや地域課題への対応を検討しています。 ・「新宿区図書館個別施設計画」の策定など、必要な検討を行いました。	B	新中央図書館等の建設については、「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づく区有施設マネジメントや社会経済状況、また、ICTの急速な進展等を見据え、引き続き検討していきます。 なお、中央図書館校庭部分の当面の暫定活用について、区全体の施設計画との関連などを注視しながら具体化していきます。

	個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2年度末の目標 (令和2年度当初時点)	令和2年度当初の計画
			(年次別計画の記載のある事業のみ) ※教育ビジョン冊子から抜粋		
45	<p>子ども読書活動の推進 <第一次実行計画事業99①></p> <p>子どもたちが自主的に読書活動ができるよう、あらゆる機会を捉え、家庭・地域ぐるみの読書環境・読書活動の支援・啓発を行うことで、子どもの読書活動を推進します。</p> <p>また、令和元年度に、第五次新宿区子ども読書活動推進計画を策定し、引き続き、子どもたちの読書活動を支援します。</p>	中央図書館	<ul style="list-style-type: none"> 区立図書館における子どもへの年間貸出冊数 509,000冊 区立小・中学校児童・生徒の不読者率 小学生0.1%以下 中学生0.2%以下 	<ul style="list-style-type: none"> 区立図書館における子どもへの年間貸出冊数 537,000冊 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども読書活動に関する普及啓発 学校との連携強化 団体貸出の充実 第五次新宿区子ども読書活動推進計画に基づく読書活動の支援
46	<p>絵本でふれあう子育て支援事業 <第一次実行計画事業99②></p> <p>乳幼児の心健やかな成長を促すため、親子が触れ合い楽しく育児ができるよう、保健センターで実施している乳幼児健診（0歳児健診と3歳児健診）の際に、親（保護者）と子に対して読み聞かせと絵本の配付（3歳児へは図書館で配付）を行い、子どもが読書に親しめる環境づくりを支援します。</p>	中央図書館	<ul style="list-style-type: none"> 0歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合 95% 3歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合 83% 	<ul style="list-style-type: none"> 0歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合 97% 3歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合 85% 	<ul style="list-style-type: none"> 0歳児健診での読み聞かせと絵本2冊の配付 3歳児健診での読み聞かせと、図書館での絵本1冊の配付
47	<p>学校図書館の充実 <第一次実行計画事業26></p> <p>子どもの読書活動を推進するとともに、学校図書館を調べ学習等の教育活動に一層活用するため、司書等の資格を有する学校図書館支援員を全校に配置（週2回程度）し、学校図書等の計画的な購入、児童・生徒の年齢や発達に応じた読書案内やレファレンス、区立図書館との連携等を行い、読書活動の充実を図ります。</p> <p>また、平成29年度から実施している学校図書館の放課後等開放のモデル実施の状況をひまえ、平成31(2019)年度には全小学校の学校図書館を放課後等に児童に開放し、読書活動をより一層推進するとともに、図書検索やインターネット等を活用した調べ学習や自学自習ができる環境を整備します。</p>	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館の活用度 60.9% 学校図書館等で薦められた図書の読書率 43.8% 学校図書館放課後等開放モデル実施（小学校5校） 	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館の活用度 62.1% 学校図書館等で薦められた図書の読書率 47.5% 学校図書館放課後等開放本格実施（小学校全29校） 	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館支援員の全校配置 学校図書等の計画的な更新（対図書標準数7%以上） 学校図書館放課後等開放本格実施（小学校全29校）

令和2年度 進捗状況		3年間（平成30年度～令和2年度）を通じた 成果・総合評価	3年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> 区立図書館における子どもへの年間貸出冊数（令和3年3月末時点） ○区立図書館の個人貸出冊数（区内在住者） 小学生以下 402,555冊 中学生 27,844冊 高校生等 13,822冊 合計 444,221冊 ※男女共同参画推進センター分を含む。 ○区立図書館の登録者一人当たりの個人貸出冊数（区内在住者） 小学生以下 37.8冊 中学生 13.7冊 高校生等 10.8冊 ○区立図書館の団体貸出冊数 46,316冊 ・自主的に1日30分以上放課後等や家庭で本を読む小学生の割合（朝読書・授業を含まない） 文部科学省の令和2年度「全国学力・学習状況の調査」が実施されなかったため、次の数値を参考値とする。 ○令和2年度不読者率（朝読書を除く。「児童・生徒の学校図書活用及び読書活動等に関する調査報告書」（令和3年4月1日）より） 小学校 10.8% 中学校 31.1% 	<p>実施を予定していた「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」の全64事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、新規事業であった「フレババ・フレママ・保護者への読み聞かせ講座」などが一部休止や変更となりましたが、実施可能な事業については感染対策の徹底を図りながら実施しました。</p> <p>なお、7月の図書館再開後には、新型コロナウイルス感染症の影響により在宅勤務が普及したためか、平日に親子で来館する方が増加しました。</p> <p>このように、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた上で、子ども読書活動の推進を行うことができました。</p>	<p>「第四次新宿区子ども読書活動推進計画」（平成28年度～令和元年度）及びこれを引き継ぐ第五次の同計画（令和2年度～令和5年度）に基づく各取組を進めました。</p> <p>令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の影響により一部の事業が実施できなかったものの、子どもたちの読書環境の整備と読書活動の支援を推進することができました。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」の重点事業や新規事業について、効果的な実施方法を検討していきます。 実施にあたっては、学校や関係機関とどのような連携が可能か意見交換を行い、事業を具体化していきます。 今後も、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行いながら、各事業を通じて、家庭での読書習慣の醸成等、子どもの読書活動の推進に取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診時の絵本配付は通年で実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、同時開催のボランティアによる読み聞かせは令和2年3月から休止しました。 代替として、家庭読書や読み聞かせの大切さを伝えるポスターを作成し、掲示しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診時の読み聞かせは年間を通して休止しましたが、ポスターを作成して保健センターに掲示し、家庭読書や読み聞かせの大切さについて周知しました。 読み聞かせの再開に向けて、関係部署との協議を行いました。今後も協議を継続するとともに、代替事業や現在休止中のボランティアの活用等を視野に入れ、手段や内容の充実について検討が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は乳幼児健診と連携して多くの親子が絵本に親しむ機会として定着しており、指標の読み聞かせ参加率も高い実績を上げてきました。 令和3年7月現在、読み聞かせは休止中ですが、ポスター掲示による事業趣旨の周知を保健センターで行いながら、再開に向けた関係部署との協議をしています。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 保健センターにおける乳幼児健診時の読み聞かせの再開に向けて、引き続き課題の整理を行いながら、関係部署との協議を進めていきます。 再開後は、引き続き多くの親子に読み聞かせの機会を提供していくとともに、地域図書館と協力して情報発信に取り組み、読み聞かせの参加率の向上と図書館利用の普及啓発を図ります。
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、学校の臨時休業期間においても、必要に応じて学校図書館支援員を各校に配置し、貸出本の福袋セットの用意や、学校図書館内の整備、蔵書の点検等を行いました。 学校支援 学校図書館支援員の配置（小・中学校全39校） 巡回支援（全40校） 図書更新 小学校 15,474冊（更新率 7.2%） 中学校 6,077冊（更新率 7.3%） 学校図書館活用度 56.5% 推薦書の読書率 42.8% 学校図書館放課後等開放実施（小学校全29校） 	<ul style="list-style-type: none"> 司書資格のある学校図書館支援員を定期的に各校に配置し、学校の要望等を踏まえて資料整備や蔵書管理等の業務改善を行うことで、学校図書館の「読書センター」「情報センター」「学習センター」の各機能の充実を図るとともに、小学校においては放課後等に学校図書館を開放し、読書活動の推進と自学自習や調べ学習ができる環境を確保することができました。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校図書館の利用制限があり、指標「学校図書館の活用度」及び「学校図書館等で薦められた図書の読書率」については、目標値に達していませんが、達成度は9割を超えていることから、概ね計画通り取組が進められたものと評価します。 	<ul style="list-style-type: none"> 3年間を通じた各指標に対する実績の平均は、「学校図書館の活用度」については57.8%、「学校図書館等で薦められた図書の読書率」については43.1%と、達成度は9割を超えており、着実に成果を上げてことができました。 学校図書館の放課後等開放についても、計画通り令和元年度から全小学校で実施しています。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 今後は、学校図書館支援員が中心となって教員と連携しながら、「感染症対策を徹底しながら学校図書館を利用するためのオリエンテーション」「授業の内容に対応した図書展示」「学校図書等の計画的な更新」「福袋形式での貸出や児童・生徒の発達段階に応じた読書案内」等の取組を行うことで、子どもたちの学校図書館への期待を高め、利用につながるよう工夫していく必要があります。 小学校の学校図書館の放課後等開放において、より一層、子どもたちの読書活動を推進するとともに、新宿区版GIGAスクール構想に基づき配備したタブレット端末を活用した自学自習・調べ学習等を支援する仕組みづくりが課題です。

新宿区教育ビジョン個別事業（平成30年度～令和2年度）点検・評価シート（令和2年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2年度末の目標 (令和2年度当初時点)	令和2年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ) ※教育ビジョン冊子から抜粋		
48 朝読書の推進 区立図書館等と連携し、団体貸出しや朝読書セットの利用を推進するなど、各区立学校における朝読書の内容の充実を図ります。また、読書感想文の取組を進めるとともに、読書感想文集作成等により発表の機会を設定するなど、より読書に親しむ機会を充実します。	教育支援課	/		

令和2年度 進捗状況		3年間（平成30年度～令和2年度）を通じた 成果・総合評価	3年 間の 達成 度	改善内容、今後の取組方針
(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> 朝読書の実施（全小・中学校） 読書感想文集「けやき」の作成・配布 学校図書館研修会・学校図書館担当教員の連絡会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 区立図書館と連携した団体貸出しや朝読書セットの活用、学校図書館支援員による配架の工夫により、朝読書の充実を図りました。 児童・生徒が読書感想文に取り組み、作品を掲載した読書感想文集「けやき」を発行することで、読書に親しむ機会の充実を図りました。 	全小・中学校で朝読書を実施するとともに、区立図書館と連携し、団体貸出しや朝読書セットの利用を推進することで、児童・生徒の読書に親しむ態度の育成を図ることができました。	B	1か月間で朝読書以外の時間に本を読まなかった児童・生徒の割合が15%であったことから、学校図書館の展示を一層工夫するなど読書環境の充実を図ることで、読書習慣の定着につなげていきます。

個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2年度末の目標 (令和2年度当初時点)	令和2年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ) ※教育ビジョン冊子から抜粋		
施策7 子どもの安全の推進				
49 安全教育の推進 子どもが安全に関する情報を正しく判断し、自ら危険を予測して回避する能力を向上させる安全教育が求められています。安全教育の3つの領域である「生活安全」「交通安全」「災害安全」をバランスよく学習できるように、各区立学校で学校安全計画により意図的・計画的な安全教育を実施します。 小学校では地域安全マップの作成を教育課程に位置付け、全校で実施します。さらに、自転車の安全利用への理解を深めるため、実技等を通して交通ルールやマナーを学ぶ自転車教室を全校で実施します。中学校では、3年に1回、スタントマンによる事故等を再現した交通安全教室を開催します。	教育指導課			
50 情報モラル教育の推進 社会の情報化が進展する中で、携帯電話やインターネット上でのいじめや誹謗中傷、違法・有害情報の氾濫や、インターネットを利用した犯罪行為等への対応が課題となっています。 学校情報ネットワークを児童・生徒が自由に活用する中で、情報化社会の利点や注意すべき点を体験的に学習できる環境が整備されています。児童・生徒が情報化の持つさまざまな側面をしっかりと理解できるようにし、情報機器を適切に活用する能力の育成を一層図ります。 また、保護者に知ってほしい携帯電話・スマートフォンによるインターネット利用の注意点をまとめたリーフレットを作成・配布するなど、家庭への働きかけの側面からも、情報モラル教育の理解促進を図ります。	教育指導課			

令和2年度 進捗状況		3年間（平成30年度～令和2年度）を通じた 成果・総合評価	3年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> 各学校の学校安全計画に基づく安全教育全体計画により、意図的・計画的な安全教育を実施しました。（全小・中学校） セーフティ教室を実施しました。（全小・中学校） 地域安全マップを作成しました。（全小学校） スタントマンによる事故等を再現した交通安全教室を開催しました。（中学校3校、うち1校は新型コロナウイルス感染症の影響により中止） 	<ul style="list-style-type: none"> 学校安全計画に基づき、意図的・計画的に安全教育が行われています。 セーフティ教室は、各校の保護者の参加もあり、充実した取組になっています。 小学校における地域安全マップ作成では、防犯だけでなく、防災、交通安全の視点を取り入れて作成したことによる成果が見られています。 	<p>各学校の学校安全計画に基づく安全教育全体計画に、日々の安全指導やセーフティ教室等を位置付けることにより、各校において意図的・計画的な安全教育を実施することができました。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 安全教育全般については、児童・生徒が主体的に関わることが重要です。セーフティ教室、安全マップ等、児童・生徒が主体的に関わるができる取組を継続していきます。 中学校における3年に1回のスタントマンによる交通安全教室の実施のため、今後もみどり土木部交通対策課と連携を図っていきます。
<ul style="list-style-type: none"> 情報モラル授業支援を実施しました。（全小・中学校） 新型コロナウイルス感染症の影響により、夏季集中研修における教員向け情報モラル研修を動画視聴の形式により実施しました。 小・中学生の携帯電話・スマートフォン利用に関するアンケートを実施しました。（抽出校 小学校9校、中学校4校） 	<ul style="list-style-type: none"> 情報モラル授業支援については、道徳科や特別活動等に位置付け、実施しました。 夏季集中研修では、SNSトラブルやゲーム・ネット依存の事例に対する具体的な対応を動画にまとめ、受講者が自校で視聴することで指導方法の理解につながりました。 	<p>専門家を招いての情報モラル授業を毎年全校で実施してきたことで、SNSトラブルやゲーム・ネット依存への対処法に対する理解が進みました。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、児童・生徒のスマートフォンやインターネットの利用状況、SNSに関するトラブルの発生状況等を分析し、研修内容の充実・改善につなげていきます。 新宿区版GIGAスクール構想に基づき児童・生徒1人1台のタブレット端末が配付されたことを踏まえ、インターネットの活用や端末等のICT機器の適切な扱い方、情報の取扱いに関する指導等を進めるとともに、家庭向けのマニュアルや資料等を作成し、引き続き啓発を行っていきます。

	個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2年度末の目標 (令和2年度当初時点)	令和2年度当初の計画
			（年次別計画の記載のある事業のみ）※教育ビジョン冊子から抜粋		
51	<p>学校安全対策の充実</p> <p>区立学校及び幼稚園は、カメラ付きインターホンやオートロックの整備、防犯カメラ、非常通報装置等の配備により、子どもたちを不審者等から守るための対策を講じます。また、一斉メール配信システムを活用し、保護者への防犯・防災等の緊急情報の迅速な共有を図ります。</p> <p>通学路における安全対策として、「新宿区通学路交通安全プログラム」に基づく交通安全総点検やその後の安全対策について、地域や警察等と連携しながら、着実に実施・推進していきます。また、区立小学校の通学路に設置した防犯カメラの運用により、犯罪に対する抑止効果高め、児童のより一層の安全確保を図ります。</p> <p>このほか、通学路等への学童擁護員の配置、PTAによるパトロールや地域ぐるみの「通学路の見守り・パトロール」の実施、安全用品等の配付等により、保護者や地域との連携・協力を図りながら、子どもの安全対策を強化します。</p>	教育調整課 教育支援課 学校運営課			
52	<p>学校防災対策の充実</p> <p>観測史上最大級の巨大地震としてマグニチュード9.0を観測した東日本大震災の経験をふまえ、今後発生が想定される首都直下地震に備え、子どもが自らの安全を守ることができるよう、全区立学校で防災訓練を実施します。また、地域のかかわりを伴った防災訓練を中学校の教育課程に位置付け実施します。</p> <p>災害時における児童・生徒の安全確保や地域の防災拠点としての学校のあり方等について、関係各課と学校関係者で構成する「学校防災連絡会」を通じて情報共有を図るとともに、講ずべき防災対策について検討し、必要に応じて新宿区立学校危機管理マニュアルの検証・見直しを行います。</p>	教育調整課			

令和2年度 進捗状況		3年間（平成30年度～令和2年度）を通じた 成果・総合評価	3年間の 達成度	改善内容、今後の取組方針
(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題			
<p>・一斉メール配信システムについては、令和2年4月に導入した新たなシステムを、学校が円滑に利用できるよう支援しました。</p> <p>・「新宿区通学路交通安全プログラム」及び国の「登下校防犯プラン」に基づき、交通安全と防犯の観点から通学路及び児童が学童クラブへ来所・帰宅する際の経路について総点検を実施しました。</p> <p>【対象】小学校6校、学童クラブ4所 【点検箇所】81箇所 （交通安全61箇所、防犯20箇所）</p> <p>・小学校通学路において167台の防犯カメラを運用し、子どもたちを不審者等から守る対策を実施しました。</p> <p>・学童擁護員の配置については、1校当たり2名を基本に、必要に応じて増員して配置するなど、計画通り実施しました。 （小学校29校 74箇所）</p> <p>・各PTA連合体に下記の防犯用品を配付しました。 ○幼稚園PTA連合会 防犯パトロールプレート ○小学校PTA連合会 防犯パトロールプレート、非接触式体温計 ○中学校PTA協議会 タッチレス消毒液ディスペンサー</p> <p>・全小学校・特別支援学校1年生に、ランドセルカバーと黄色い帽子を配付しました。 全小学校・特別支援学校1年生 1,840人分（学校予備分を含む）</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、各学校及び幼稚園への感染防止用物品等の配付等を行いました。</p>	<p>・一斉メール配信システムについては、新システムの導入により学校設置パソコン以外の端末から配信ができるようになり、緊急事態における、より迅速な対応が可能となりました。また、新型コロナウイルス感染症による学校及び幼稚園の臨時休業の際の連絡手段として、効果が学童クラブへ来所・帰宅する際の経路について総点検を実施しました。</p> <p>・通学路については、交通安全総点検と防犯の観点による合同点検により、それぞれの観点での安全対策が強化されるとともに、警察、道路管理者、学童クラブ等の関係機関との連携についても強化されました。</p> <p>・通学路防犯カメラの運用により、犯罪に対する抑止効果高め、児童のより一層の安全確保を図ることができました。</p> <p>・学童擁護員を配置することで、児童の道路横断等の際の声掛けや見守りを行い、児童の安全確保を図ることができました。</p> <p>・PTAへの防犯用品の配付については、各PTA連合体と調整を図り、ニーズに応じたグッズを配付しました。</p> <p>・全小学校・特別支援学校1年生に、ランドセルカバーと黄色い帽子を配付し、子どもの安全対策を実施しました。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、各学校及び幼稚園では、文部科学省のガイドライン等に基づく学校・園運営を行いました。また、各学校及び幼稚園において十分な感染症対策が実施できるよう、各校及び園のニーズを踏まえた適切な対応を行いました。</p>	<p>・通学路等における安全対策として、以下の取組を行い、子どもたちの安全を守る環境整備を進めることができました。 ○交通安全及び防犯の観点からの通学路の点検と対策 ○通学路点検対象の拡大（学童クラブ利用経路の追加） ○通学路沿いのブロック塀の点検及び対策 ○学童擁護員の配置 ・通学路防犯カメラの運用により、犯罪に対する抑止効果高め、児童のより一層の安全確保を図ることができました。 ・PTAへの防犯用品の配付については、各PTA連合体と調整を図り、ニーズに応じたグッズを配付することにより、保護者や地域と連携して子どもの安全対策を強化することができました。 ・全小学校・特別支援学校1年生に、ランドセルカバーと黄色い帽子を配付し、子どもの安全対策を継続的に実施しました。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための令和2年3月から5月末までの臨時休業を経て、学校の再開後は、「新たな日常」に即して子どもたちが安心して安全に学び続けることができる学校運営に取り組みました。</p>	B	<p>・今後も、交通安全総点検と防犯の観点による合同点検を継続して実施することで、登下校における子どもの安全を確保するとともに、関係機関との連携を深め、より着実かつ効果的な対策へ結び付けていきます。 ・学童擁護員については、通学路の交通状況に変化があった場合等、必要に応じて追加配置することを検討していきます。 ・今後も継続して通学路防犯カメラの運用を行い、犯罪に対する抑止効果高め、児童のより一層の安全確保を図ります。 ・地域住民である保護者による日頃のパトロールは犯罪抑止に効果的であり、行政が直接実施するよりも効率的かつ有意義であることから、今後も事業を継続していきます。 ・今後も全小学校・特別支援学校1年生に、ランドセルカバーと黄色い帽子を配付し、子どもの安全対策を継続的に実施します。 ・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、引き続き学校及び幼稚園における感染及びその拡大のリスクを低減するための対策と、保健所等関係部局との連携強化に努めます。</p>
<p>・中学生と地域の防災訓練は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から地域との合同実施は行わず、生徒を中心とした防災訓練・防災教育に変更し、実施しました。（中学校2校）</p> <p>・学校危機管理マニュアルについて以下の改訂を行いました。 ○「感染症流行時における教室等の避難所利用」について新たに規定し、施設内での感染拡大を防ぐための留意点を掲載しました。 ○「自然災害に対する学校防災体制の強化及び実践的な防災教育の推進について」（令和元年12月5日文部科学省通知）に基づき、過去の災害やハザードマップ等の想定を超える危険性をはらむ自然災害に備え、複数の避難場所や避難経路の設定について新たに規定しました。</p> <p>・学校防災連絡会を開催し、上記事項について校園長や危機管理課、特別出張所等の関係各課と協議・情報共有を行いました。（新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催2回）</p>	<p>・中学生と地域の防災訓練について、今後は新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた、継続的な事業実施を目指します。</p> <p>・学校危機管理マニュアルについて、感染症等の新たな課題に対応する改訂を行ったことで、学校危機管理体制を一層整備することができました。</p> <p>・学校防災連絡会等の機会を活用し、各校における防災訓練の実施状況や学校防災対策を危機管理課や特別出張所と情報共有したことで、今後の工夫・改善の参考とすることができました。</p>	<p>・中学生と地域の防災訓練について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により地域住民との合同実施はできなかったものの、平成30年度・令和元年度には地域の実情に応じた防災訓練を合同実施し、生徒の防災への関心や能力を高めることができました。</p> <p>・学校危機管理マニュアルの検証・見直しによる改訂を行うとともに、「学校防災連絡会」において校園長や区の関係部署と定期的に協議・情報共有を行うことで、学校危機管理体制のさらなる強化につなげることができました。</p> <p>【主な改訂内容】 ○台風接近時の適切な対応体制について ○感染症流行時における教室等の避難所利用について ○複数の避難場所、避難経路の設定について</p>	B	<p>・中学生と地域の防災訓練について、今後は新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた実施を各中学校に働きかけ、生徒と地域がかかわりを持つ訓練実施を目指すとともに、生徒の防災への関心や能力を高めていきます。 ・学校防災連絡会等の機会を活用し、関係各課や学校関係者と引き続き情報共有を行うとともに、学校危機管理マニュアルの検証・見直しを継続的に実施することで、学校防災対策の充実を推進します。</p>

個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2年度末の目標 (令和2年度当初時点)	令和2年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ) ※教育ビジョン冊子から抜粋		
施策8 一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備				
53	教育指導課	/		
<p>いじめ防止対策の推進</p> <p>すべての区立学校で、学校ごとに策定した学校いじめ防止基本方針に基づき、人権教育や情報モラル教育によるいじめの未然防止、ふれあい月間等を通じたいじめの早期発見等の取組を推進していきます。また、平成27年度より「より良い学校生活と友達づくりのためのアンケート（hyper-QU）」を活用し、児童・生徒一人ひとりの学級生活の満足度や学級でのかかわり等について分析すること、いじめを含むさまざまな問題行動に対する組織的な対応の充実と改善につなげていきます。</p> <p>教育委員会では、学校問題支援室が中心となり、学校サポートチームへの指導・助言を通じてこれらの取組を充実・改善するとともに、関係機関との連携により問題行動が認められた場合の早期対応等について個別・具体的に支援していきます。万が一いじめ等による重大事態が発生した場合には、児童・生徒とその保護者の権利の保護を最優先するとともに、教育委員会に設置した学校問題等調査委員会がその要因を分析し、再発防止に向けて取り組みます。</p>				
54	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> 不登校出現率 小学校 0.42% 中学校 2.79% 学校復帰率 小学校 48.5% 中学校 17.3% 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校出現率 小学校 0.23% 中学校 2.14% 学校復帰率 小学校 60% 中学校 33% 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校対策委員会及び連絡会の実施 マニュアルや研修等による教職員の啓発 スクールソーシャルワーカーの派遣 3人 家庭と子供の支援員の派遣
55	教育支援課	/		
<p>教育相談体制の充実</p> <p>教育センターの教育相談室は、幼児・児童・生徒及び保護者等からの学業、進路、いじめ等の教育上のさまざまな悩みについて、臨床心理士による面接相談や電話相談を行うとともに、いじめを受けた児童・生徒や保護者からの相談については、いじめ相談専用電話「新宿子どもほっとライン」にて専門のカウンセラーが対応し、教育相談体制の充実に努めます。</p> <p>さらに、教育相談担当者全体会や子ども家庭・若者サポートネットワーク等を活用し、関係機関と緊密に連携することにより、教育センターを中心とした総合的な教育相談機能の強化を図ります。</p>				

令和2年度 進捗状況		3年間（平成30年度～令和2年度）を通じた 成果・総合評価	3年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> 全区立学校で「学校いじめ防止基本方針」（総称）を策定しており、基本方針に基づく取組を推進しました。 生活指導主任会や新任教員研修会、夏季集中研修等で、いじめ防止に関する教員研修を実施しました。 年間3回「ふれあい月間」を設定し、いじめの未然防止、早期発見の取組を行いました。（全小・中学校） 小学校4年生から中学校3年生までを対象に「より良い学校生活と友達づくりのためのアンケート（hyper-QU）」を2回実施しました。（全小・中学校） 学校問題支援室では、学校からいじめの状況についての報告を受けるとともに、必要に応じて指導、助言を行いました。（全小・中学校） 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員向け研修会を通して、いじめへの理解を深めたり、取組事例を共有したりすることができました。いじめへの認識については、学校や教職員間で差があることから、研修内容の一層の充実を図る必要があります。 学校問題支援室では、学校からの報告を受け、学校の対応への指導、助言を適切に行うことができています。 スクールソーシャルワーカー等の訪問で得た情報から児童・生徒の状況を把握し、必要に応じてケース会議を開催するなど、状況に応じた対応を行うことができています。 「hyper-QU」の取組については、年度当初に学校に対して説明会を実施し、気になる児童・生徒の様子について確実に校内で情報を共有するとともに組織的に対応するよう、周知することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員向け研修会を通して、いじめへの理解を深め、取組事例を共有することができました。 学校問題支援室では、学校からの報告を受け、学校の対応への指導、助言を適切に行うことができています。 スクールソーシャルワーカー等の訪問で得た情報から児童・生徒の状況を把握し、必要に応じてケース会議を開催するなど、状況に応じた対応を行うことができています。 「hyper-QU」の取組については、気になる児童・生徒の様子について、確実に校内で情報を共有するとともに組織的に対応するよう、周知することができました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 教職員のいじめに対する理解を深め、生活指導主任会や新任教員研修会、夏季集中研修等で、いじめ防止に関する教員研修を継続していきます。 学校問題支援室では、学校の対応への指導、助言を継続していくとともにスクールソーシャルワーカー等の学校訪問を継続し、いじめ等の諸問題について未然防止、早期発見の取組の充実を図っていきます。 「hyper-QU」の取組については、気になる児童・生徒の様子について確実に校内で情報を共有するとともに組織的に対応するよう、周知を継続していきます。
<ul style="list-style-type: none"> 不登校対策委員会を開催して不登校対策の情報を共有するとともに、不登校対策担当者連絡会において委員会での意見を報告し、必要に応じて協議を行いました。（各年間3回、うち1回は新型コロナウイルス感染症の影響により中止） 多様な教育機会の確保について検討を行い、不登校対策マニュアルを作成し、各学校に周知しました。 スクールソーシャルワーカーの派遣を実施しました。（全小・中学校、年間3回） 学校問題支援室では、学校から長期欠席児童・生徒調査の報告を受けるとともに、状況に応じた指導・助言を行いました。（全小・中学校） 	<ul style="list-style-type: none"> 第2回不登校対策委員会では、フリースクールの職員を招聘し、フリースクール等のカリキュラムや指導方針、児童・生徒の活動の様子等を学ぶとともに、多様な教育機会の確保に向けた情報交換を行いました。今後、児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた多様な教育機会の確保ができるよう、連携を図っていく必要があります。 不登校対策マニュアルについては、多様な教育機会の確保の視点を踏まえて作成し、各学校に周知しました。 スクールソーシャルワーカー等の専門人材を活用し、関係機関との連携等を一層充実させる必要があります。 学校問題支援室では、学校からの報告を受け、学校の対応への指導、助言を適切に行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年2月14日に施行された「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」及び「不登校児童生徒の支援の在り方について」（令和元年10月25日文科科学省通知）において、不登校児童・生徒に対しては、「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、多様な教育機会の確保に努めていきます。 不登校対策委員会は、令和3年度から名称を「多様な教育機会検討委員会」に変更し、内容の充実を図ります。 多様な教育機会の確保に向け、家庭に引きこもりがちな児童・生徒へのICTを活用した学習支援や、通所を希望しない児童・生徒への訪問型支援、中学校で別室登校を行う生徒の支援のための適応指導教室指導員の派遣等を行い、不登校児童・生徒の社会的自立に向けた支援の充実を図る必要があります。 引き続き、専門人材を活用して、関係機関との連携を推進し、学校の指導体制の充実を図ります。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童・生徒に対しては、「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、多様な教育機会の確保に努めていきます。 不登校対策委員会は、令和3年度から名称を「多様な教育機会検討委員会」に変更し、内容の充実を図ります。 多様な教育機会の確保に向け、家庭に引きこもりがちな児童・生徒へのICTを活用した学習支援や、通所を希望しない児童・生徒への訪問型支援、中学校で別室登校を行う生徒の支援のための適応指導教室指導員の派遣等を行い、不登校児童・生徒の社会的自立に向けた支援の充実を図る必要があります。 引き続き、専門人材を活用して、関係機関との連携を推進し、学校の指導体制の充実を図ります。
<ul style="list-style-type: none"> 区内の幼児・児童・生徒の学業・進路・いじめ等の教育上の悩みや性格、行動、心身の健康についての相談 来所相談 204件 電話相談 197件 いじめ相談専用電話を活用した相談 相談件数 41件 	<ul style="list-style-type: none"> 教育センターの教育相談室では、さまざまな悩みや課題に対し、個別かつ継続的に臨床心理士による面接相談や電話相談を継続し、必要に応じて関係機関との連携を図るなど、解決に向けた対応を行いました。 新型コロナウイルス感染症の影響と考えられる日常生活や親子関係・しつけなどの悩みについても教育相談室の心理士が対応し、児童・生徒や保護者を対象としたカウンセリング等を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> さまざまな悩みや課題に対し、臨床心理士によるカウンセリングやプレイセラピー等を行うとともに、必要に応じて心理検査を実施し、相談者の個別の悩みや課題の解決を目指した対応につなげることができました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 幼児・児童・生徒や保護者の悩みに応じた相談機関として、引き続き広く区民に周知していきます。 区民相談システムを活用した「子どもなやみそうだん」やメール・LINEによる相談窓口を、児童・生徒向けのリーフレットやホームページを活用して周知していきます。

	個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2年度末の目標 (令和2年度当初時点)	令和2年度当初の計画
			(年次別計画の記載のある事業のみ) ※教育ビジョン冊子から抜粋		
56	<p>児童・生徒理解を進める研修の実施</p> <p>いじめや不登校の未然防止には、小さなサインを見逃すことがないよう、日頃から丁寧に児童・生徒理解を進めるとともに、早期発見・早期対応に努めることが大切です。夏季集中研修や職層別研修において、児童・生徒理解にかかわる課題を協議したり、「より良い学校生活と友達づくりのためのアンケート（hyper-QU）」の結果を分析し指導に活用するなど、各研修がより効果的なものとなるよう内容の充実を図ります。</p>	教育指導課	/		
57	<p>特別支援教育の推進 <第一次実行計画事業25①></p> <p>発達障害等のある児童・生徒への適切な教育的支援を強化するために、特別支援教育推進員を増員し、学級内指導体制を充実します。</p> <p>あわせて、リーフレットの作成や説明会の開催等により、保護者、区民等の特別支援教育に関する理解啓発に努めます。また、一人ひとりのニーズに応じた一貫した教育的支援を行うため、就学前施設や家庭での様子を小学校に引き継ぐための「就学支援シート」や、保健・医療、福祉等に係る関係機関と連携し、乳幼児期から学校卒業まで一貫性のある支援を行うための「個別的教育支援計画」、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育内容や方法を盛り込んだ「個別指導計画」の活用を推進し、切れ目のない支援を行います。</p>	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進員の派遣 小学校 29人 中学校 3人 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進員の派遣 小学校 40人 中学校 5人 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進員の派遣 小学校 40人 中学校 5人 就学支援シートの活用 理解啓発リーフレットの作成・配布 説明会の開催
58	<p>中学校への特別支援教室の開設 <第一次実行計画事業25②></p> <p>発達障害等のある生徒が、それぞれの障害の特性に応じた指導を在籍校で受けられるよう、平成31(2019)年度までに全中学校に特別支援教室を設置し、支援体制の充実を図ります。</p>	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育課題検討委員会による実施検討 ガイドライン策定 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校特別支援教室の全校実施 10校 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校特別支援教室全校実施 10校 説明会の開催
59	<p>学校に対する巡回指導・相談体制の充実</p> <p>学識経験者や心理職等の専門家が各学校を巡回し、発達障害等があると思われる児童・生徒等への適切な指導方法や学校内支援体制等について指導・助言するほか、特別支援教育相談員が、学校の依頼に応じて適宜指導・助言します。</p>	教育支援課	/		

令和2年度 進捗状況		3年間（平成30年度～令和2年度）を通じた成果・総合評価	3年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> 生活指導主任会、夏季集中研修等において、「より良い学校生活と友達づくりのためのアンケート（hyper-QU）」の活用等について研修を実施しました。 初任者研修会において、児童・生徒理解の研修を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修会等で、児童・生徒理解の視点や方法等について周知することができています。 いじめや不登校、その他問題行動への認識には、教職員間で差があることから、研修会の一層の充実を図る必要があります。 「hyper-QU」の活用については、組織的に対応することを継続的に周知していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修会等で、児童・生徒理解の視点や方法等について周知することができています。 いじめや不登校、その他問題行動への認識には、教職員間で差があることから、研修会の一層の充実を図る必要があります。 「hyper-QU」の活用については、組織的に対応することを継続的に周知していく必要があります。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒理解に基づき教育活動が実施されるよう、引き続き教職員に周知していきます。 小さなサインを見逃すことがないよう、日頃から丁寧に児童・生徒理解を進めるとともに、未然防止、早期発見、早期対応についての取組を周知していきます。
<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進員の派遣 発達障害等のある児童・生徒への適切な教育的支援を強化するために、特別支援教育推進員を増員しました。 小学校 40人 中学校 5人 就学支援シートの活用 学校に提出された就学支援シートの件数 132件 理解啓発リーフレットの作成・配布 「発達障害」をテーマとしたリーフレット「ともに」その3の作成・配布 17,000部 説明会の開催 就学相談・特別支援教育に関する説明会（8月） ※新型コロナウイルス感染症の影響により、開催時期を5月から変更 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進員の派遣については、対象児童・生徒の増に伴い、人数を増員し、発達障害等のある児童・生徒への適切な教育的支援の強化を図れたものと評価します。 就学支援シートの活用では、就学予定の全家庭への案内チラシの送付と合わせて、公私立の就学前施設等へもシートを送付するなど、活用の促進を図りました。 リーフレット「ともに」の作成・配布などにより、保護者や区民等に対し、特別支援教育に関する理解啓発を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 3年間を通じて特別支援教育推進員を増員し、32人から45人体制となったことにより、発達障害等のある児童・生徒への適切な教育的支援を強化し、学級内指導体制の一定の充実を図ることができました。 就学支援シートの活用やリーフレットの作成・配布等による理解啓発の促進、「個別的教育支援計画」や「個別指導計画」の活用などの取組により、一人ひとりのニーズに応じた一貫した教育的支援を進めました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 発達障害等のある児童・生徒への適切な教育的支援を一層強化するために、特別支援教育推進員をさらに増員し、学級内指導体制の充実を図ります。 同時に、児童・生徒の「読むこと」や「書くこと」のつまずきを把握し適切な指導・支援につなげるため、「読むこと」や「書くこと」に関する特別な教育的ニーズのある児童・生徒に対して、必要に応じてアセスメントツールを活用し、読み書き困難の状態を踏まえた指導・支援を行う必要があります。 また、一人ひとりのニーズに応じた一貫した教育的支援を行うため、引き続き就学支援シートや学校生活支援シート、個別指導計画の活用を推進します。 さらに、リーフレットの配布や説明会の開催等により、保護者、区民等への特別支援教育に関する理解啓発に継続的に取り組めます。
<ul style="list-style-type: none"> 中学校特別支援教室全校実施 10校 新型コロナウイルス感染症の影響により、説明会は中止しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 全中学校に特別支援教室を設置し、発達障害等のある生徒が、それぞれの障害の特性に応じた指導を在籍校で受けられる体制が整いました。利用生徒数が増加したことから、支援ニーズにこたえることができたものと評価します。 	<ul style="list-style-type: none"> 3年間を通じた取組により、令和元年度から全中学校に特別支援教室を設置し、発達障害等のある生徒が、それぞれの障害の特性に応じた指導を在籍校で受けられる体制を整えることができました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 発達障害等を持つ生徒に対して適切な支援を行うために、特別支援教室における支援と連携しながら、通常の学級での支援体制を充実していく必要があります。
<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育に係る専門家による巡回相談 77回 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、年度当初に予定していた104回から回数減 	<ul style="list-style-type: none"> 学識経験者や心理職の専門家が小・中学校を巡回し、特別な支援を必要とする児童・生徒に対する適切な指導方法や教育的配慮について指導・助言を行うことにより学校内指導体制を支援する体制がとれています。 また、特別支援教育相談員も、学校の依頼に応じて適宜指導・助言を行っており、適切に取り組めているものと評価します。 	<ul style="list-style-type: none"> 3年間を通じた専門家や特別支援教育相談員の取組により、適切に学校への指導・相談が行われている児童・生徒等への適切な指導方法や学校内支援体制等について指導・助言するとともに、特別支援教育相談員が学校の依頼に応じて適宜指導・助言していきます。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、学識経験者や心理職等の専門家が各学校を巡回し、発達障害等があると思われる児童・生徒等への適切な指導方法や学校内支援体制等について指導・助言するとともに、特別支援教育相談員が学校の依頼に応じて適宜指導・助言していきます。

	個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2年度末の目標 (令和2年度当初時点)	令和2年度当初の計画
			(年次別計画の記載のある事業のみ) ※教育ビジョン冊子から抜粋		
60	<p>日本語サポート指導 <第一次実行計画事業25③></p> <p>区立学校に編入した外国籍等の児童・生徒等が日本語の授業を理解できるように、日本語サポート指導を行います。教育センターまたは分室での通所による集中指導を行うとともに、必要に応じて学校へ日本語サポート指導員を派遣して、個別指導を行います。</p> <p>日本語サポート指導終了後、希望者に対して放課後に日本語による教科の学習指導を実施します。</p> <p>また、高校受験を希望している中学校3年生のうち、学習言語の不足により学習活動に支障が生じている外国籍等の生徒を対象に、受験に必要な学習指導を行い、進学を支援します。</p>	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 学年相当の学習言語が不足している中学校3年生を対象とした日本語サポート指導の実施率 80% 	<ul style="list-style-type: none"> 進学支援事業を受講した中学校3年生が希望の高校に進学できた割合 100% 日本語能力に係る評価において基礎的な能力があると認められた児童・生徒の割合 70% 	<ul style="list-style-type: none"> 母語による日本語指導（初期指導）の実施 日本語による教科指導（個別指導）の実施 高校受験を希望する外国籍の中学校3年生に対する進学支援の実施 保護者向けお知らせ文書等の翻訳事例の作成、公開
61	<p>外国籍等の子どもや保護者への教育支援等</p> <p>保護者への支援や学校教育における「総合的な学習の時間」への授業協力をするNPO法人との連携により、外国から編入・転入してきた子どもが学校生活に慣れるための支援として、区立学校及び幼稚園での学習や生活について解説した「新宿区の学校生活」を多言語で作成し、公開します。</p> <p>また、学校から家庭へのさまざまな連絡文書の翻訳事例を作成・公開するとともに、保護者会への通訳派遣等の支援を行います。</p>	教育支援課 学校運営課	/		
62	<p>共同学習の推進</p> <p>障害のある子どもと障害のない子どもが交流を通じて相互理解を図り、豊かな人間性を育むことを目的として、特別支援学校と小・中学校間の副籍交流や、通常の学級と特別支援学級間における交流及び共同学習を推進します。</p> <p>また、外国籍の児童等が多い新宿区の特長を活かして、学校生活の中で互いの文化や風習に自然に触れ合うことはもとより、国籍の多様性をきっかけとして国内外のことを効果的に学ぶことのできる授業を行うなど、相互の学びを促していきます。</p>	教育支援課	/		

	令和2年度 進捗状況		3年間（平成30年度～令和2年度）を通じた成果・総合評価	3年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
	(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題			
	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休業に伴い、各事業とも当初予定より約2か月遅れて支援を開始しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語初期指導指導児童・生徒 59名 (DLAテストの実施 28名) 日本語学習支援 92名 外国籍等の中学校3年生に対する進学支援 17名 保護者会等への通訳派遣 327時間（165件） 	<ul style="list-style-type: none"> 各事業とも当初予定より約2か月遅れて7月以降の支援開始となりましたが、日本語初期指導では、DLAテストの結果、受験者のうち64.2%の児童・生徒が日常的なトピックについて理解し、学級活動にも部分的にできる程度参加できると判断されました。目標の70%には到達していませんが、日本語習得が十分でない児童・生徒については、延長指導を実施しており、適切な指導体制が確保できたものと評価します。 外国籍等の中学校3年生に対する進学支援については、対象生徒全員（17名）が希望する高校に合格しており、計画通り取組が進められたものと評価します。 	<ul style="list-style-type: none"> 3年間を通じた「日本語能力に係る評価において基礎的な能力がある（日常的なトピックについて理解でき、学級の活動にも部分的に参加できる）」と認められた児童・生徒の割合」の平均は67.1%でした。日本語習得が十分でない児童・生徒については、延長指導や日本語学習支援など、指導体制を適切に確保しました。 外国籍等の中学校3年生に対する進学支援については、例年、支援を受けた全生徒が希望する高校に進学していることから、これらの実績を踏まえて計画通り取組が進められたものと評価します。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 外国籍児童等への切れ目のない指導を行うため、令和3年度から日本語サポート指導（初期指導・学習支援・進学支援・通訳派遣）及び外国籍等の子どもや保護者への教育支援について教育センター（国際理解室）で一元管理を行い、より効果的に事業を推進していきます。 日本語サポート指導については、DLAテストのステージ3（支援を得て、日常的なトピックについて理解し、学級活動にも部分的にできる程度参加できる）に達していない児童・生徒への指導については、在籍校の日本語指導担当教員等と情報を共有し、学校での指導の工夫を図るとともに、新宿区版GIGAスクール構想に基づき配備した児童・生徒1人1台タブレット端末やデジタル教材等を効果的に活用していく必要があります。
	<ul style="list-style-type: none"> 学校が作成した日本語文書（学校だより等）の翻訳 1,094件 総合的な学習の時間における国際理解教育支援 延べ20時間 新宿区の外国人向け生活情報ホームページでの「新宿区の学校生活」の公開（8言語に対応） 保護者会等への通訳派遣 327時間（165件）（No.60「日本語サポート指導」再掲） 外国籍の子どもの就学状況把握のためのアンケート調査の実施（発送対象者975名） 	<ul style="list-style-type: none"> 学校・園からの要請に基づき、「学校だより」等の翻訳を行いました。 少数言語の翻訳依頼についても、委託事業者と連携しながら可能な限り対応しました。 総合的な学習の時間における国際理解教育支援については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により依頼が減少しましたが、活用した学校では充実した授業を実施することができました。 就学状況が確認できない外国籍の子どもがいる世帯に対してアンケート調査を実施し、結果分析を行うとともに、回答内容に応じた追跡調査や丁寧な就学案内を行うことで、就学の促進に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校の実情に応じて、翻訳業務・授業支援を適切に行いました。特に、総合的な学習の時間における国際理解教育支援への依頼は平成30年度延べ26時間から令和元年度延べ50時間と増加し、各校への周知が進んでいます。 「新宿区の学校生活」について、全8言語を区ホームページで公開しており、外国籍等の児童・生徒、保護者への支援の一助となっています。 文部科学省が令和元年9月に公表した「外国人の子供の就学状況等調査結果」を踏まえ、令和2年6月～7月に就学状況アンケート調査を実施し、就学状況の把握と就学促進に取り組みました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 外国籍児童等への切れ目のない指導を行うため、令和3年度から日本語サポート指導（初期指導・学習支援・進学支援・通訳派遣）及び外国籍等の子どもや保護者への教育支援について教育センター（国際理解室）で一元管理を行い、より効果的に事業を推進していきます。 外国籍の子どもたちが学習の機会を持てるよう、就学状況アンケート調査を通じて引き続き就学状況の把握に努めるとともに、不就学となっている子どもに対する就学促進を図ります。
	<ul style="list-style-type: none"> 特別な支援を要する児童・生徒との交流（副籍の状況 小学校26校68名、中学校10校44名） 通常の学級と特別支援学級間における交流の実施（小学校6校、中学校3校） 異文化理解や共生の態度を育む国際理解教育の実施（全小・中学校） 	<ul style="list-style-type: none"> 特別な支援を要する児童・生徒との交流については、新型コロナウイルス感染症の影響により、都立及び区立の特別支援学校との直接交流を中止しました。 通常の学級と特別支援学級間での交流については、児童・生徒の実態に応じて、学校行事やクラブ活動等において実施しました。 多文化共生をテーマにした学習など国際理解を深める教育活動を行い、児童・生徒の国籍の多様性を活かした相互の学びを促進することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別な支援を要する児童・生徒との交流については、副籍制を活用しながら居住地交流を進めることで、児童・生徒が尊重し合いながら協働して生活していく態度の育成につなげることができました。 大学や日本語学校の留学生との交流や大使館との交流、昔遊びや伝統文化の紹介等による外国の子どもたちとの交流を通じて、異文化理解や共生の態度を育むことにつなげることができました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 特別な支援を要する児童・生徒との交流については、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことができるよう、必要に応じてICTを活用したコミュニケーションなどの工夫を行いながら、副籍交流等を実施していきます。 多様な交流を通じた国際理解教育については、大学や日本語学校との交流や、シニアボランティア経験を活かす会による出前授業など、さまざまな機会を通して、取組を進めていきます。

	個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2年度末の目標 (令和2年度当初時点)	令和2年度当初の計画
			(年次別計画の記載のある事業のみ) ※教育ビジョン冊子から抜粋		
63	<p>専門人材を活用した教育相談体制の充実 <第一次実行計画事業25⑥></p> <p>全小・中学校に臨床心理士または臨床発達心理士の資格を有するスクールカウンセラーを配置し、学校生活におけるさまざまな悩みや不安について、児童・生徒や保護者を対象にカウンセリング等を行い、児童・生徒の状況や解決すべき課題の把握に努めます。また、教職員に対して助言や提案を行い、教職員と連携した校内体制の充実を図り、児童・生徒の心の健康保持に努めます。</p> <p>子どもを取り巻く社会環境の変化や、学校が抱える課題の複雑化に対する支援のため、スクールソーシャルワーカー等の専門人材の活用や福祉関係機関等との連携を強化し、組織的な対応により適切かつ効果的な課題解決を図ります。</p>	教育指導課 教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの配置 ・スクールソーシャルワーカーの派遣 ・スーパーバイザーによる指導・助言 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と十分な連携がされていると学校評価で回答された割合 80% 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの配置 ・スクールソーシャルワーカーの派遣 ・スーパーバイザーによる指導・助言
64	<p>公私立幼稚園保護者の負担軽減</p> <p>就学前の子どもに対する保育・幼児教育の機会を充実し、保護者の選択の幅を広げるため、多子等負担の大きい世帯に対して、区立幼稚園の入園料及び保育料を無料化または減額します。また、私立幼稚園保護者に対しては、入園料及び保育料について補助を行います。</p>	学校運営課	/		
65	<p>就学援助</p> <p>経済的な理由によって就学が困難な児童・生徒の保護者に、学用品費等を援助することにより、子どもたちが家庭の経済状況にかかわらず学校生活を送り、確かな学力や社会性を身に付けることができるよう支援します。</p>	学校運営課	/		
66	<p>奨学資金の貸付</p> <p>高等学校若しくは高等専門学校又は専修学校の高等課程に在学・入学する生徒（区内に居住）のうち、成績優秀で、経済的な理由により修学が困難な生徒に対し、修学上必要な資金の一部の貸付けを行います。</p>	教育調整課	/		

令和2年度 進捗状況		3年間（平成30年度～令和2年度）を通じた成果・総合評価	3年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーを全小・中学校に週1～2日程度派遣（区費による配置18人） ・都スクールカウンセラーと区スクールカウンセラーによる連絡会の実施（年3回、うち1回は新型コロナウイルス感染症の影響により中止） ・スクールソーシャルワーカーを全小・中学校に派遣（年3回） ・学校評価等を活用した学校長への質問紙調査において、学校と関係機関の十分な連携ができていたと回答した割合 82.9% 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響と考えられる日常生活や親子関係などの悩みについてもスクールカウンセラーが対応し、児童・生徒や保護者を対象としたカウンセリングを行いました。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門人材を活用し、関係機関との連携等を一層充実させる必要があります。 ・「学校評価等を活用した学校長への質問紙調査結果（学校と関係機関の十分な連携ができていたと回答した割合）」は82.9%で、専門人材を活用した教育相談体制を確保することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校にスクールカウンセラーを計画通り派遣し、児童・生徒の心の健康保持及び保護者の不安の軽減を図る体制を確保しました。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門人材を活用し、関係機関との連携等を一層充実させる必要があります。 ・3年間を通じた「学校評価等を活用した学校長への質問紙調査結果（学校と関係機関の十分な連携ができていたと回答した割合）」の平均は85.0%で、計画通り取組を進めることができましたものと評価します。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・学習面の不安や学校行事の変更・中止による気分の落ち込み、長期の外出自粛における家庭内の不和など、新型コロナウイルス感染症の影響によるさまざまな不安やストレスも含め、児童・生徒の不安や悩みについてスクールカウンセラーが相談に応じ、心の健康問題に対応していきます。 ・スクールソーシャルワーカーを活用して、関係機関との連携を推進し、引き続き学校の指導体制の充実を図ります。
<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園の入園料補助金について、令和2年度から子ども・子育て支援新制度移行園の園児保護者も新たに対象に加えました。 入園料補助金対象者数 583名（令和元年度527名、56名の増） ・幼児教育・保育の無償化に伴い、私立幼稚園の保育料は令和元年10月から所得やきょうだいの数を問わず、月32,000円を上限に無償化しています。 ・幼児教育・保育の無償化に伴い、区立幼稚園は令和元年10月から入園料及び保育料を無料としています。 	<ul style="list-style-type: none"> 区独自で実施している入園料補助金の制度の対象を拡大したことについて、対象の子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園を通じて保護者へ周知書類を個別配付することにより、漏れなく私立幼稚園保護者の負担軽減を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年10月の幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、大きな制度改正がありました。国や都の制度を活用した上で、区独自の仕組みを構築し、公私立幼稚園保護者の負担軽減を図ることができました。 ・複雑な制度であるため、制度説明や周知にも力を入れて取り組んだ結果、園児保護者に制度が一定程度、定着しました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 複雑な制度のため、現在、私立幼稚園保護者に対して申請書類の提出を複数回お願いしていますが、申請手続きの簡便化を図り、保護者の申請手続きに要する負担を軽減していきます。
<ul style="list-style-type: none"> 区内に在住する学齢児童・生徒の保護者からの申請に基づき、認定を行いました。 ・就学援助認定人数 2,770名 ○小学校 1,899名（要保護107名、準要保護1,769名（新小学1年生189名を含む）、特別支援教育就学奨励23名） ○中学校 871名（要保護90名、準要保護772名、特別支援教育就学奨励9名） ・新型コロナウイルス感染症の影響による特例認定（今年の収入減少の状況に応じた認定） ○小学校 65名（新小学1年生10名を含む） ○中学校 24名 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、主に以下の取組を行うことにより、就学援助を必要とする世帯への適切な支援を実施しました。 ○臨時休業となった4、5月分の給食費相当額を支給 ○新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、経済的に困窮している世帯について、昨年の所得により否認となった場合でも今年の収入減少の状況に応じた特例対応を実施 ○税申告の延長を受け、当初認定時期を7月から9月に延長 	<ul style="list-style-type: none"> 消費税増税や生活保護制度改定といった社会状況等の変化や、新型コロナウイルス感染症等の影響がある中においても適切な周知及び制度運用を実施することで、就学援助を必要とする世帯への支援を継続して行いました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、経済的に困窮している世帯に対する特例対応を継続するなど、引き続き就学援助を必要とする世帯への支援を実施します。
<ul style="list-style-type: none"> ・奨学資金貸付額実績 305万2,000円（貸付人数12名、入学準備金1名を含む） ・令和3年度生実績 応募1名、採用1名 ・調定額実績 ○新規分 845万4,600円（75名） ○滞納繰越分 1,761万3,380円（53名、下記不能欠損3名を含む） ○不能欠損額 112万430円（3名） ・収入額実績 880万5,200円（89名） 	<ul style="list-style-type: none"> 本制度（貸付金）の周知活動を積極的に進めました。新規希望者は1名という結果になりましたが、国や都の助成制度が充実した結果であると分析します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年10月の条例改正により、貸付対象者に専修学校の高等課程を追加し、制度を充実しました。 ・国や都の制度（給付金及び助成金）が改正され、就学支援事業が充実した結果、新規貸付希望者は減少しています。経済的な理由により就学が困難となることのないよう、引き続き、奨学金制度全般の周知に取り組んでいく必要があります。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・本制度の応募者が減少している状況を踏まえ、引き続き積極的に周知を行うことで、進学希望者の支援を継続していく必要があります。 ・国や都の給付金・助成金制度が充実し、貸付型の奨学金の需要が少なくなっていることから、今後、区における奨学資金の貸付のあり方について検討していきます。

個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2年度末の目標 (令和2年度当初時点)	令和2年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ) ※教育ビジョン冊子から抜粋		
施策9 学校の教育力の強化				
創意工夫ある教育活動の推進 <第一次実行計画事業24③> 各学校（園）が中・長期的な視点に立ち、各校ごとの特長を捉え、創意工夫ある教育活動を具体的に展開するため、「創意工夫ある学校づくり教育活動推進計画」や各学校（園）の教育目標に沿って、計画的な学習活動を実施します。	教育支援課	・学校関係者評価の「特色ある教育」に対するA評価の割合 80%	・学校関係者評価の「創意工夫ある教育」に対するA評価の割合 85%	・創意工夫ある教育活動の取組
教育課題研究校の指定 新宿区の現状や学習指導要領の改訂内容等に照らして、特に取り組むべき教育課題に対応するため、教育課題研究校を指定し、教育委員会とともに教育課題について調査・実践による研究をすることともに、研究発表会を開催し、その成果を区立学校で共有することで、学校全体の教育力の向上を図ります。 また、教育委員会が設置する各委員会と連携し、教育課題を解決するための具体的な取組について研究・検証する教育課題モデル校を指定し、研究報告会の開催により課題解決のための取組を広げます。	教育指導課	/		
学校経営力の向上 教育課題が多様化・複雑化する中で、学校の現状と課題を的確に把握し解決することのできる「学校経営力」の向上が常に求められています。このため、校長や副校長、主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダーが組織的に授業改善や生活指導等に取り組んでいます。さらに、学校支援アドバイザーが、これまでに培った知識や経験を活用し、若手教員やミドルリーダーの育成等について具体的に助言するなどし、学校経営力の向上を支援していきます。 また、保護者・地域に積極的に連携・協力してもらうため、学校公開等を積極的に設定するなど、開かれた学校づくりを進めていきます。	教育指導課	/		

令和2年度 進捗状況		3年間（平成30年度～令和2年度）を通じた 成果・総合評価	3年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題			
・「創意工夫ある教育活動推進事業計画」に基づく、幼児・児童・生徒の実態や地域の実情、各学校・園の特色をいかした創意工夫ある取組の円滑な実施に向けた支援 全区立幼稚園（14園） 全学校（40校） ・新型コロナウイルス感染症の影響により、校外で行う活動など、一部の教育活動は中止しました。	・「学校関係者評価の結果（「創意工夫ある教育」に対するA評価の割合）」は、51.3%でしたが、これは、当初計画していた校内での発表会や校外での体験活動が中止となったことを理由とするものです。A評価としなかった学校についても、中止となった活動に替えて地域人材を学校に招いた取組を行ったり、学年・学級で実施できる取組を充実させたりするなどの工夫を行いました。 ・感染対策を講じながら実施されたさまざまな教育活動は、各学校（園）の教育活動の充実に寄与しており、A・B評価を合わせた割合は92.3%であったことから、計画通りと評価します。 ※A評価「十分達成」 B評価「概ね達成」 C評価「次年度以降に期待」	3年間を通じた「学校関係者評価の結果（「創意工夫ある教育」に対するA評価）」の平均は、67.1%でしたが、これは主に、新型コロナウイルス感染症の影響や実施時期の見直しを理由としたものです。3年間を通じたA・B評価を合わせた割合の平均は96.6%で、実施されたさまざまな教育活動は、各学校（園）の教育活動の充実に寄与していることから、概ね計画通り実施できたと評価します。 ※A評価「十分達成」 B評価「概ね達成」 C評価「次年度以降に期待」	B	創意工夫ある教育活動による学習効果を高めていくためには、カリキュラム・マネジメントを一層向上させるとともに、地域の方や事業者、教育機関など地域との連携を深めていくことが重要であることから、感染症対策を講じながら各学校（園）が継続した取組を実施できるよう支援していきます。
・令和元年度・2年度の教育課題研究校（カリキュラム・マネジメント）として3校を指定し、研究成果を共有しました。（津久戸小学校、戸塚第二小学校、牛込第三中学校） ・令和2年度・3年度の教育課題研究校（子どもの「学びたい」をかなえるICT）として2校を指定し、新宿区版GIGAスクール構想の実現に向けた実践研究を進めました。（西戸山小学校、西早稲田中学校） ・教育課題モデル校（特別な配慮を必要とする幼児「外国籍等幼児」への指導の在り方）として、実践研究を進めました。（大久保幼稚園、淀橋第四幼稚園、西戸山幼稚園）	・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度・2年度の教育課題研究校（カリキュラム・マネジメント）は、学校での研究発表は行うことができませんでしたが、研究内容を学校情報ネットワーク上で公開し、実践や研究成果を全校で共有しました。 ・令和2年度・3年度の教育課題研究校（子どもの「学びたい」をかなえるICT）は、タブレット端末等を活用した取組を先行して実践しました。	新学習指導要領の改訂や新宿区の教育課題に応じたテーマを設定し、研究成果を全校で共有する取組を進めてきたことにより、区内の教員の学習指導要領や教育課題に対する理解につながりました。	B	今後も学習指導要領や区の教育課題に基づいて教育課題研究校を指定し、実践研究の成果を区内で共有していきます。
・管理職及び主幹教諭、主任教諭等のミドルリーダー向けの研修を実施しました。 ・学校支援アドバイザーによるミドルリーダーへの授業力や指導力、メンタル面の把握による管理職支援を行いました。	・管理職及び主幹教諭、主任教諭等のミドルリーダーが、学校の現状と課題を的確に把握し、その課題解決を具体的にを行うことが出来るように研修内容や方法を工夫しました。 ・校長研修会と副校長研修会の計画にあたっては、小・中学校の校長と副校長それぞれの課題意識を把握し、学校経営の改善につながる課題を設定して実施しました。	・主幹教諭や主任教諭等が課題意識を持ち、主体的に研修に参加できるように実施方法を工夫したことで、対象教員がミドルリーダーの役割を理解することにつながりました。 ・校長や副校長のニーズに沿った研修を実施することで、学校の経営力の向上につなげることができました。	B	学校支援アドバイザーが専門的な知識や能力を発揮し、学校を支援していただけるように、引き続き学校のニーズを把握しながら研修等の充実に努めていきます。

	個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2年度末の目標 (令和2年度当初時点)	令和2年度当初の計画
			(年次別計画の記載のある事業のみ) ※教育ビジョン冊子から抜粋		
70	<p>部活動を支える環境の整備 <第一次実行計画事業34④></p> <p>平成30年6月に策定した「新宿区立学校における部活動ガイドライン」をふまえ、31(2019)年度から部活動指導員を配置し、児童・生徒の部活動等を支えるための環境を整備します。</p>	教育支援課	-	<ul style="list-style-type: none"> 部活動指導員の配置 13人 指導員研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 部活動指導員の配置 13人 指導員研修の実施
71	<p>学校の法律相談体制の整備</p> <p>学校を取り巻く課題が複雑化・困難化する中で、弁護士の専門性を活用することにより、緊急危機事案や学校に対する不当な要求への対応等、学校が法に基づく助言を必要とする問題について迅速かつ適切に対応することのできる環境を整備します。また、これにより、教職員が児童・生徒等への指導に専念できるよう支援します。</p>	教育指導課	/		
72	<p>教員の働き方の意識改革等</p> <p>教員が健康でやりがいを持ち、質の高い教育活動を継続できるよう、勤務時間を意識した働き方に向けた定時退庁日や長期休業中の閉庁日を設定し、各校の実情に応じて実施していきます。また、時間管理や働き方に関する教職員の研修を実施します。</p> <p>教員の勤務時間の短縮に向け、タイムレコーダーを導入するなど、学校管理職が教員の勤務時間を適切に把握できるようなしくみを検討します。あわせて、取組の効果と課題を把握・検証しながら、教職員の理解の醸成や取組の改善につなげるため、各校の学校評価において点検・評価を実施し、教職員が取組の成果を実感できるよう評価結果を共有します。</p> <p>こうした取組に加え、教育委員会事務局と学校管理職で構成するプロジェクトチームにおいて、教職員の勤務環境の改善と働き方の意識改革に関するさらなる取組を検討し実践することで、一層の改善につなげていきます。</p>	教育指導課	/		

令和2年度 進捗状況		3年間（平成30年度～令和2年度）を通じた成果・総合評価	3年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題			
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、1学期は部活動を見合わせ、8月から指導を再開しました。</p> <p>学校の実情に応じて、部活動を支援するとともに、緊急事態宣言に鑑み、部活動を自粛した際は、各自、指導法や最新理論について自己研鑽を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動指導員の配置（令和3年3月末時点） ○週30h勤務 3人 ○週6h勤務 7人 部活動支援研修の実施（自主研修） ○模擬部活動研修（卓球）11月16日 ○全体ミーティング 12月21日、3月22日 	<p>部活動指導員は、各学校で部活動の種目や内容に応じた感染対策を徹底しながら、安全な部活動の運営に寄与しました。</p>	<p>平成30年6月に策定した「新宿区立学校における部活動ガイドライン」に基づき、令和元年度から部活動指導員の配置を開始したことにより、専門的な指導による質の高い部活動支援を行うことができました。</p> <p>一部の種目において必要とする人材が見つからず配置できない部活動がありました。概ね各校の要望に応えることができました。</p>	B	<p>各中学校で必要とする部活動指導の種目に対応する人材の確保が課題であり、今後、安定的かつ継続的に部活動指導員を確保するため、地域のスポーツ・文化団体や大学、企業等との連携強化を図る必要があります。</p> <p>また、東京都が進める、地域で児童・生徒が多様な質の高いスポーツ・文化活動を行える「地域部活動」についても実施の可否を検討する必要があります。</p>
<p>学校の法律相談体制の充実を図りました。（相談件数7件、相談時間延べ26時間）</p>	<p>専門的な見地からの助言を得られたことで、各学校の適切な対応につながっています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校の法律相談体制の整備は平成30年7月に導入し、3年間を通じた相談件数の平均は8.7件でした。 相談件数に大幅な増減はないものの、専門的な見地からの助言を得られることで、各学校の適切な対応につながっています。 	B	<p>引き続き、校園長研修会や生活指導主任会等を通して、学校が共通して理解しておくべき事案の対応等のポイントについて周知していきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 教員の実働勤務時間を客観的に把握するために、タイムレコーダーを活用しました。 <勤務状況>（1週間当たりの勤務時間） 令和2年2月 小学校副校長 52時間45分 教諭 46時間12分 中学校副校長 49時間49分 教諭 46時間28分 令和3年2月 小学校副校長 50時間28分 教諭 46時間11分 中学校副校長 48時間27分 教諭 44時間11分 <p>・各校で月1日以上の定時退庁日を設定し、実施しました。</p> <p>・長期休業期間中の一斉休暇取得を促進しました（8月11日から14日）。この期間の平日休暇取得率は98.6%でした。</p> <p>・各校長によるスマートワーキング・リーダー宣言を行い、働き方改革に取り組む姿勢を内外に示しました。</p> <p>・副校長の長時間勤務の解消に向けて、全小学校に学校経営推進員を、全中学校及び特別支援学校に学校経営補助員を配置しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> タイムレコーダーの活用による教員の勤務状況の客観的な把握により、学校への情報提供や指導・助言をするとともに、学校・園ではデータを活用して校内研修や教員の指導の際の資料として活用することで、教員の勤務時間に対する意識向上につながっています。 管理職やミドルリーダー等の主体的な取組により、意識改革だけでなく、校内会議や校務分掌の見直しなど、具体的な取組につながっています。 「1週間当たりの実働勤務時間が60時間を超える」教員の状況は、令和元年度と比較して改善が見られますが、引き続き教員のサポート体制を整えていく必要があります。 副校長の勤務時間は、学校経営推進員・学校経営補助員の配置により、縮減傾向にあります。 	<ul style="list-style-type: none"> タイムレコーダーによる勤務時間の可視化は、学校や教員の勤務時間に対する意識の向上につながっています。 管理職向けの研修等の実施により、教員の働き方改革に対する管理職の意識が向上し、管理職を中心とした各校の勤務環境の改善につながっています。 令和2年度からの学校経営推進員・学校経営補助員の配置は、副校長の事務軽減につながっています。 当面の目標（1週間当たりの実働勤務時間が60時間を超える教員をゼロにする）は達成していないものの、下記のとおり平成31年2月と令和3年2月を比較すると、60時間を超える教員は全ての職層で減少しており、各取組の充実により、勤務環境の改善が図られているものと評価します。 <p>平成31年2月</p> <ul style="list-style-type: none"> 校長 1名 (2.4%) 副校長 10名 (23.3%) 教諭 24名 (3.2%) <p>令和3年2月</p> <ul style="list-style-type: none"> 校長 0名 (0%) 副校長 2名 (4.5%) 教諭 11名 (1.5%) 	A	<ul style="list-style-type: none"> 今後も校園長や副校園長を対象とした研修において、管理職が中心となって教員の働き方改革を推進することの重要性を周知し、各校の勤務環境の改善を進めていきます。 教員の勤務環境の改善・働き方改革プロジェクトチーム会議の開催を通じて、現在進めている取組の有効性を検証し、取組の改善・充実を図っていきます。

個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2年度末の目標 (令和2年度当初時点)	令和2年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ) ※教育ビジョン冊子から抜粋		
73 OJTの推進 新学習指導要領をふまえた新たな教育課題への対応が求められる中、管理職や指導教諭による若手教員への指導等、職場内での日常的な研修を一層充実させる必要があります。学校支援アドバイザーの派遣により若手教員への指導、OJTの推進状況の確認等を行うほか、人材育成のため管理職への助言を行います。また、管理職やミドルリーダーに、人材育成のための研修を実施します。	教育指導課	/		
74 学校支援アドバイザーの派遣 学校支援アドバイザーを派遣し、若手教員等への基本的な指導や学校運営等の具体的な助言を行い、各校の実情に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。また、学校支援アドバイザーの専門性や経験を活かして、管理職や主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダーへの助言を行い、学校の組織マネジメント力の向上を図ります。	教育指導課	/		
75 経験と職層に応じた研修の充実 新学習指導要領をふまえた新たな教育課題に対応するため、若手教員に対して実施する新任教員研修や2・3・4年次研修、中堅教員等向けの資質向上の研修について、学校及び幼稚園におけるOJTと一層関連させ、研修効果の向上を図ります。特に小学校の英語教育では、指導に活用できる手引きの作成のほか、英語科の退職教員等が務める英語教育アドバイザーによる授業への指導・助言や、英語だけの環境に身を置く研修等の実施により、教員の英語の指導力向上を図ります。さらに、夏季集中研修や職層別研修では、各研修がより効果的なものとなるよう内容の充実を図ります。	教育指導課	/		

令和2年度 進捗状況		3年間（平成30年度～令和2年度）を通じた成果・総合評価	3年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> 学校支援アドバイザーを各校に派遣し、研修等を実施しました。 学校支援アドバイザーの派遣では、若手教員に対する学習指導等に関する具体的な助言やミドルリーダー層に対する研修を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、OJT推進計画を策定し、計画的にOJTの取組を実施しました。 学校支援アドバイザーが各校を訪問し、各校の教員の職層に応じた研修を実施し、教員の指導力向上につながりました。 	<ul style="list-style-type: none"> 各校がOJT推進計画に基づき校内OJTを計画的に進め、計画的な人材育成につながりました。 学校支援アドバイザーが学校の管理職と連絡を取りながら、各校が必要とする研修内容を実施し、職層に応じた人材育成につながりました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 今後は、新宿区版GIGAスクール構想に基づく児童・生徒1人1台タブレット端末環境を活用した学習指導を充実させる必要があります。 引き続き、各校のOJT実施状況を確認し、達成状況に応じて指導・助言を進めていきます。 自己申告の面接の機会等も活用し、一人ひとりの教員の課題に応じた具体的な取組を各校で進めていきます。
<ul style="list-style-type: none"> 学校支援アドバイザーを各校に派遣し、若手教員への指導や、研修を実施しました。 ミドルリーダー研修の実施 36回 1年次研修の訪問 333回 2・3年次研修の訪問 404回 4年次研修の訪問 61回 指導方法工夫改善加配（少人数指導）の授業 41回 学習指導支援員等授業観察訪問 66回 研修会等の講師 4回 管理職への助言 118回 	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援アドバイザーが主に若手教員を対象として定期的に学校を訪問し、学習指導や生活指導等に関する指導・助言を行うことにより、人材育成につながりました。 学校支援アドバイザーの専門性や経験を活かして、管理職や主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダーへの助言を行い、学校の経営支援を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援アドバイザーの訪問状況を月1回のミーティングにより確認することで、対象教員の課題に応じたきめ細かな指導につながりました。 ミーティングの中で、課題や成果等の情報を共有することで、訪問による指導の改善・充実が図られました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援アドバイザーの知識や経験を活かしながら、学校支援体制のさらなる強化を図っていきます。 学校支援アドバイザーから集約した情報を、その他の研修や学校訪問での指導に活かしていきます。
<ul style="list-style-type: none"> 若手教員の研修については、学校支援アドバイザーの訪問による指導や校内OJTによる研修の内容と関連性をもたせて実施しました。 小学校の英語教育に関する研修を実施しました。 各種研修では、新型コロナウイルス感染症の影響により予定通り実施できないものもありましたが、喫緊の教育課題を取り上げるとともに、参加者がより主体的かつ実践的に参画できるよう、感染対策を講じた上で演習型の研修を取り入れました。 	<ul style="list-style-type: none"> 若手教員を対象とした研修では、研修実施後に研修報告の提出を求めており、参加者が研修内容を理解し、所属校の実践に生かしている様子を確認することができました。 研修内容を学校のニーズや職層ごとの教員の状況に基づいて設定することで、個々の指導力の向上や所属校での職務の改善につなげることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修内容を年度ごとに見直し、内容の改善・充実を図って実施してきたことで、若手教員から中堅の教員までそれぞれのニーズに合った研修を実施することができ、指導力の向上につなげることができました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 新宿区版GIGAスクール構想に基づく児童・生徒1人1台タブレット端末の導入など、区の状況に合わせた研修内容の充実に努めていきます。 引き続き学校のニーズを把握するとともに、指導主事や学校支援アドバイザーによる指導・助言の内容と関連性をもたせ、研修内容の一層の充実を図っていきます。

個別事業名 事業目的・事業概要 ※教育ビジョン冊子から抜粋	担当課	平成29年度末の状況	令和2年度末の目標 (令和2年度当初時点)	令和2年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ) ※教育ビジョン冊子から抜粋		
施策10 学校環境の整備・充実				
76 学校施設の改善 <第一次実行計画事業29①②> 児童・生徒にとって安全・安心な教育環境を確保するとともに、災害発生時に地域住民の避難所としての機能を向上させるため、学校施設の整備・改修を行います。 児童・生徒の学校生活におけるトイレの利便性を向上させるとともに、災害時の避難所として、高齢者などの要配慮者も使いやすいトイレの改修（洋式化）を行います。 また、近年の猛暑を受け、児童・生徒の熱中症対策や災害時の避難所としての機能を向上させるため、屋内運動場（体育館、武道場）に空調設備を整備します。	学校運営課	<ul style="list-style-type: none"> 洋式トイレ数 小学校 680基 中学校 293基 トイレ洋式化率 小学校 62.4% 中学校 62.2% 屋内運動場への空調設備整備校数 小学校2校（2施設） 中学校3校（3施設） 	<ul style="list-style-type: none"> 洋式トイレ数 小学校 946基 中学校 429基 トイレ洋式化率 小学校 86.9% 中学校 91.1% 屋内運動場への空調設備整備校数 小学校29校（29施設） 中学校10校（15施設） 	<ul style="list-style-type: none"> トイレ改修 小学校3校 33基 中学校6校 100基 空調設備整備 小学校16校（16施設） 中学校 3校（3施設）
77 通学区域、学校選択制度、学校の適正規模及び適正配置の適切な運営 <第一次実行計画事業27「時代の変化に応じた学校づくりの推進」> 近年の未就学児等の人数の増加傾向に対応するため、普通教室の整備・確保を行っていきます。また、「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」及び平成28年度の学校選択制度の見直しの状況をふまえ、児童・生徒の生活の場としてふさわしい学校づくりを進めていきます。	学校運営課	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針に基づいた児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針に基づいた児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 学校規模適正化等の推進
78 公共施設等総合管理計画に基づく学校施設の個別計画の策定 <一部第一次実行計画事業109「公共施設等総合管理計画に基づく区有施設のマネジメント」> 学校施設の老朽化の現状及び公共施設等総合管理計画の趣旨をふまえ、小・中学校施設の長寿命化を基本とした個別施設計画を策定します。策定にあたっては、プロジェクトチームにより、地域ごとの人口動態に対応した普通教室の確保に向けた検討や他自治体の取組の調査等を行い、小・中学校施設のあり方を検討していきます。	学校運営課	<ul style="list-style-type: none"> 人口動態等の検証及び普通教室の確保 プロジェクトチームの立ち上げ 	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設のあり方の検討結果に基づいた個別施設計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 普通教室の確保 公共施設等総合管理計画をふまえた学校施設のあり方の検討

令和2年度 進捗状況		3年間（平成30年度～令和2年度）を通じた 成果・総合評価	3年間の達成度	改善内容、今後の取組方針
(A) 取組状況、成果（数値）	(B) 取組状況の評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> トイレ改修 小学校3校（33基）、中学校6校（100基）の改修を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休業に伴い、夏季休業期間を短縮したため、工事を行うことが困難となり中止としました。 屋内運動場への空調設備整備 小学校16校（16施設） 中学校 3校（3施設） 	<ul style="list-style-type: none"> トイレ改修については、教育活動期間中に実施することができないため、平成30年度、令和元年度は夏季休業期間中に実施しており、令和2年度も同時期での実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休業に伴い、夏季休業期間を短縮したため、夏季休業期間中の工事完了が不可能であることが見込まれました。また、冬季休業期間及び春季休業期間においても工事完了することが不可能であることから、中止としました。 屋内運動場への空調設備整備については、予定していた小学校16校（16施設）、中学校3校（3施設、全て武道場）の整備を令和3年3月末までに完了することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> トイレ改修については、当初予定していた令和2年度夏季休業期間中に工事を実施できなかったことから、令和3年度の夏季休業期間中に工事を実施し、全小・中学校の改修が完了する予定です。 屋内運動場への空調設備整備については、令和2年度の整備完了をもって、全小・中学校の整備が完了しました。これにより、児童・生徒にとって安全・安心な教育環境の確保と災害時の避難所としての機能を向上させることができました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> トイレ改修工事にあたっては、工事事業者等との調整を図りながら、教育活動に支障が生じないように実施していきます。
<ul style="list-style-type: none"> 0歳以上の住民登録者数に基づき、令和3年度以降降年間分の児童・生徒数のシミュレーションを行い、それぞれの学校施設や学級配置の状況を踏まえて、将来的に普通教室の不足が見込まれる可能性のある学校を割り出して実地調査し、より効率的な教室の確保につなげました。 ○普通教室の整備・確保 小学校 8校（工事、備品整備等） ○学校選択制度や指定校変更制度については、学齢期の児童・生徒に送付する学校案内冊子や入学通知書、広報新宿等で制度を分かりやすく紹介するとともに、学校説明会等の機会を捉えて周知を図りました。 ○学校選択制度（令和3年度中学校新入学） 選択できない学校 0校 抽選や補欠繰上げ等を経て希望者全員が入学できた学校 8校 	<ul style="list-style-type: none"> 住民登録者数に基づくシミュレーションによる普通教室の確保に加え、令和3年4月から施行された小学校の35人学級導入に係る法改正や学級編制基準の改正への対応として、改正予定の内容を確認し、改正による学級数への影響をシミュレーションし、普通教室の不足が懸念される小学校への普通教室の整備・確保へ向けた検討に着手しました。 ○実際に寄せられる、学校選択希望や指定校変更の申立てに対しても、子どもの状況や通学に関する要望などを丁寧に聞き取り、子どもや保護者の意向に配慮しながら、適切な運用を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 区内の未就学児等の人数が増加する中、児童・生徒数を的確に予測すると同時に、普通教室が不足する可能性がある学校と調整の上、時期をとらえた適切な教室整備工事や物品整備を実施することにより、良好な学校運営が継続できるようにしました。 ○学校選択制度や指定校変更制度についても、制度説明や保護者周知を徹底すると同時に、適切な制度運用を継続して実施しました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 今後も区内の未就学児等の人数は増加が見込まれるため、児童・生徒数予測を継続的に実施してまいります。 ○令和3年4月から施行された小学校の35人学級導入の影響を的確にとらえ、長期的かつ効果的な教室整備を実施してまいります。 ○学校選択制度や指定校変更制度についても、これまでと同様に制度周知を行い、実際に寄せられる申立てに対しても丁寧な対応を行うことで、継続して運用を実施してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年1月に、「新宿区立学校施設個別施設計画」を策定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 策定期限（令和2年度）内に「新宿区立学校施設個別施設計画」の策定を完了しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新宿区公共施設等総合管理計画に示された方針を基に、長寿命化を基本とした具体的な計画を示すことを目的とした計画の策定を行いました。 ○平成30年度は文部科学省の説明会に参加し、策定の手引きを確認・検証しました。 ○令和元年度に素案を作成し、令和2年度に他の個別施設計画策定部署との協議・調整を行った上で、令和3年1月に、「新宿区立学校施設個別施設計画」を策定しました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 策定した「新宿区立学校施設個別施設計画」を基に、区立学校の長寿命化を前提とした施設維持管理を実施するとともに、小学校の35人学級導入の法改正の内容等を踏まえた教室整備等を実施します。

(2) 学識経験者の指摘・意見及び教育委員会の対応・判断

< 主な評価対象事業について >

(1) 子ども一人ひとりの学びの保証（教育ビジョン 取組の方向性 1）

- 1 学力調査を活用した個々の学力の向上
- 2 学校サポート体制の充実
- 3 放課後等学習支援
- 4 ICTを活用した教育の充実
- 5 主体的・対話的で深い学びの実現

学識経験者の指摘・意見	教育委員会の対応・判断
<p>1 学力調査を活用した個々の学力の向上</p> <p>令和2年度の新宿区学力定着度調査結果には、新型コロナウイルス感染症の影響が出ているのか、そのような分析は行われているか。</p> <p>コロナ禍において、特に家庭学習が増えたことによる影響として、格差の問題、階層の問題において厳しい立場にある子どもたちが学力調査の下位層に表れるであろうと思われるが、そのような分析や対応が必要なのではないか。</p> <p>学力定着度調査結果については、結果のみではなく、なぜそのような傾向が表れたのか、先生方はどう考えているのか、日々の指導はどうあるべきか、といったことを併せて考えていくべきである。</p>	<p>令和元年度及び2年度の新宿区学力定着度調査結果について、平均正答率や正答率分布を比較したところ、大きな差異は認められず、新型コロナウイルス感染症が与えた直接的な影響は確認されませんでした。</p> <p>家庭学習は、家庭環境によって取組状況に差が生じやすいことから、個々の児童・生徒の状況に応じた支援を進めていくことが大切です。</p> <p>今後も、新宿区学力定着度調査結果を継続的に注視していくとともに、各校において、学校での課題の取組状況の確認や保護者面談等を通して、個々の児童・生徒の家庭学習の状況を適切に把握し、個に応じた指導の充実を図っていきます。</p> <p>新宿区学力定着度調査については、これまでも結果のみに着目するのではなく、各校において傾向の分析を丁寧に行うとともに、分析結果を基に「学力向上のための重点プラン」を作成し、日々の授業改善につなげていくことを大切にしてきました。今後も、各校の教員が調査結果を客観的に分析し、それぞれの授業改善につなげることができるよう、学校の取組を支援していきます。</p>

4 ICTを活用した教育の充実

タブレット端末の導入を経て、これからは次のステップとして、どのように活用していくのか、また「主体的・対話的で深い学び」にどうつなげていくのかという課題に取り組んでいく必要がある。

ICTの活用について、教員や子どもの力量を踏まえて、どの程度までできれば良いのかという形を提示してもらえると、教員も分かりやすいのではないかと。

スタディログ（一人ひとりの学習履歴）について考えなくてはいけない部分もあるが、子どもたちが使いこなすツールとして、小学校と中学校が分断されないように9年間を見通し、発達段階も踏まえた「何年生でどのくらいできれば良いのか」という目安ができると、区全体の子どものICTの力が伸びていくのではないかと。

タブレット端末の利用については、令和3年4月から8月までの試行期・実践期を経て、9月から本格実施となります。運用上の課題やタブレット端末を含めたICT機器の効果的な利用方法については、指導主事等による学校訪問や情報教育推進委員会等を通じて情報を収集するとともに、ICT推進リーダー研修や夏季集中研修、「しんじゅくギガポ」（インターネットを活用した研修サイト）を活用して、定期的に周知していきます。

児童・生徒のタブレット端末については、教科の学びを深める、教科の本質に迫るといった、これまでの教科学習を深化させるための道具と捉えて活用を進めていくものと認識しています。これに必要なスキルの目安については、低学年等では一定程度想定されるものの、それ以上の段階では、機器やソフト等の機能実装により日々進化するものであると捉えています。こうしたことから、一律に示すのではなく、学校ごとの教育実践を集約し、各学校で共有できる仕組みを整えていくことで、各校の教育活動を支援していきます。

(2) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした教育の推進 (取組の方向性 5)

- 14 障害者理解教育の推進
- 17 国際理解教育及び英語教育の推進
- 18 伝統文化理解教育の推進
- 23 スポーツへの関心と体力の向上

学識経験者の指摘・意見	教育委員会の対応・判断
<p>14 障害者理解教育の推進</p> <p>日本の社会全体として、障害者差別というものがなかなか解消されていないこの状況において、子どもたちに対する障害者理解教育は、日常的なところで土壌を耕していくという意味で、長い目で見てとても重要なことである。</p> <p>今後は、障害者スポーツの体験にとどまらず、取組をもっと広げて進めていくべきではないか。</p>	<p>障害者理解教育については、子どもたちが障害への理解や障害者との共生について学ぶ貴重な機会となっています。共生社会の実現に向けて、主体的に行動できる区民を育てていくためにも重要な取組であり、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会終了後も継続して実施していく必要があると考えています。</p> <p>また、障害者理解教育については、障害者スポーツの体験にとどめることなく、社会福祉協議会等の機関と連携・協力することで、子どもたちがさまざまな障害をもつ人々と交流しながら学習を進めることができるようにし、知的障害やその他のさまざまな障害についても理解を深めることができるようにしていきます。</p>
<p>障害者スポーツ等について、区立の特別支援学校があるところはなかなか無いので、副籍制度を活用したり、何かの形で交流したりするなどしながら、多様性・いろいろな人がいて当たり前の世界であり、そういう社会を目指すということを取組の中に組み込んでいくことに、価値があるのではないか。</p>	<p>新宿養護学校及び近隣の区立学校は、これまでも児童・生徒の相互理解を図るとともに、豊かな人間性を育むことを目的として、副籍制度を活用した直接交流や間接交流、また障害者スポーツを通じた交流を行ってきました。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、直接会って交流することができませんでしたが、今後もこうした取組を通じて、多様性を尊重し、他者への思いやりの心をもって行動できる子どもの育成につなげていきます。</p>
<p>17 国際理解教育及び英語教育の推進</p> <p>英語教育は、ALT を活用することだけでなく、担任がそこにどう関わるかも重要である。</p> <p>それを考えると、英語教育についても、ICT と上手く連動させることが良いのではないか。担任と ALT が参加した、英語のデジタル</p>	<p>小学校の外国語科や外国語活動における教員の指導については、区立学校の授業動画をモデルとして活用した研修を実施し、教員と児童とのやりとり等、教員が中心となって指導する際の工夫を具体的に学ぶことができるように</p>

<p>教材を活用した活気のある授業を学校で見たことがある。このように、子どもに英語への関心を持たせる教育活動が広がっていき、ひとつの見本として共有されると良いと考える。</p>	<p>しています。また、英語教育アドバイザーを全小・中学校に派遣し、授業参観を通じて指導・助言を行うことで、教員の指導力を高め、子どもたちの英語学習への関心・意欲の向上を図っています。</p> <p>さらに、新宿区では、全小・中学校に「英語」の指導用デジタル教材を導入しています。これまで教育委員会では、デジタル教材の活用方法等をリーフレットにまとめて教員に配布するなどして、デジタル教材の活用促進を図ってきました。今後も、「しんじゅくギガポ」等のサイト上で、新宿区のICT環境を生かした英語の実践を積極的に紹介し、より多くの教員が魅力的な英語の授業づくりに役立てることができるようになっていきます。</p>
<p>英語キャンプについては、「体験の格差」を考えたとき、海外旅行に行く機会の無いようなお子さんにこそ参加していただきたいと思う。</p> <p>ただし、所得層等で不利が重なっていると、こういった参加にも苦手意識があり、躊躇してしまうこともある。参加した子どもの「楽しかった」「自分もできた」といった感想等、第一歩を踏み出せるような、ポジティブに受け止めてもらえるようなメッセージを発信するとともに、参加費用の助成を行うなどして、体験格差の中にある子どもたちにとって貴重な場となるような工夫ができると良い。</p>	<p>英語キャンプは参加料を就学援助の対象としており、家庭環境によらずに参加いただけるように留意しています。</p> <p>令和2年度の参加者アンケートでは、「英語は苦手だったけれど、少し理解できた」「英語がこんなにも楽しいとは思わなかった」等の意見をいただいております。英語が得意な児童・生徒だけでなく、苦手意識があっても、英語キャンプを契機として、英語学習への意欲を高めてもらう機会となっています。</p> <p>令和4年度以降については、ご指摘の点も踏まえ、小・中学校長会とも協議しながら、英語教育及び国際理解の推進において一層効果的な事業となるよう検討していきます。</p>
<p>「国際理解教育及び英語教育の推進」に取り組むにあたっては、英語教育だけが国際理解教育ではないことに留意すべきである。</p> <p>在住している外国の方との葛藤やすれ違いも含めて、よりよくしていくというところが、国際理解教育においては重要であると考えます。</p>	<p>国際理解教育については、各教科等の授業における取組はもとより、大学や日本語学校の留学生との交流、大使館との交流、海外在住経験のある児童・生徒や保護者の体験談、JRC（Junior Red Cross、青少年赤十字）部の活動等、学校の実態に応じて多様な取組を行っています。今後も、異文化理解や共生の態度を育んでいけるよう、地域との連携・協力による取組を進めていきます。</p>

	<p>また、オリンピック・パラリンピック教育で進めてきた「世界ともだちプロジェクト」では、いくつかの学校で、他国の文化や生活について調べる学習や交流活動等を計画的に実施し、異文化に対する理解を深めています。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の終了後もこうした取組を支援し、国際理解教育の充実につなげていきます。</p>
<p>17 国際理解教育及び英語教育の推進 18 伝統文化理解教育の推進</p> <p>国際理解教育も伝統文化理解教育も、新宿区という地域ならではのものがたくさんある。子どもを育てるというスタンスからいえば、オリンピック・パラリンピックのレガシーという形になるかもしれないし、さらには今後の新宿区の発展、また子どものふるさとのひとつの事業として、丁寧に位置づけていってほしい。</p>	<p>教育委員会では、新宿区の地域資源を生かし、国際理解教育については、留学生や大使館との交流等を通じて外国の文化に親しむ機会を設定し、グローバルな関心を育む教育活動を支援してきました。また、伝統文化理解教育については、伝統文化の体験教室（日本舞踊・落語・和妻・能楽）や染色業の学習等を行うことで、郷土である新宿への愛着や伝統文化の継承、地域の発展に寄与したいと思う気持ちを育んできました。</p> <p>今後も、大学や日本語学校の留学生との交流、伝統芸能の専門家や区内で染色業に携わる職人の方による授業等を通じて、国際理解及び郷土新宿への親しみや愛着、伝統文化理解につながる取組を継続していきます。</p>
<p>23 スポーツへの関心と体力の向上</p> <p>オリンピック・パラリンピックも入れ込みながら、スポーツギネスに挑戦するという取組を続け、浸透したのは良かった。2020大会でも新種目が入ってきて、子どもたちもそれを見て関心を持ってくると思うので、学校の教育活動の中にそういったものを上手く取り入れていって、継続的・発展的な形で進めていっていただきたい。</p>	<p>スポーツギネス新宿は、これまでの継続した取組により、教育活動として各校に浸透しています。小学校では、令和2年度から新種目スラックラインを導入し、多くの児童がエントリーして記録に挑戦しました。また、中学校版のスポーツギネス新宿であるダブルダッチでも、回数を競うスピード競技に加え、新たに表現種目の練習を少しずつ取り入れています。今後も、子どもたちの体力の実態や教員の要望等を基に、内容の見直しや改善を図り、取組を発展的に継続していくことができるように努めていきます。</p>

(3) いじめ・不登校等の防止（取組の方向性 18）

- 26 スクールカウンセラーの配置
- 53 いじめ防止対策の推進
- 54 児童・生徒の不登校対策
- 55 教育相談体制の充実
- 56 児童・生徒理解を進める研修の実施

学識経験者の指摘・意見	教育委員会の対応・判断
<p>53 いじめ防止対策の推進</p> <p>いじめは、「いじめ」とカテゴライズされると同時に、例えばLGBTQ、外国人差別、障害者差別等をそこに含むものであることがある。その場合には、人権教育や国際理解教育等、それぞれの観点からの啓発や教育、研修が重要である。</p> <p>問題は、差別しようと思っただけではなく、無意識な言動の中にもあると考える。教員研修など機会があれば、これに係る取組を検討していただきたい。</p>	<p>「新宿区いじめ防止等のための基本方針」では、いじめの未然防止に向けた取組として、人権教育の充実を掲げ、あらゆる偏見や差別の解消を目指す人権教育の一層の充実を図っています。具体的には、生活指導主任会や夏季集中研修において人権課題を定期的に設定し、教職員の意識向上に取り組んでいます。今後も、人権教育推進委員会発行のリーフレット「共に生きる」等を活用しながら、無意識な言動等の中にある偏見や差別等についても広く啓発ができるよう努めていきます。</p>
<p>54 児童・生徒の不登校対策</p> <p>不登校やいじめに対しては、学級経営、学校経営がチームとして出来上がっていることと、担任一人ひとりが自覚を持って学級づくりに取り組んでいくことが大切である。</p> <p>また、不登校を学校全体で防止していくには、校長のリーダーシップが不可欠である。hyper-QUの効果的な活用については、校長や生活指導主任が学校の先生全体に共有して浸透させていくことが必要であり、それが課題になると思うので、検討していただきたい。</p>	<p>hyper-QUの研修会では、まず結果の読み取り方について確認し、その後、学級担任が一人で抱え込むことがないように、複数の教員で結果分析を行う手法について、演習を基に確認します。特に、担任以外の教職員が確認し、学校管理職を含めて校内で状況を共有する仕組みを徹底するよう、各学校に周知しています。</p> <p>hyper-QUについては、今後も生活指導主任会や夏季集中研修の中で定期的に研修会を設定し、不登校やいじめの対応においても引き続き効果的な活用が進んでいくよう努めていきます。</p>
<p>以前、学校訪問をした際、教室の映像を別の部屋にいる子どものタブレット端末に送って、そこから学習に参加しているケースを見せていただいた。</p> <p>一人ひとりの子どもに合っているのであれ</p>	<p>別室指導している児童・生徒や不登校児童・生徒への対応として、タブレット端末の機能を活用し、支援していくことは、児童・生徒一人ひとりの学習機会の確保として重要であると捉えています。引き続き、多様な教育機会検討</p>

ば、できる範囲で上手くICTを活用して、そのようなやり方も保証することで、救われる子どもも出てくるのではないかと思う。

委員会においてタブレット端末を始めとするICTの活用方法について検討を進めていきます。

また、令和3年度から、教育課題研究校において「個に応じた指導」をテーマとした研究を進めており、タブレット端末を活用した研究成果については令和4年度に区内の全ての学校に周知する予定です。

(4) 教職員の勤務環境の改善等（取組の方向性 24）

72 教員の働き方の意識改革等 ほか

学識経験者の指摘・意見	教育委員会の対応・判断
<p>70 部活動を支える環境の整備</p> <p>部活動指導員について、部活動を指導いただけることはありがたいが、夕方の時間だけ一緒に活動してくれる適任者は、なかなか見つからないのではないかと。安易に「人材」と言っても、配置において難しい部分があるとすると、これからどのように進めていくかが課題であると考えている。</p>	<p>ご指摘の通り、限られた条件下で、各校が必要とする部活動の種目に対応する人材を確保することが課題となっています。今後、安定的かつ継続的に部活動指導員を確保するためには、地域のスポーツ・文化団体や大学、企業等との一層の連携強化を図る必要があります。</p> <p>また、東京都が進める、地域で児童・生徒が多様な質の高いスポーツ・文化活動を行う「地域部活動」の実現可能性についても検討していきます。</p>
<p>72 教員の働き方の意識改革等</p> <p>学校では、昔は無制限に残っている先生も多かったが、働き方改革の動きが始まってからは、先生方の意識も変わったという実感がある。</p> <p>時間を意識して、その中で成果を表すということが大事である。勤務時間が減ってきたのは良い傾向であると思うので、引き続き支援いただければと思う。</p>	<p>タイムレコーダーによる勤務時間の可視化は、個々の教員の勤務時間に対する意識の向上につながっています。また、学校管理職が個々の教員の勤務時間を適切に把握できる仕組みが整ったことで、週や月当たりの勤務時間が長くなっている教職員に学校管理職が速やかに声を掛けるなど、教職員をサポートする環境が整っています。</p> <p>今後も、学校管理職向けの研修等の実施により、教員の働き方改革に対する学校管理職の意識を向上させ、学校管理職が中心となって勤務環境を改善することができるよう、各校を支援していきます。</p>
<p>コロナ禍において、教員の勤務時間や業務量が若干削減されたところであるが、今後収束した際に、それを復活させることは適切ではないと考える。スクラップアンドビルドではなく、スクラップする部分を考えていく必要がある。</p> <p>学校の先生は、本当に頑張って仕事をしている。その良さが、教員を志望する学生等にもっと伝わると良いと思うので、働き方改革についての成果を広めていただけると嬉しく思う。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症への対応は、従来の職務の在り方を見直す機会となっています。例えば、教育委員会が主催する研修会をオンライン形式で実施し、他者との接触の機会を減らすとともに移動時間の削減を図る等、これまでの実施方法を見直したものが多くありました。新型コロナウイルス感染症の収束後については、直ちに従来の形態に戻すのではなく、個々の研修会等の必要性や重要性を吟味し、内容の</p>

精選や実施方法の工夫を検討していくことが必要であると考えています。学校における職務についても、校内会議や校務分掌等の在り方を見直す契機としていきます。

現場の教員の頑張りや区が進めている働き方改革に関する取組の成果等を、教職を志す学生等に発信し、仕事の魅力を伝えていくことが重要であることから、今後、効果的な情報発信について検討していきます。

< その他の事業について >

学識経験者の指摘・意見	教育委員会の対応・判断
<p>9 サイエンス・プログラムの推進</p> <p>理科教育、自然科学教育は大切であり、事業を通して子どもたちにこのような経験を提供できることも素晴らしい。</p> <p>小学校では、理科を得意としている高学年の教員が少なく、担任によって差が出ているのが現状における課題である。十分な能力を備えた教員がきちんと指導できるように支援していただくなど、望ましい方法を検討していただきたい。</p>	<p>サイエンス・プログラムでは、「液体窒素を用いた実験」「放射線観測」「ウミホタルが光るしくみ」「化石の発掘」等、理科に対する興味・関心を高めるさまざまなプログラムを実施しています。今後も、児童・生徒の科学に対する知的好奇心や探究心を向上させる取組を進めていきます。</p> <p>一方で、ご指摘の通り、理科の指導に対して苦手意識をもつ教員は一定数おり、教員によって指導に差が生じている現状があります。こうした状況を踏まえ、教育委員会では、理科を専門とする小・中学校の教員で構成される理科教育推進委員会を設置し、教員の指導力向上に向けた取組を進めてきました。理科教育推進委員会では、理科の実験等を安全に行う方法や効果的な指導方法を整理し、若手教員が体験的に学ぶことができる研修会を実施しています。</p> <p>また、授業における観察・実験の支援を行う観察・実験アシスタントを小学校8校に派遣するとともに、モデルとなるような実験・観察の授業を行う理科実験名人を小学校全校に派遣しています。さらに、教育センターの研修・研究・教育開発室の職員が実験・観察に関する電話相談に応じたり、小学校第6学年で学習する「電気の性質」におけるプログラミング教育の支援を行うなどの取組を進めています。今後も、こうした取組を計画的に進め、個々の教員の指導力の向上につなげていきます。</p>
<p>42 図書館利用機会の充実（「毎日開館体制」の構築）」</p> <p>46 絵本でふれあう子育て支援事業</p> <p>各区立図書館の休館日をずらすというのは、利用者にとってありがたい取組だと思う。家庭の格差、体験の格差を埋める観点からも、たく</p>	<p>平成31年4月から、区立図書館の休館日を月曜日と火曜日に5館ずつ振り分け、年末年始の7日間を除く毎日、区内のいずれかの図書館を利用できる「毎日開館体制」を構築しました。中央及び地域館4館の計5館が平日及び土曜日</p>

さんの本に親しみ、いろいろな人生を味わうようなことは、人間の成長に非常に重要なことである。

また、「絵本でふれあう子育て支援事業」のように、小さいうちからその習慣をつけていて、子どもたちが夢のある人生を送れるようにという取組も、利用者にとってありがたいものである。

に 21 時 45 分まで開館していることと合わせて、家庭の環境等に左右されず、誰もが自由に本に親しめるよう、図書館利用機会の拡大を実現しています。

また、区立図書館各館では、子どもの成長段階に応じた絵本や紙芝居等を選び、話し方を工夫しながらおはなし会を行っています。特に就学前の子どもたちは、家庭や保育園、幼稚園で行われる日常の読み聞かせとは違う雰囲気の中で、体を動かしたり歌ったりしながら物語の世界に惹き込まれていきます。これは、子どもたちの情操の涵養や想像力の育成につながるものと考えています。

現在、新型コロナウイルス感染症対策のため、残念ながら、区立図書館でのおはなし会や保健センターでの読み聞かせ等は休止せざるを得ない状況ですが、今後も「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」に掲げる取組を進める中で、学校や保健センター等とも連携しながら子どもの読書習慣の定着を促進していきます。

< 総括的な意見 >

● 浅田 学 氏

この間の学校教育を振り返ると、新学習指導要領や新しい教育方針に基づいた取組を始めたところで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けてしまった。教育委員会がさまざまな取組に予算をかけても、それを実施できなかったことは残念であった。

子どもたちからは、よく、学校の中では、勉強のことよりも、人と関わることが楽しいという声を聞いていたので、縦割り班活動、校外活動や、地域の人と関わる活動等ができないこの状況が早く解消され、楽しく学校に登校できるようになればと思う。

また、地域協働学校も全小・中学校に展開され、地域とともに歩む学校という将来像が定着してきている。スクール・コーディネーターの方や地域の方に話を聞くと、コロナ禍において、活動をしたくてもできないことを残念がっておられた。そういったことができるようになれば、やはり子どもたちにとって、もっと楽しい学校になっていくのではないかと思う。

● 藤井 千恵子 氏

新宿区は、大変先進的な取組を次々に行っている。ICTの活用が年々充実していることや、支援の必要な子どもに対するフォローの手厚さもある。多様性やLGBT等、いろいろな子どもがいるのが当たり前であり、各学校においても、それぞれの地域性や子どもたちの状況を踏まえた教育活動を展開していけるよう、教育委員会には今後とも支援をしていただきたい。

コロナ禍でのオンライン授業も見据えると、子どもたちに自分の学びを自分でコントロールする力、自学自習の力をいかにつけるかが重要である。子どもたちが集まって、お互いの意見を交換したり、考えを深め合ったりするということが学校の存在意義の大きな一つであるが、今後は改めて、一人でできることと、友達と一緒にできること、どちらも楽しいと思えるような教育活動が必要である。

そのためには、先生の力量が求められる。「令和の日本型学校教育」(※)では、先生に求められる能力としてファシリテーション能力が加えられており、子どもたちの良さや、いろいろな学びを引き出したり、促したりすることが期待されている。学校は、自分の学校のことはよく分かるが、区全体のことが見える教育委員会がやるべき仕事には、非常に重要なポイントがある。教育委員会が先生を上手くリードし、教育の方向性を示すことで、区全体の教育活動が充実していくのではないか。

※ 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)(中教審第228号)

● 仲田 康一 氏

多くの大変な課題がのしかかっているコロナ禍の状況の中で、これだけ多くの政策をバランス良く展開したことに対して、まずは敬意を表したい。

P D C A と言うと、計画通りにしなければならないと考えがちであるが、このコロナ禍の状況下では、当初の予定通りにいかないことが普通であった。しかし考えてみれば、本来、学校教育とは児童生徒の実態に合わせてその場でアップデートしていくものであり、計画通りにいくかどうか全てではないものである。その意味では、計画の中で、それを常にアップデートしていく、自己決定力が極めて問われる年であったと思う。予定通りにいかなかった残念さはあるが、むしろ、「こうやってやれた」という経験を活かし、個々の教職員・個々の学校が児童生徒の最善の利益のために裁量を発揮していただきたい。

I C T が導入されると、個別化に進みがちになることから、「自学自習」の力が問われるというのも確かである。しかし、同時に、学校には子どもたちや先生がいて、自学自習になぞらえるならば「共学共習」という部分があってこそ学校教育の意義が生まれる。本質は、協働的な学びができるということであると思う。I C T が導入されることで、教科の指導力や単元構成のことなど、教師の持つ力というものがますます問われるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の質をどう高めるかが課題になる。この実現に向けて、引き続き、先生方に対する働き方の条件整備に取り組んでいただければと思う。

< まとめ >

～総括的な意見を踏まえた取組の方向性と教育ビジョンの推進に向けて～

- 令和3年度の点検及び評価では、教育ビジョンに掲げる全ての個別事業について、令和2年度の取組の進捗状況や成果を総括するとともに、平成30年度から令和2年度までの3年間を通じた成果についても総括しました。また、子ども一人ひとりの学びの保証や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした教育の推進、いじめ・不登校等の防止、教員の働き方の意識改革等の重要課題について、学識経験者からの意見をいただきました。新型コロナウイルス感染症の影響により、取組内容を変更した事業等もありましたが、個別事業全体では概ね目標を達成しており、新宿区が目指す教育の実現に向け、着実に個別事業の実施に取り組んできたものと考えています。
- 令和2年度中に新宿区版G I G Aスクール構想に基づく児童・生徒1人1台のタブレット端末を整備し、令和3年度から学校の教育活動における具体的な活用が始まりました。

タブレット端末を効果的に活用することで、習熟度に応じた個別最適化された学びや協働学習による深い学びを実現できるよう、研修等を通じた教員の指導力の向上や、教育課題研究校での成果の共有等に取り組んでいきます。また、感染症等による臨時休業等の際には、児童・生徒と教員との通信手段や、遠隔授業の実施等、学習機会の確保のために活用していきます。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした教育活動については、今後も子ども一人ひとりの心と体に人生の糧となる、かけがえのないレガシー（有益な遺産）として残していけるよう、それぞれの取組を継続していきます。

特に、豊かな人間性と社会性を育む教育の充実に向けて、伝統文化理解教育及び国際理解教育については、伝統文化における地域資源や人材が豊富であるという新宿区がもつ地域特性をさらに生かした取組ができるよう、工夫を図っていきます。また、障害者理解教育については、児童・生徒の心の成長を促すとともに障害者との共生について考える機会として、取組の充実を検討していきます。
- いじめ・不登校等の防止については、各学校及び教育センターにおける取組のより一層の充実を図っていきます。特にいじめ防止対策については、人権教育等を通じてその未然防止に努めるとともに、各学校が「より良い学校生活と友達づくりのためのアンケート（hyper-Q U）」を十分活用し、いじめの早期発見や組織的な対応につなげられるよう、引

き続き教員研修等での周知に取り組んでいきます。

また、不登校児童・生徒への支援については、一人ひとりのニーズに応じた多様な教育機会の確保ができるよう、ICTの活用についても研究を行いながら、社会的自立に向けた取組を充実します。

- 本報告書における評価や学識経験者の知見を生かし、教育ビジョンの推進に向けて工夫や改善を図るとともに、直面する様々な課題に迅速かつ適切に対応していきます。

特に、新型コロナウイルス感染症の影響下においては、「新たな日常」に即して、子どもたちが安全・安心に学びを続けることができるよう、これまでの経験や工夫を生かして取り組んでいきます。

今後も、次代を担う子どもたちが地域や社会とのつながりの中でのびのびと健やかに成長していけるよう、新宿区の教育の一層の充実を図っていきます。

令和3年度 新宿区教育委員会の権限に
属する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価（令和2年度分）報告書

印刷物作成番号

2021 - 6 - 5501

令和3年10月発行

発行：新宿区教育委員会事務局教育調整課
新宿区歌舞伎町一丁目4番1号
電話 03(3209)1111 (代表)